

新株式発行並びに株式売出届出目論見書の訂正事項分

平成28年 2 月
(第 2 回訂正分)

株式会社ヨシムラ・フード・ホールディングス

ブックビルディング方式による募集における発行価格及びブックビルディング方式による売出しにおける売価格等の決定に伴い、金融商品取引法第7条第1項により有価証券届出書の訂正届出書を平成28年2月25日に関東財務局長に提出し、平成28年2月26日にその届出の効力は生じております。

○ 新株式発行並びに株式売出届出目論見書の訂正理由

平成28年2月1日付をもって提出した有価証券届出書及び平成28年2月17日付をもって提出した有価証券届出書の訂正届出書の記載事項のうち、ブックビルディング方式による募集300,000株の募集の条件及びブックビルディング方式による売出し（オーバーアロットメントによる売出し）45,000株の売出しの条件並びにこの募集及び売出しに関し必要な事項が、ブックビルディングの結果、平成28年2月25日に決定したため、これらに関連する事項を訂正するため有価証券届出書の訂正届出書を提出いたしましたので、新株式発行並びに株式売出届出目論見書を訂正いたします。

○ 訂正箇所及び文書のみを記載してあります。なお、訂正部分には_____ 罫を付し、ゴシック体で表記しております。

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

1【新規発行株式】

<欄外注記の訂正>

3 「第1 募集要項」に記載の募集（以下、「本募集」という。）にあたっては、その需要状況を勘案した結果、オーバーアロットメントによる売出し45,000株を追加的に行います。

なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「第2 売出要項」の「1 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「2 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご参照下さい。

2【募集の方法】

平成28年2月25日に決定された引受価額（809.60円）にて、当社と元引受契約を締結した後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者（以下、「第1 募集要項」において「引受人」という。）は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（880円）で募集を行います。

引受人は払込期日に引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所（以下、「取引所」という。）の定める「有価証券上場規程施行規則」第233条の規定に定めるブックビルディング方式（株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。）により決定された価格で行います。

<欄内の数値の訂正>

「ブックビルディング方式」の「資本組入額の総額（円）」の欄：「127,500,000」を「121,440,000」に訂正
「計（総発行株式）」の「資本組入額の総額（円）」の欄：「127,500,000」を「121,440,000」に訂正

<欄外注記の訂正>

4 資本組入額の総額は、資本金に組入れる額の総額であります。

（注）5の全文削除

3【募集の条件】

（2）【ブックビルディング方式】

<欄内の数値の訂正>

「発行価格（円）」の欄：「未定（注）1」を「880」に訂正

「引受価額（円）」の欄：「未定（注）1」を「809.60」に訂正

「資本組入額（円）」の欄：「未定（注）3」を「404.80」に訂正

「申込証拠金（円）」の欄：「未定（注）4」を「1株につき880」に訂正

<欄外注記の訂正>

- 1 発行価格はブックビルディング方式によって決定いたしました。
公募増資等の価格の決定にあたりましては、820円以上880円以下の仮条件に基づいて、ブックビルディングを実施いたしました。当該ブックビルディングにおきましては、募集株式数300,000株及びオーバーアロットメントによる売出し株式数上限45,000株（以下総称して「公開株式数」という。）を目途に需要の申告を受け付けました。その結果、
①申告された総需要株式数が、公開株式数を十分に上回る状況であったこと。
②申告された総需要件数が多数にわたっていたこと。
③申告された需要の相当数が仮条件の上限価格であったこと。
が特徴として見られ、現在の株式市場の状況、最近の新規上場株の株式市場における市場評価及び上場日までの期間における価格変動リスク等を総合的に勘案して、1株につき880円と決定いたしました。
なお、引受価額は1株につき809.60円と決定いたしました。
- 2 前記「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格（880円）と発行価額（697円）及び平成28年2月25日に決定した引受価額（809.60円）とは各々異なります。募集株式は全株を引受人が買取ることとしており、発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。
- 3 平成28年2月1日開催の取締役会において、増加する資本金及び資本準備金に関する事項として、増加する資本金の額は、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする、及び増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とすることを決議しております。この取締役会決議に基づき、平成28年2月25日に資本組入額（資本金に組入れる額）を1株につき404.80円に決定いたしました。
- 4 申込証拠金には、利息をつけません。
申込証拠金のうち引受価額相当額（1株につき809.60円）は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。
- 7 販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。引受人及びその委託販売先金融商品取引業者は、各社の定める配分の基本方針及び社内規則等に従い販売を行う方針であります。配分の基本方針については各社の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認下さい。

（注）8の全文削除

4 【株式の引受け】

<欄内の数値の訂正>

「引受けの条件」の欄：

- 2 引受人は新株式払込金として、平成28年3月3日までに払込取扱場所へ引受価額と同額（1株につき809.60円）を払込むことといたします。
- 3 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額（1株につき70.40円）の総額は引受人の手取金となります。

<欄外注記の訂正>

- 1 上記引受人と平成28年2月25日に元引受契約を締結いたしました。ただし、同契約の解除条項に基づき、同契約を解除した場合、株式の募集を中止いたします。
- 2 引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株について、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に委託販売いたします。

5 【新規発行による手取金の使途】

（1）【新規発行による手取金の額】

<欄内の数値の訂正>

「払込金額の総額（円）」の欄：「255,000,000」を「242,880,000」に訂正

「差引手取概算額（円）」の欄：「248,900,000」を「236,780,000」に訂正

<欄外注記の訂正>

- 1 払込金額の総額は、引受価額の総額であり、平成28年2月16日開催の取締役会で決定された会社法第199条第1項第2号所定の払込金額の総額とは異なります。

(2) 【手取金の使途】

上記の手取概算額236,780千円については、以下の連結子会社の設備投資に全額を充当する予定であります。

- ① 楽陽食品株式会社の生産効率向上のため、新設予定のストレッチ包装機及び4連焼売成形機及び設備のオーバーホールにかかる設備投資に91,600千円(平成29年2月期:91,600千円)を充当する予定であります。
- ② 株式会社オープン生産効率向上等のため、スパイラルフリーザーの新設及び設備改修にかかる設備投資に135,180千円(平成29年2月期:50,000千円、平成30年2月期:85,180千円)を充当する予定であります。
- ③ 株式会社雄北水産の原料冷凍庫冷凍機の設備更新のため10,000千円(平成29年2月期:10,000千円)を充当する予定であります。

なお、上記調達資金は、具体的な支出が発生するまでは、安全性の高い金融商品等で運用する方針であります。

第2【売出要項】

1【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】

<欄内の数値の訂正>

「ブックビルディング方式」の「売出価額の総額(円)」の欄:「38,250,000」を「39,600,000」に訂正
「計(総売出株式)」の「売出価額の総額(円)」の欄:「38,250,000」を「39,600,000」に訂正

<欄外注記の訂正>

- 1 オーバーアロットメントによる売出しは、「第1 募集要項」に記載の募集に伴い、その需要状況を勘案した結果行われる大和証券株式会社による売出しであります。

- 5 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)2に記載した振替機関と同一であります。

(注)5の全文削除及び6の番号変更

2【売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）】

(2) 【ブックビルディング方式】

<欄内の数値の訂正>

「売出価格(円)」の欄:「未定(注)1」を「880」に訂正
「申込証拠金(円)」の欄:「未定(注)1」を「1株につき880」に訂正

<欄外注記の訂正>

- 1 売出価格及び申込証拠金については、本募集における発行価格及び申込証拠金とそれぞれ同一の理由により決定いたしました。ただし、申込証拠金には利息をつけません。
- 2 売出しに必要な条件については、平成28年2月25日において決定いたしました。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

2. グリーンシュエーションとシンジケートカバー取引について

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主より借受ける株式であります。これに関連して、主幹事会社は、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数(45,000株)を上限として当社普通株式を引受価額と同一の価格で当社株主より追加的に取得する権利(以下、「グリーンシュエーション」という。)を、平成28年4月1日行使期限として当社株主から付与されております。

また、主幹事会社は、上場(売買開始)日から平成28年4月1日までの間、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数(45,000株)を上限とするシンジケートカバー取引を行う場合があります。

なお、主幹事会社は、シンジケートカバー取引により取得した株式については、当社株主から借受けている株式の返還に充当し、当該株式数については、グリーンシュエーションを行使しない予定であります。また、シンジケートカバー取引期間内においても、主幹事会社の判断で、シンジケートカバー取引を全く行わないか、もしくは上限株式数に達しなくともシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

新株式発行並びに株式売出届出目論見書の訂正事項分

平成28年 2 月
(第 1 回訂正分)

株式会社ヨシムラ・フード・ホールディングス

ブックビルディング方式による募集の条件及びブックビルディング方式による売出しの条件等の決定に伴い、金融商品取引法第7条第1項により有価証券届出書の訂正届出書を平成28年2月17日に関東財務局長に提出しておりますが、その届出の効力は生じておりません。

○ 新株式発行並びに株式売出届出目論見書の訂正理由

平成28年2月1日付をもって提出した有価証券届出書の記載事項のうち、ブックビルディング方式による募集300,000株の募集の条件及びブックビルディング方式による売出し（オーバーアロットメントによる売出し）45,000株の売出しの条件並びにこの募集及び売出しに関し必要な事項を、平成28年2月16日開催の取締役会において決定しましたので、これらに関連する事項を訂正するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出いたしましたので、新株式発行並びに株式売出届出目論見書を訂正いたします。

○ 訂正箇所及び文書のみを記載してあります。なお、訂正部分には_____罫を付し、ゴシック体で表記しております。

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

1【新規発行株式】

＜欄外注記の訂正＞

3 「第1 募集要項」に記載の募集（以下、「本募集」という。）にあたっては、その需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを追加的に行う場合があります。

なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「第2 売出要項」の「1 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「2 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご参照下さい。

4 本募集に関連して、ロックアップに関する合意がなされておりますが、その内容につきましては、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照下さい。

（注）3の全文削除及び4、5の番号変更

2【募集の方法】

平成28年2月25日に決定される引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者（以下、「第1 募集要項」において「引受人」という。）は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（発行価格）で募集を行います。

引受価額は発行価額（平成28年2月16日開催の取締役会において決定された払込金額（697円）と同額）以上の価額となります。引受人は払込期日に引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。（略）

＜欄内の数値の訂正＞

「ブックビルディング方式」の「発行価額の総額（円）」の欄：「216,750,000」を「209,100,000」に訂正
「計（総発行株式）」の「発行価額の総額（円）」の欄：「216,750,000」を「209,100,000」に訂正

<欄外注記の訂正>

- 3 発行価額の総額は、会社法第199条第1項第2号所定の払込金額の総額であります。
- 4 資本組入額の総額は、資本金に組入れる額の総額であり、仮条件（820円～880円）の平均価格（850円）の2分の1相当額を資本金に組入れることを前提として算出した見込額であります。
- 5 仮条件（820円～880円）の平均価格（850円）で算出した場合、本募集における発行価格の総額（見込額）は255,000,000円となります。

3【募集の条件】

(2)【ブックビルディング方式】

<欄内の数値の訂正>

「発行価額（円）」の欄：「未定（注）2」を「697」に訂正

<欄外注記の訂正>

- 1 発行価格はブックビルディング方式によって決定いたします。
仮条件は820円以上880円以下の価格といたします。
当該仮条件は、当社の事業内容、経営成績及び財政状態、当社と事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見及び需要見通し、現在の株式市場の状況、最近の新規上場株の株式市場における評価並びに上場日までの期間における価格変動リスク等を総合的に検討して決定いたしました。
なお、当該仮条件は変更されることがあります。
当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、平成28年2月25日に発行価格及び引受価額を決定する予定であります。
需要の申告の受付に当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。
- 2 前記「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と発行価額（697円）及び平成28年2月25日に決定する予定の引受価額とは各々異なります。募集株式は全株を引受人が買取ることとしており、発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。
- 8 引受価額が発行価額（697円）を下回る場合は株式の募集を中止いたします。

4【株式の引受け】

<欄内の数値の訂正>

「引受株式数（株）」の欄の各引受人の引受株式数：「未定」を「大和証券株式会社258,000、むさし証券株式会社21,000、みずほ証券株式会社6,000、SMBCFレンド証券株式会社3,000、株式会社SBI証券3,000、高木証券株式会社3,000、水戸証券株式会社3,000、三木証券株式会社3,000」に訂正

<欄外注記の訂正>

- 1 上記引受人と発行価格決定日（平成28年2月25日）に元引受契約を締結する予定であります。ただし、元引受契約の締結後、同契約の解除条項に基づき、同契約を解除した場合、株式の募集を中止いたします。
 - 2 引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に委託販売する方針であります。
- （注）1の全文削除及び2、3の番号変更

5 【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

<欄外注記の訂正>

- 1 払込金額の総額は、引受価額の総額であり、仮条件（820円～880円）の平均価格（850円）を基礎として算出した見込額であります。平成28年2月16日開催の取締役会で決定された会社法第199条第1項第2号所定の払込金額の総額とは異なります。

第2 【売出要項】

1 【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】

<欄外注記の訂正>

- 5 売出価額の総額は、仮条件（820円～880円）の平均価格（850円）で算出した見込額であります。



YOSHIMURA
FOOD
HOLDINGS

新株式発行並びに株式売出届出目論見書

平成28年2月

株式会社ヨシムラ・フード・ホールディングス

1. この届出目論見書により行うブックビルディング方式による株式216,750千円（見込額）の募集および株式38,250千円（見込額）の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）については、当社は金融商品取引法第5条により有価証券届出書を平成28年2月1日に関東財務局長に提出しておりますが、その届出の効力は生じておりません。

したがって、募集の発行価格および売出しの売価格等については今後訂正が行われます。

なお、その他の記載内容についても訂正されることがあります。

2. この届出目論見書は、上記の有価証券届出書に記載されている内容のうち、「第三部 特別情報」を除いた内容と同一のものです。

新株式発行並びに株式売出届出目論見書

株式会社ヨシムラ・フード・ホールディングス

東京都千代田区内幸町二丁目2番2号

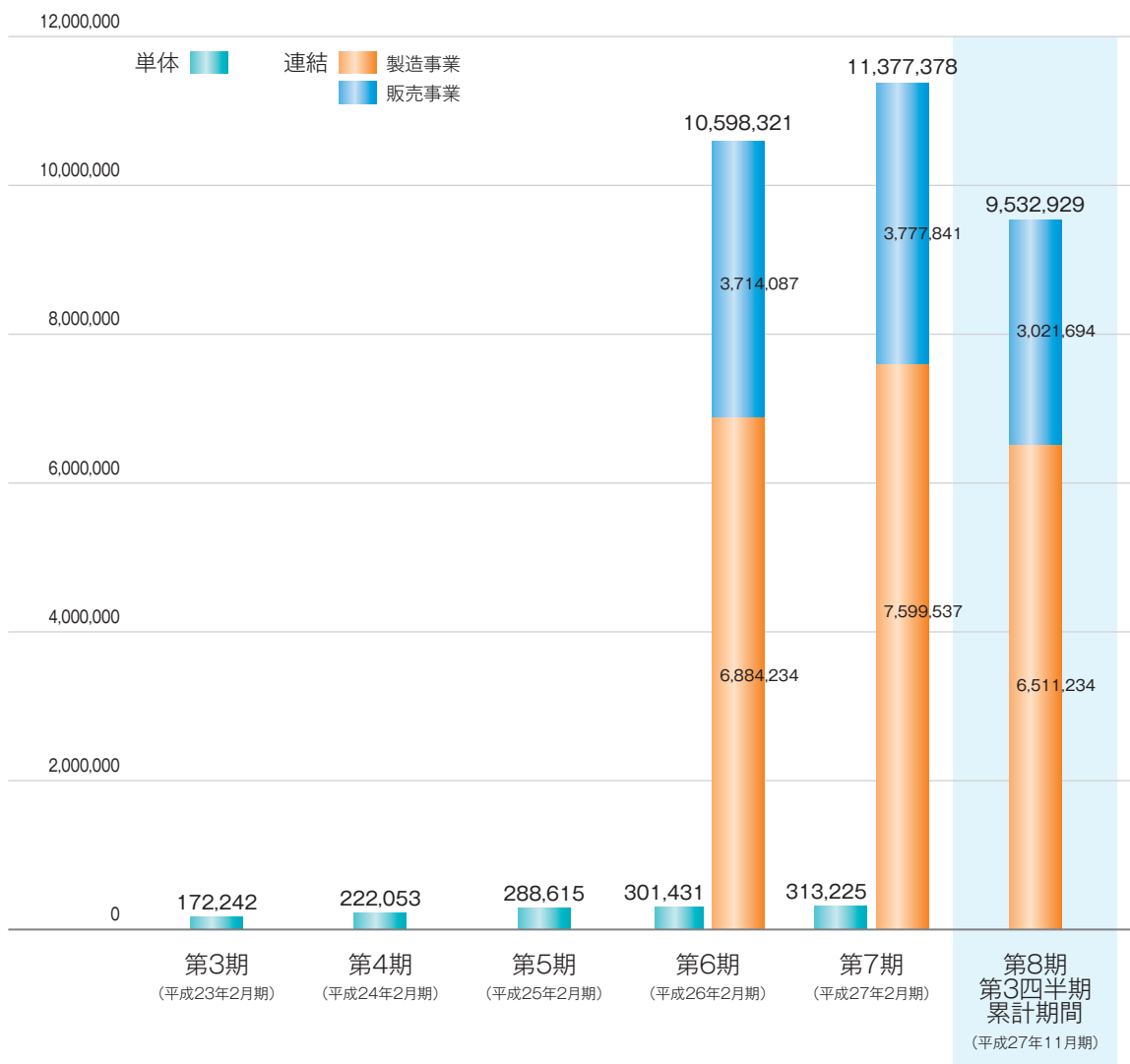
本ページおよびこれに続く図表等は、当社グループの概況等を要約・作成したものであります。
詳細は、本文の該当ページをご覧ください。

1 事業の概要

当社は、食品の製造および販売をおこなう中小企業の支援、活性化を目的とし、平成20年3月に設立して以来、後継者難や事業再生が必要な中堅・中小の食品メーカーの株式や事業を譲り受け、食品関連企業8社を子会社とするグループ会社です。当社は持株会社として、子会社の経営戦略の立案・実行および経営管理をおこなうとともに、子会社を営業、製造、商品開発、品質管理、経営管理といった機能ごとに分け、それぞれの「強み」を活かし、「弱み」を補い合う「中小企業支援プラットフォーム」を構築しております。

売上高構成

(単位：千円)

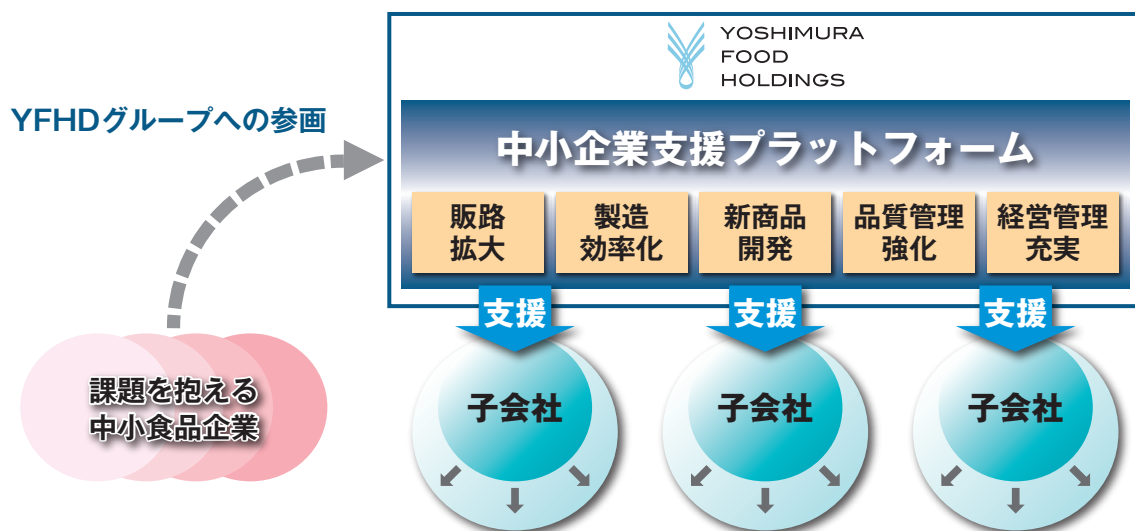


(注) 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 事業の内容

1 当社のビジネスモデル

当社のビジネスモデルは、優れた商品や技術、販路や製造のノウハウ等をもっているものの、事業承継、人材・資金不足、販路拡大といった様々な課題を抱えている全国の中小食品企業を子会社化し、当社が構築する「中小企業支援プラットフォーム」により課題を解決し、当社グループ全体の成長をおこなうものであります。



2 当社の特徴及び強み

(1) 事業承継の受け皿としての当社の強み

当社は、子会社化した会社の売却を目的としていないため、短期的な業績回復を図るだけでなく、中長期的な視点から子会社の持続的な成長の実現を目指しております。そのため、事業規模が小さく成長に時間がかかる企業や、成長のための経営資源が不足しているような企業などを含め、幅広い中小企業の受け皿になることができます。

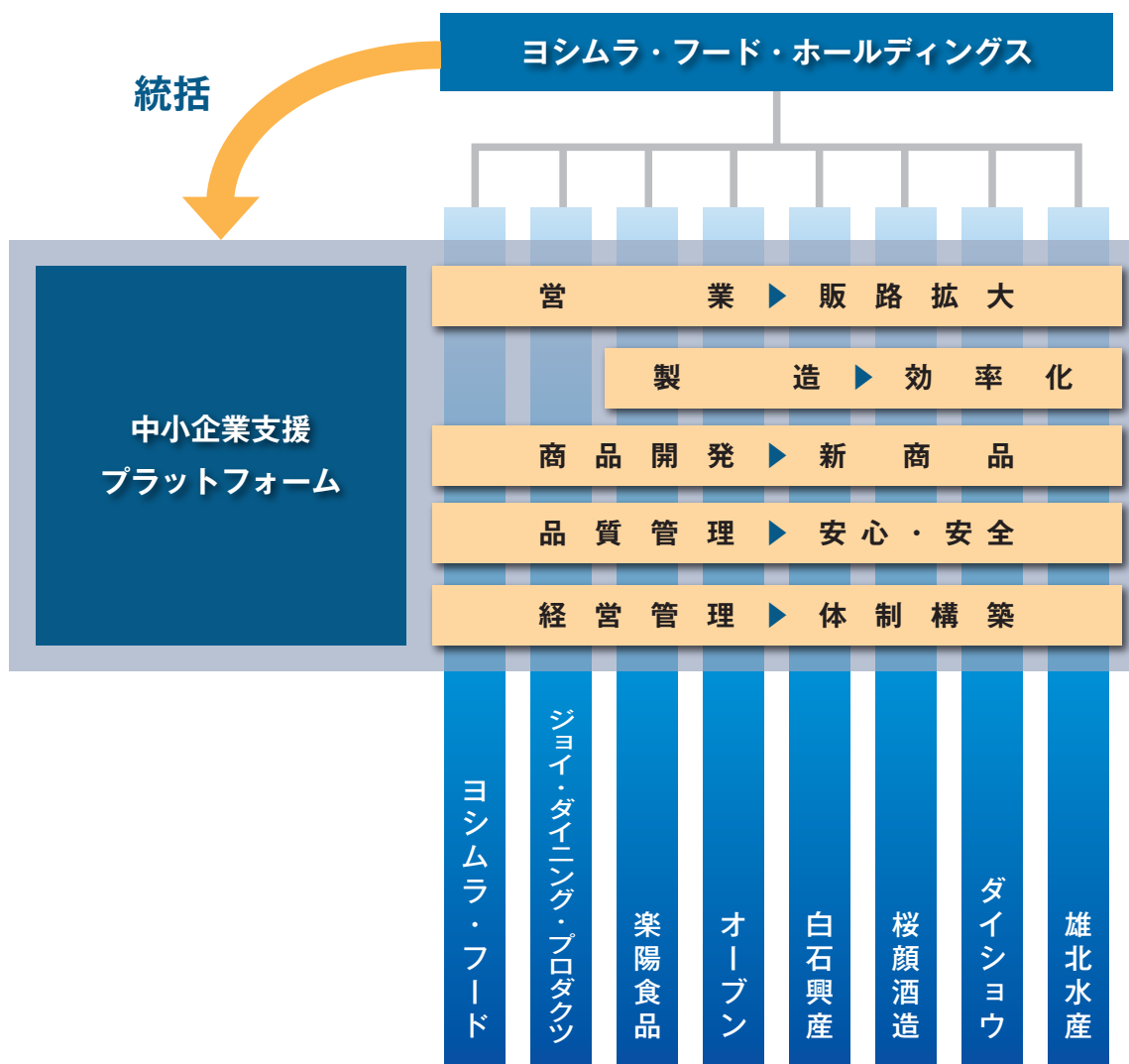
また、創業以来、中小の食品関連企業8社を子会社化し、その後の再成長への取り組みをおこなってまいりました。そのため、当社は食品業界の市場環境や商習慣、中小食品企業特有のリスク等を熟知しており、数ある中小企業の中から強みを持つ企業を選ぶ目利き力を磨き、デューデリジェンスや交渉のノウハウ、知見を蓄積してまいりました。

加えて、都市銀行、地方銀行、信用金庫、証券会社などの金融機関、M&Aアドバイザリー業務をおこなう企業等の幅広いネットワークを構築しており、中小食品企業のM&A情報を得る体制を構築しております。

(2) 中小企業支援プラットフォームとしての強み

「中小企業支援プラットフォーム」は、中小企業が本来持っている“強み”を伸ばし、“弱み”を補い合うことを目的とし、各子会社がおこなう業務（営業、製造、商品開発、品質管理、経営管理など）を、当社の統括責任者が、会社の壁を超えて横断的に統括し、有機的に結び付ける仕組みです。

機能別に子会社を横断的に管理するため、当社内に設けた部署に所属する統括責任者のもと、各子会社が持つ販路、生産管理手法、商品開発ノウハウなどを共有し、子会社各社での相互活用や、経営管理の効率化、グループ信用力を活用した資金調達により当社グループ全体で成長を実現しております。



● 当社および当社グループ各社の事業における位置づけおよびセグメント区分

(1) 株式会社ヨシムラ・フード・ホールディングスについて

当社は持株会社として、当社グループ全体の戦略の立案・実行、経営管理をおこなうほか、機能別に配置した統括責任者がグループリソースを活用することで子会社の支援および統括をおこなっております。

(2) 事業子会社について

子会社は、事業の種別に応じて「製造事業セグメント」と「販売事業セグメント」に分かれております。

① 製造事業セグメント

それぞれの会社が独自の商品を開発、製造し、卸売業者を通じて日本全国のスーパーマーケット、コンビニエンスストア、ドラッグストア等へ販売をおこなっております。

製造事業セグメント

楽陽食品(株)

国内5カ所の工場において、チルドシウマイおよびチルド餃子を製造し、販売しております。チルドシウマイの生産量は国内トップシェアを誇り、主力商品である「チルドシウマイ」は年間約2,683万パック販売しております。



(株)オープン

供給量が限られた広島県産カキを調達する独自のルートをもち、かきフライを主力商品として、鶏なんこつのから揚げやささみフライ等を製造販売しております。



白石興産(株)

創業130年、宮城県白石市特産の白石温麺を主力商品とし、伝統的な製法により製造される乾麺等の製造販売をおこなっております。



(株)ダイショウ

ピーナッツバターのパイオニアであり、独自の製法により作られる「ピーナッツバタークリーミー」は昭和60年の販売開始以来、30年続くロングセラー商品です。



(株)桜顔酒造

昭和48年岩手県の地場の酒蔵10社が集まり設立。岩手県卓越技能者表彰を受賞した杜氏が造る日本酒は、全国新酒鑑評会や東北清酒鑑評会等で数々の賞を受賞しております。



(株)雄北水産

捕獲後すぐに船上で-50~-60度で瞬間冷凍される船凍品のマグロのみを使用したねぎとろ、まぐろ切り落としを製造販売しております。



② 販売事業セグメント

販売機能と企画機能を強みとしており、消費者のニーズを捉えた商品を企画開発し、主に業務用チャネルへの販売をおこなっております。また、独自の調達ルートや販売ルートを活用することで、当社グループ各社への原材料の供給や当社グループ各社の商品の販売を行い、販路拡大の役割も担っております。

販売事業セグメント

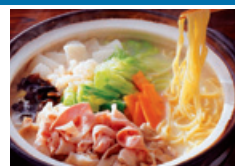
(株)ヨシムラ・フード

業務用食材の企画・販売を主とし、自社で物流機能を持たず、販売先へ直送するビジネスモデルを構築しております。



(株)ジョイ・ダイニング・プロダクツ

冷凍食品の企画・販売をおこなっております。日本全国の生活協同組合と直接口座を有しており、それを活用してグループ商品の販売もおこなっております。



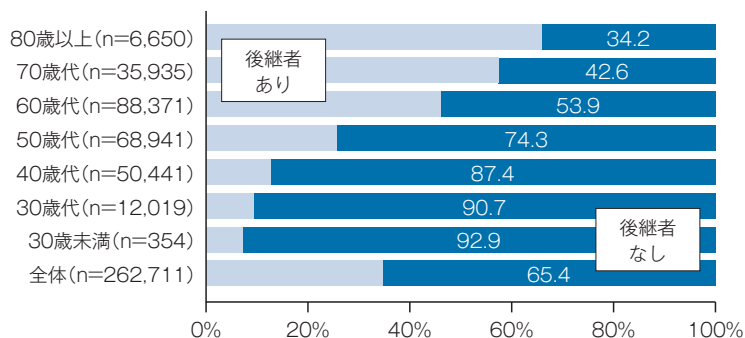
今後の取組み

(1) 中小食品企業M&Aの更なる推進

現在、国内企業の3分の2にあたる65.4%が後継者不在となっております（㈱帝国データバンク「後継者問題に関する企業の実態調査」）、事業承継のニーズが高まっております。その一方で、それらの企業の受け皿が少ないのが現状です。一般的に、中小食品企業は規模が小さいため大手食品企業が受け皿になることは難しく、単独での高い成長を見込みにくいため投資ファンドが受け皿になることも難しく、事業承継の担い手が圧倒的に不足する原因となっております。

当社は、「中小企業支援プラットフォーム」によりグループ全体で成長することを目的としているため、それら企業の受け皿となっておりま。

中小企業における後継者の在・不在状況



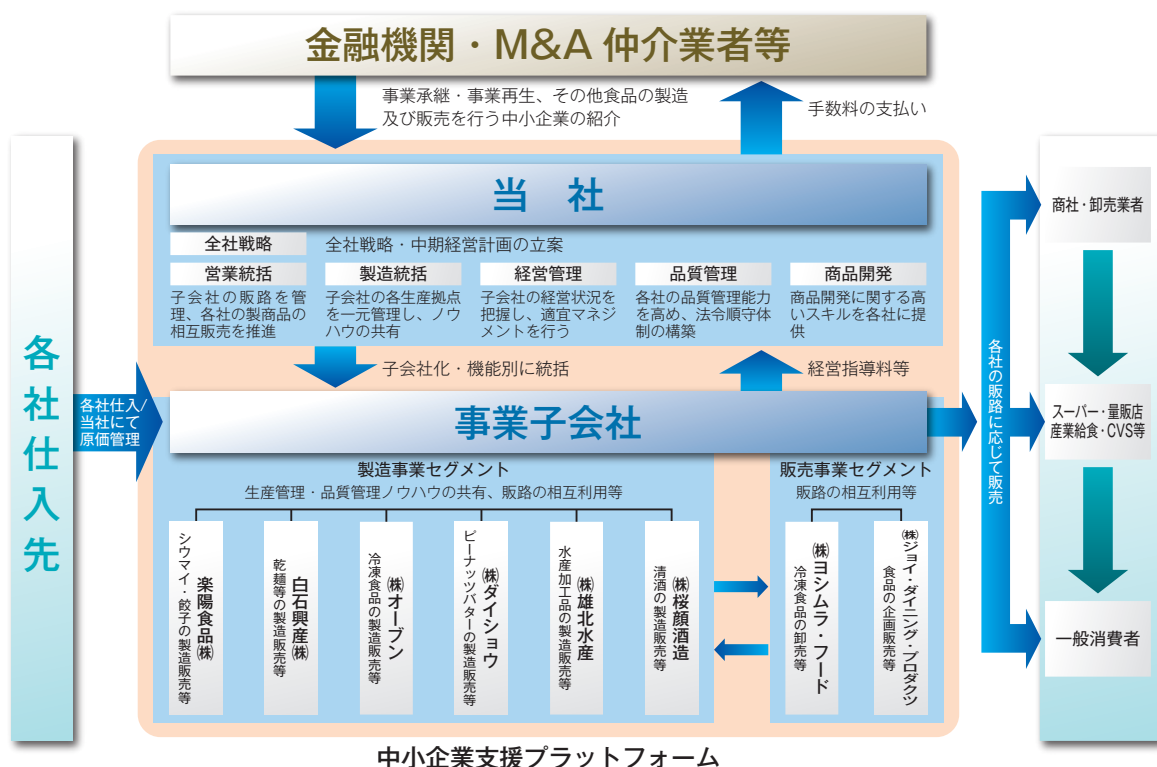
(2)「中小企業支援プラットフォーム」の更なる強化

当社は、新たな販路や製造ノウハウ、商品開発力等をもつ企業をグループ化することにより、それらを取り込み、中小企業支援プラットフォームを強化することができます。それにより、既存の子会社の業績拡大にもつなげることができます。今後、新たな企業をグループ化し、経営リソースを増加し、中小企業支援プラットフォームを強化することができるようになります。

(3) 地域の活性化

当社では、子会社の株式会社桜顔酒造（岩手県）、白石興産株式会社（宮城県）、株式会社オープン（愛媛県）に代表されるように、地方の中小食品企業の事業承継を積極的に検討してまいりました。当社の中小企業支援プラットフォームを活用することで、これまで地域を限定して販売されている魅力ある商品を全国（および一部海外）に展開することや、当社の資金を活用して新たな設備投資をおこなってまいりました。今後も、地方の中小食品企業の再成長と地方経済の活性化を促してまいります。

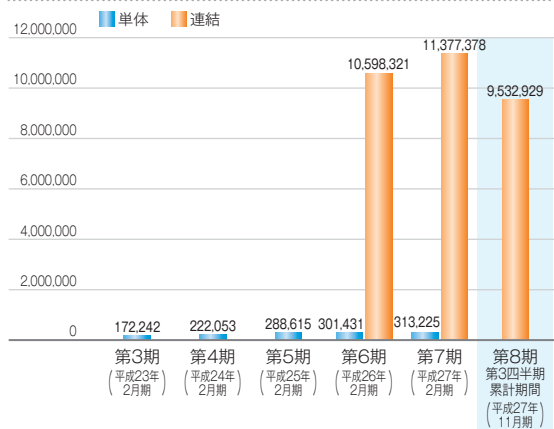
事業系統図



3 業績等の推移

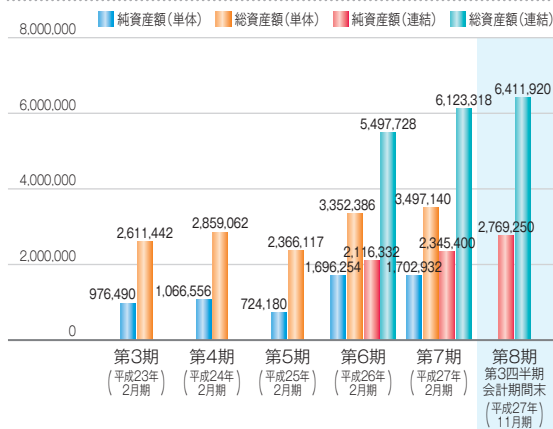
売上高

(単位：千円)



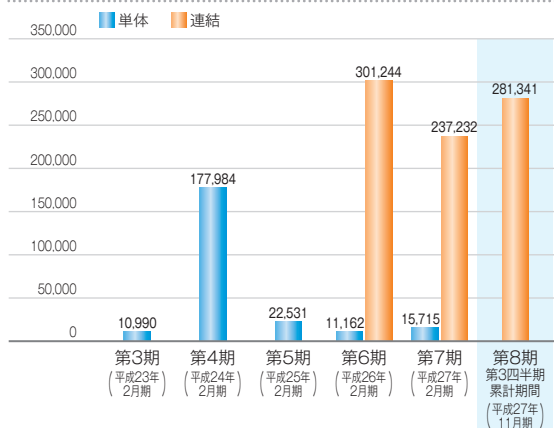
純資産額／総資産額

(単位：千円)



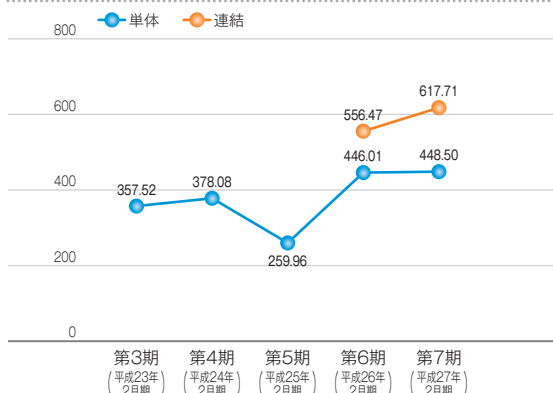
経常利益

(単位：千円)



1株当たり純資産額

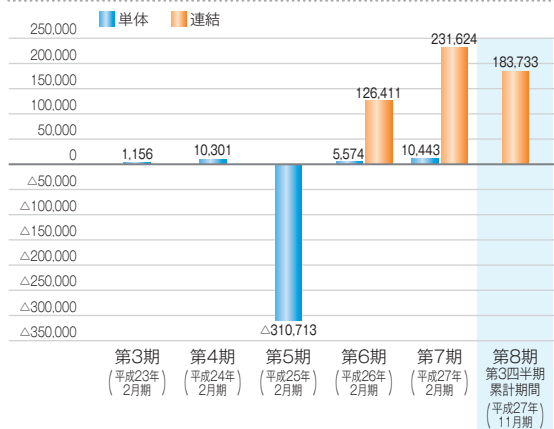
(単位：円)



(注) 当社は、平成27年6月12日付で株式10株につき1株の株式併合をおこなっております。上記では、第3期の期首に当該株式併合がおこなわれたと仮定して算出した場合の1株当たり指標の数値を記載しております。

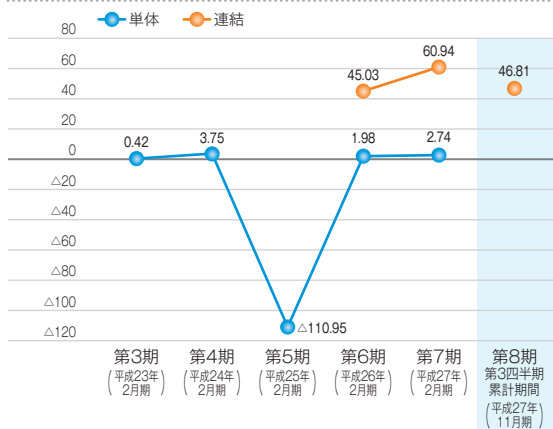
当期(四半期)純利益又は当期純損失(△)

(単位：千円)



1株当たり当期(四半期)純利益金額又は1株当たり当期純損失金額(△)

(単位：円)



(注) 当社は、平成27年6月12日付で株式10株につき1株の株式併合をおこなっております。上記では、第3期の期首に当該株式併合がおこなわれたと仮定して算出した場合の1株当たり指標の数値を記載しております。

目次

頁

表紙

第一部 証券情報	1
第1 募集要項	1
1. 新規発行株式	1
2. 募集の方法	2
3. 募集の条件	3
4. 株式の引受け	4
5. 新規発行による手取金の使途	5
第2 売出要項	6
1. 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）	6
2. 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）	6
募集又は売出しに関する特別記載事項	7
第二部 企業情報	8
第1 企業の概況	8
1. 主要な経営指標等の推移	8
2. 沿革	11
3. 事業の内容	12
4. 関係会社の状況	18
5. 従業員の状況	19
第2 事業の状況	20
1. 業績等の概要	20
2. 生産、受注及び販売の状況	23
3. 対処すべき課題	24
4. 事業等のリスク	25
5. 経営上の重要な契約等	29
6. 研究開発活動	29
7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	30
第3 設備の状況	33
1. 設備投資等の概要	33
2. 主要な設備の状況	33
3. 設備の新設、除却等の計画	34
第4 提出会社の状況	35
1. 株式等の状況	35
2. 自己株式の取得等の状況	41
3. 配当政策	41
4. 株価の推移	41
5. 役員の状況	42
6. コーポレート・ガバナンスの状況等	44

第5	経理の状況	51
1.	連結財務諸表等	52
(1)	連結財務諸表	52
(2)	その他	98
2.	財務諸表等	99
(1)	財務諸表	99
(2)	主な資産及び負債の内容	112
(3)	その他	112
第6	提出会社の株式事務の概要	113
第7	提出会社の参考情報	114
1.	提出会社の親会社等の情報	114
2.	その他の参考情報	114
第四部	株式公開情報	115
第1	特別利害関係者等の株式等の移動状況	115
第2	第三者割当等の概況	118
1.	第三者割当等による株式等の発行の内容	118
2.	取得者の概況	118
3.	取得者の株式等の移動状況	119
第3	株主の状況	120
	〔監査報告書〕	122

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年 2 月 1 日
【会社名】	株式会社ヨシムラ・フード・ホールディングス
【英訳名】	Yoshimura Food Holdings K.K.
【代表者の役職氏名】	代表取締役ＣＥＯ 吉村 元久
【本店の所在の場所】	東京都千代田区内幸町二丁目 2 番 2 号
【電話番号】	03-6206-1271（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役ＣＦＯ 安東 俊
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区内幸町二丁目 2 番 2 号
【電話番号】	03-6206-1271（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役ＣＦＯ 安東 俊
【届出の対象とした募集（売出）有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集（売出）金額】	募集金額 ブックビルディング方式による募集 216,750,000円 売出金額 （オーバーアロットメントによる売出し） ブックビルディング方式による売出し 38,250,000円 （注） 募集金額は、有価証券届出書提出時における見込額（会社法上の払込金額の総額）であり、売出金額は、有価証券届出書提出時における見込額であります。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

1【新規発行株式】

種類	発行数（株）	内容
普通株式	300,000（注）3	1単元の株式数は、100株であります。 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

（注）1 平成28年2月1日開催の取締役会決議によっております。

- 2 当社は、平成28年2月1日開催の取締役会において、当社の発行する株式を下記振替機関（社債、株式等の振替に関する法律第2条第2項に規定する振替機関をいう。以下同じ。）にて取扱うことについて同意することを決議しております。

名称 株式会社証券保管振替機構

住所 東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

- 3 発行数については、平成28年2月16日開催予定の取締役会において変更される可能性があります。

- 4 「第1 募集要項」に記載の募集（以下、「本募集」という。）にあたっては、その需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを追加的に行う場合があります。

なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「第2 売出要項」の「1 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「2 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご参照下さい。

- 5 本募集に関連して、ロックアップに関する合意がなされておりますが、その内容につきましては、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照下さい。

2【募集の方法】

平成28年2月25日に決定される引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者（以下、「第1 募集要項」において「引受人」という。）は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（発行価格）で募集を行います。

引受価額は発行価額（平成28年2月16日開催予定の取締役会において決定される払込金額と同額）以上の価額となります。引受人は払込期日に引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所（以下、「取引所」という。）の定める「有価証券上場規程施行規則」第233条の規定に定めるブックビルディング方式（株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。）により決定する価格で行います。

区分	発行数（株）	発行価額の総額（円）	資本組入額の総額（円）
入札方式のうち入札による募集	—	—	—
入札方式のうち入札によらない募集	—	—	—
ブックビルディング方式	300,000	216,750,000	127,500,000
計（総発行株式）	300,000	216,750,000	127,500,000

- （注） 1 全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。
- 2 上場前の公募増資等を行うに際しての手続き等は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則により規定されております。
- 3 発行価額の総額は、会社法第199条第1項第2号所定の払込金額の総額であり、有価証券届出書提出時における見込額であります。
- 4 資本組入額の総額は、資本金に組入れる額の総額であり、有価証券届出書提出時における想定発行価格（850円）の2分の1相当額を資本金に組入れることを前提として算出した見込額であります。
- 5 有価証券届出書提出時における想定発行価格（850円）で算出した場合、本募集における発行価格の総額（見込額）は255,000,000円となります。

3【募集の条件】

(1)【入札方式】

①【入札による募集】

該当事項はありません。

②【入札によらない募集】

該当事項はありません。

(2)【ブックビルディング方式】

発行価格 (円)	引受価額 (円)	発行価額 (円)	資本組入 額 (円)	申込株数 単位 (株)	申込期間	申込証拠 金 (円)	払込期日
未定 (注) 1	未定 (注) 1	未定 (注) 2	未定 (注) 3	100	自 平成28年2月26日(金) 至 平成28年3月2日(水)	未定 (注) 4	平成28年3月3日(木)

(注) 1 発行価格はブックビルディング方式によって決定いたします。

発行価格の決定に当たり、平成28年2月16日に仮条件を決定する予定であります。

当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、平成28年2月25日に発行価格及び引受価額を決定する予定であります。

仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定する予定であります。

需要の申告の受付に当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

2 平成28年2月16日開催予定の取締役会において、発行価額を決定する予定であります。また、前記「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と発行価額及び平成28年2月25日に決定する予定の引受価額とは各々異なります。募集株式は全株を引受人が買取ることとしており、発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

3 平成28年2月1日開催の取締役会において、増加する資本金及び資本準備金に関する事項として、増加する資本金の額は、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする、及び増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とすることを決議しております。この取締役会決議に基づき、平成28年2月25日に資本組入額（資本金に組入れる額）を決定する予定であります。

4 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。

申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。

5 株式受渡期日は、平成28年3月4日（金）（以下、「上場（売買開始）日」という。）の予定であります。当社普通株式の取引所への上場に伴い、株式会社証券保管振替機構が振替機関として当社普通株式を取扱う予定であり、上場（売買開始）日から売買を行うことができます。なお、当社は株券を発行しておらず、株券の交付は行いません。

6 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。

7 申込み在先立ち、平成28年2月18日から平成28年2月24日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更又は撤回することが可能であります。販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。引受人及びその委託販売先金融商品取引業者は、各社の定める配分の基本方針及び社内規則等に従い販売を行う方針であります。配分の基本方針については各社の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認下さい。

8 引受価額が発行価額を下回る場合は株式の募集を中止いたします。

①【申込取扱場所】

後記「4 株式の引受け」欄の引受人及びその委託販売先金融商品取引業者の全国の本支店及び営業所で申込みの取扱いをいたします。

②【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社三井住友銀行 新橋支店	東京都港区新橋一丁目10番6号

(注) 上記の払込取扱場所での申込みの取扱いはありません。

4【株式の引受け】

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
大和証券株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号	未定	1 買取引受けによります。 2 引受人は新株式払込金として、平成28年3月3日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。 3 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
むさし証券株式会社	埼玉県さいたま市大宮区桜木町四丁目333番地13		
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号		
SMB Cフレンド証券株式会社	東京都中央区日本橋兜町7番12号		
株式会社SBI証券	東京都港区六本木一丁目6番1号		
高木証券株式会社	大阪市北区梅田一丁目3番1-400号		
水戸証券株式会社	東京都中央区日本橋二丁目3番10号		
三木証券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目20番9号		
計	—	300,000	—

- (注) 1 引受株式数は、平成28年2月16日開催予定の取締役会において決定する予定であります。
- 2 上記引受人と発行価格決定日（平成28年2月25日）に元引受契約を締結する予定であります。ただし、元引受契約の締結後、同契約の解除条項に基づき、同契約を解除した場合、株式の募集を中止いたします。
- 3 引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に委託販売する方針であります。

5 【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額（円）	発行諸費用の概算額（円）	差引手取概算額（円）
255,000,000	6,100,000	248,900,000

- (注) 1 払込金額の総額は、引受価額の総額であり、有価証券届出書提出時における想定発行価格（850円）を基礎として算出した見込額であります。平成28年2月16日開催予定の取締役会で決定される会社法第199条第1項第2号所定の払込金額の総額とは異なります。
- 2 発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税（以下、「消費税等」という。）は含まれておりません。
- 3 引受手数料は支払わないため、「発行諸費用の概算額」は、これ以外の費用を合計したものであります。

(2) 【手取金の使途】

上記の手取概算額248,900千円については、以下の連結子会社の設備投資に全額を充当する予定であります。

- ① 楽陽食品株式会社の生産効率向上のため、新設予定のストレッチ包装機及び4連焼売成形機及び設備のオーバーホールにかかる設備投資に91,600千円(平成29年2月期：91,600千円)を充当する予定であります。
- ② 株式会社オーブンの生産効率向上等のため、スパイラルフリーザーの新設及び設備改修にかかる設備投資に147,300千円(平成29年2月期：50,000千円、平成30年2月期：97,300千円)を充当する予定であります。
- ③ 株式会社雄北水産の原料冷凍庫冷凍機の設備更新のため10,000千円(平成29年2月期：10,000千円)を充当する予定であります。

なお、上記調達資金は、具体的な支出が発生するまでは、安全性の高い金融商品等で運用する方針であります。

- (注) 設備資金の内容については、「第二部 企業情報 第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画」の項をご参照下さい。

第2【売出要項】

1【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】

種類	売出数（株）		売出価額の総額 （円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名 又は名称
普通株式	入札方式のうち入札 による売出し	—	—	—
	入札方式のうち入札 によらない売出し	—	—	—
	ブックビルディング 方式	45,000	38,250,000	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号 大和証券株式会社
計(総売出株式)	—	45,000	38,250,000	—

- (注) 1 オーバーアロットメントによる売出しは、「第1 募集要項」に記載の募集に伴い、その需要状況を勘案して行われる大和証券株式会社による売出しであります。売出数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少し、又は全く行わない場合があります。
- 2 オーバーアロットメントによる売出しに関連して、大和証券株式会社は、平成28年3月4日から平成28年4月1日までの期間（以下、「シンジケートカバー取引期間」という。）、取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限とする当社普通株式の買付け（以下、「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。その内容につきましては、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. グリーンシュエアプションとシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。
- 3 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則により規定されております。
- 4 「第1 募集要項」における株式の募集を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。
- 5 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格（850円）で算出した見込額であります。
- 6 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の（注）2に記載した振替機関と同一であります。

2【売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）】

(1)【入札方式】

①【入札による売出し】

該当事項はありません。

②【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

(2)【ブックビルディング方式】

売出価格 （円）	申込期間	申込株数単位 （株）	申込証拠金 （円）	申込受付場所	引受人の住所及び 氏名又は名称	元引受契 約の内容
未定 （注）1	自 平成28年 2月26日（金） 至 平成28年 3月2日（水）	100	未定 （注）1	大和証券株式会社及び その委託販売先金融商 品取引業者の本支店及 び営業所	—	—

- (注) 1 売出価格及び申込証拠金については、本募集における発行価格及び申込証拠金とそれぞれ同一といたします。ただし、申込証拠金には利息をつけません。
- 2 売出しに必要な条件については、売出価格決定日（平成28年2月25日）において決定する予定であります。
- 3 株式受渡期日は、本募集における株式受渡期日と同じ上場（売買開始）日（平成28年3月4日（金））の予定であります。当社普通株式の取引所への上場に伴い、株式会社証券保管振替機構が振替機関として当社普通株式を取扱う予定であり、上場（売買開始）日から売買を行うことができます。なお、当社は株券を発行しておらず、株券の交付は行いません。
- 4 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。
- 5 大和証券株式会社及びその委託販売先金融商品取引業者の販売方針は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の（注）7に記載した販売方針と同様であります。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

1. 東京証券取引所マザーズへの上場について

当社普通株式は、「第1 募集要項」における募集株式及び「第2 売出要項」における売出株式を含め、大和証券株式会社を主幹事会社（以下、「主幹事会社」という。）として、平成28年3月4日に東京証券取引所マザーズへ上場される予定であります。

2. グリーンシュエオープンとシンジケートカバー取引について

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主より借受ける株式であります。これに関連して、主幹事会社は、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限として当社普通株式を引受価額と同一の価格で当社株主より追加的に取得する権利（以下、「グリーンシュエオープン」という。）を、平成28年4月1日を行使期限として当社株主から付与される予定であります。

また、主幹事会社は、上場（売買開始）日から平成28年4月1日までの間、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限とするシンジケートカバー取引を行う場合があります。

なお、主幹事会社は、シンジケートカバー取引により取得した株式については、当社株主から借受けている株式の返還に充当し、当該株式数については、グリーンシュエオープンを行使しない予定であります。また、シンジケートカバー取引期間内においても、主幹事会社の判断で、シンジケートカバー取引を全く行わないか、もしくは上限株式数に達しなくともシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

3. ロックアップについて

本募集に関連して、当社の株主かつ貸株人である吉村元久、並びに当社の株主である株式会社産業革新機構、諏訪光憲、埼玉成長企業サポートファンド投資事業有限責任組合、ネオステラ1号投資事業有限責任組合、ジャフコ・スーパーV3共有投資事業有限責任組合、安田企業投資4号投資事業有限責任組合、ニッセイ・キャピタル4号投資事業有限責任組合、鈴木昭、北堀孝男、浜口貴志、和田一衛、加藤産業株式会社、島村浩、鈴与工業株式会社、共進運輸株式会社、株式会社鳴海屋及び関根豊は、主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場日（当日を含む）後90日目（平成28年6月1日）までの期間（以下、「ロックアップ期間」という。）、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社普通株式の売却等（ただし、グリーンシュエオープンの対象となる当社普通株式を主幹事会社が取得すること及び売却価格が本募集等における発行価格又は売出価格の1.5倍以上であって、主幹事会社を通して行う東京証券取引所取引における売却等は除く。）を行わない旨を合意しております。

また、当社株主であるみずほ証券株式会社は、主幹事会社に対し、ロックアップ期間中は主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の売却（ただし、第一種金融商品取引業者の業務として行うディーリング業務その他第一種金融商品取引業または付随する業務として行う行為等（いずれも現在所有する当社普通株式を除く当社普通株式を対象とするものに限る。）及びその売却価格が本募集等における発行価格又は売出価格の1.5倍以上であって、東京証券取引所取引での売却等は除く。）等を行わない旨合意しております。

加えて、当社は主幹事会社に対し、ロックアップ期間中は主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社普通株式の発行、当社普通株式に転換もしくは交換される有価証券の発行又は当社普通株式を取得もしくは受領する権利を付与された有価証券の発行等（ただし、本募集、グリーンシュエオープン、株式分割及びストックオプションにかかわる発行等を除く。）を行わない旨合意しております。

ロックアップ期間終了後には上記取引が可能となりますが、当該取引が行われた場合には、当社株式の市場価格に影響が及ぶ可能性があります。

なお、上記のいずれの場合においても、主幹事会社はロックアップ期間であっても、その裁量で当該合意の内容を全部もしくは一部につき解除できる権限を有しております。

上記のほか、当社は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則の規定に基づき、上場前の第三者割当等による募集株式の割当等に関し、割当を受けた者との間で継続所有等の確約を行っております。その内容については、「第四部 株式公開情報 第2 第三者割当等の概況」をご参照ください。

第二部【企業情報】

第 1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第 6 期	第 7 期
決算年月	平成26年 2 月	平成27年 2 月
売上高 (千円)	10, 598, 321	11, 377, 378
経常利益 (千円)	301, 244	237, 232
当期純利益 (千円)	126, 411	231, 624
包括利益 (千円)	126, 608	232, 833
純資産額 (千円)	2, 116, 332	2, 345, 400
総資産額 (千円)	5, 497, 728	6, 123, 318
1 株当たり純資産額 (円)	556. 47	617. 71
1 株当たり当期純利益金額 (円)	45. 03	60. 94
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額 (円)	—	—
自己資本比率 (%)	38. 49	38. 30
自己資本利益率 (%)	8. 05	10. 38
株価収益率 (倍)	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△120, 414	473, 978
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△605, 389	△247, 585
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	870, 798	△321, 778
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1, 206, 130	1, 110, 746
従業員数 (人)	236	264
(外、平均臨時雇用者数)	(208)	(225)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

3. 株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。

4. 第 6 期および第 7 期の連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の 2 第 1 項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。

5. 平成27年 5 月27日開催の第 7 期定時株主総会により、平成27年 6 月12日付で10株につき 1 株の割合で株式併合をおこなっておりますが、第 6 期の期首に当該株式併合がおこなわれたと仮定し、1 株当たり純資産額、1 株当たり当期純利益金額を算出しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期
決算年月	平成23年2月	平成24年2月	平成25年2月	平成26年2月	平成27年2月
売上高 (千円)	172,242	222,053	288,615	301,431	313,225
経常利益 (千円)	10,990	177,984	22,531	11,162	15,715
当期純利益又は当期純損失 (△) (千円)	1,156	10,301	△310,713	5,574	10,443
資本金 (千円)	303,727	343,609	343,609	826,859	826,859
発行済株式総数 (株)	27,312,845	28,209,315	28,209,315	38,382,999	38,382,999
純資産額 (千円)	976,490	1,066,556	724,180	1,696,254	1,702,932
総資産額 (千円)	2,611,442	2,859,062	2,366,117	3,352,386	3,497,140
1株当たり純資産額 (円)	35.75	37.80	25.99	446.01	448.50
1株当たり配当額 (円)	—	—	—	—	—
(うち1株当たり中間配当額) (円)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 (△) (円)	0.04	0.37	△11.09	1.98	2.74
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	37.39	37.30	30.61	50.60	48.70
自己資本利益率 (%)	0.16	1.00	—	0.46	0.61
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—
配当性向 (%)	—	—	—	—	—
従業員数 (人)	7	11	11	12	15
(外、平均臨時雇用者数)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 1株当たり配当額及び配当性向については、配当を実施していないため、記載しておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

4. 自己資本利益率については、第5期は、当期純損失が計上されているため、記載しておりません。

5. 株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。

6. 第6期および第7期の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査を受けておりますが、第3期、第4期および第5期の財務諸表については、監査を受けておりません。

7. 平成27年5月27日開催の第7期定時株主総会により、平成27年6月12日付で10株につき1株の割合で株式併合をおこない、発行済株式総数は3,838,299株となっております。第6期の期首に当該株式併合がおこなわれたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額を算出しております。

8. 当社は、平成27年6月12日付で株式10株につき1株の株式併合をおこなっております。

そこで、東京証券取引所自主規制法人（現 日本取引所自主規制法人）の引受担当者宛通知「『新規上場申請のための有価証券報告書（Ⅰの部）』の作成上の留意点について」（平成24年8月21日付東証上審第133号）に基づき、第3期の期首に当該株式併合がおこなわれたと仮定して算出した場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。

なお、第3期、第4期および第5期の数値（1株当たり配当額についてはすべての数値）については、有限責任監査法人トーマツの監査を受けておりません。

	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期
	平成23年2月	平成24年2月	平成25年2月	平成26年2月	平成27年2月
1株当たり純資産額 (円)	357.52	378.08	259.96	446.01	448.50
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 (円) (△)	0.42	3.75	△110.95	1.98	2.74
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)

2【沿革】

当社は、食品の製造および販売をおこなう日本全国の中小企業の支援・活性化を目的として、平成20年3月に吉村元久（現 代表取締役CEO）により設立されました（設立時の商号は、株式会社エルパートナーズでありましたが、商号変更を経て、現 株式会社ヨシムラ・フード・ホールディングスとなっております。）。

当社は、設立以来、事業承継問題を抱える企業や単独での経営に行き詰まった企業をグループ化し、相互に補完、成長する仕組み（中小企業支援プラットフォーム）を構築してまいりました。当社設立以後の企業集団に係る経緯は、次のとおりであります。

平成20年3月	東京都港区において、中小企業の支援・活性化を目的として株式会社エルパートナーズを設立
平成20年8月	商号を株式会社レバレッジパートナーズへ変更
平成20年12月	業務用食材の企画・販売を主な事業とする株式会社ミズホ（現株式会社ヨシムラ・フード）、およびシウマイの製造・販売を主な事業とする楽陽食品株式会社の株式を株式会社篠崎屋から譲り受け
平成21年8月	商号を株式会社ヨシムラ・フード・ホールディングスへ変更
平成22年1月	民事再生申立てをおこなった弁当総菜の製造・販売を主な事業とする株式会社サンキフーズの事業を、当社が新設した子会社（株式会社サンキフーズ）において譲り受け
平成22年2月	株式交換により、白石温麺等乾麺の製造・販売を主な事業とする白石興産株式会社、株式会社麺寿庵（白石興産株式会社の子会社）を完全子会社化
平成22年7月	冷凍食品の企画・販売を主な事業とする株式会社ジョイ・ダイニング・プロダクツの株式を創業者から譲り受け
平成22年12月	清酒の製造・販売を主な事業とする株式会社桜顔酒造の株式をみちのくコカ・コーラボトリング株式会社から譲り受け
平成23年2月	株式交換により株式会社ミズホを完全子会社化
平成23年2月	株式会社ミズホから、株式会社サッポロ巻本舗の株式を譲り受け
平成23年2月	健康食品の通信販売を主な事業とする株式会社エイチエーシーの株式を株式会社ユニマットライフから譲り受け
平成23年6月	株式交換により株式会社エイチエーシーを完全子会社化
平成24年2月	株式交換により楽陽食品株式会社を完全子会社化
平成24年2月	株式会社サンキフーズを譲渡
平成24年10月	株式会社ヨシムラ・フードのデリカ事業部を譲渡
平成24年10月	株式会社サッポロ巻本舗の株式を譲渡
平成25年1月	民事再生申立てをおこなった、かきフライ等の製造・販売をおこなう株式会社オープンおよび株式会社オープン愛媛の事業を、当社が新設した子会社（現株式会社オープン）において譲り受け
平成25年2月	株式会社エイチエーシーの株式を譲渡
平成25年9月	楽陽食品株式会社の藤枝工場が新規稼働し、全国5工場体制へ
平成25年9月	白石興産株式会社が関係会社であった白石物産商事株式会社と合併
平成26年2月	ピーナッツ加工品の製造・販売をおこなう株式会社ダイショウの株式を譲り受け
平成26年12月	楽陽食品株式会社の姫路工場に自動餃子製造設備を導入し、関西地区の餃子市場へ参入
平成27年2月	当社が新設した子会社（現株式会社雄北水産）において株式会社雄北水産からマグロ加工品の製造・販売事業を譲り受け
平成27年8月	楽陽食品株式会社の秩父工場に自動餃子製造設備を導入し、関東地区の餃子市場へ参入

3【事業の内容】

当社グループは、当社、連結子会社8社および非連結子会社1社により構成されております。

当社は、食品の製造および販売をおこなう中小企業の支援・活性化を目的とし、持株会社として、グループ全社の経営戦略の立案・実行および経営管理をおこなうとともに、子会社に対し、営業、製造、商品開発、品質管理、経営管理といった機能ごとに支援および統括をおこなっております。当社の統括により、各子会社の“強み”を伸ばし、“弱み”を補い合う仕組み「中小企業支援プラットフォーム」を構築しております。

(1) 当社設立の背景

a. 中小食品企業を取り巻く状況

日本食は世界的にも極めて高い評価を受け注目されている分野であると同時に、国内の食品産業は1990年代から一貫して事業所数、雇用者数、GDPの面から最大の業種であり、日本が誇る基幹産業であります。この産業は、その企業数の99%を中小企業が担っており、それぞれが優れた商品や技術力を持っております。

しかしながら、少子高齢化等により国内の市場規模は縮小し続けており、一部の中小食品企業にとっては、単独での生き残りが難しい経営環境が続いております。そのため、多くの企業が事業継続をあきらめて廃業や事業停止を選択する状況となっております。

b. 中小企業の事業承継の状況

経営者の平均引退年齢は70歳前後（※1）となる中、経営者の平均年齢は59.0歳（※2）に達し、今後10年間で約50%の経営者が平均引退年齢を迎えることが予想されます。そうした中、国内企業の3分の2にあたる65.4%（※3）が後継者不在となっており、事業承継の準備をおこなっている企業は、社長が60歳代でも約40%（※4）にとどまるなど、事業承継の準備が進んでいない状況にあります。

（※1）中小企業庁「中小企業白書」（2013年版）、（※2）（株）帝国データバンク「2015年全国社長分析」、（※3）（株）帝国データバンク「後継者問題に関する企業の実態調査」、（※4）中小企業庁「中小企業白書」（2014年版）

c. 中小食品企業における事業承継の受け皿の状況

中小食品企業では、事業承継ニーズが高まる一方で、受け皿となる会社や組織が少ないのが現状です。大企業にとっては、受け皿となるには規模が小さいことが多く、投資ファンドにとっては、単独での高い成長と数年以内の売却を主な目的としていることから、成熟市場にある中小食品企業は投資対象になりにくく、事業承継の担い手が圧倒的に不足する原因となっております。

d. 当社グループのビジネスモデルについて

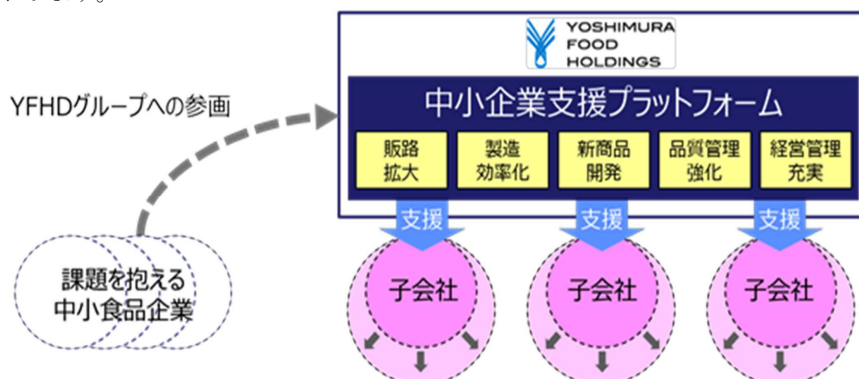
このような全国の中小食品企業が抱える事業承継問題に対応して、当社グループでは、当社が構築する「中小企業支援プラットフォーム」により事業の受け皿となることで、この問題を解決してまいります。

また、受け入れた中小食品企業の優れた商品や技術、販路や製造ノウハウ等を伸ばしつつ、人材・資金不足、販路拡大といった様々な課題を解決して、さらなる業績の拡大を図ります。

「中小企業支援プラットフォーム」は、当社が食品の製造・販売に特化して取り組んできた実績とノウハウの蓄積により構築してきたものであります。これは、食品業界全般の企業に対し汎用的に用いることができるものと考えております。

なお、当社は、グループ化した子会社の売却を目的としていないため、中長期的な視点から子会社の持続的な成長の実現に向けた取り組みをおこなっております。このため、事業規模が小さく成長に時間がかかる企業や、成長のための経営資源が不足しているような企業などを含め、幅広い中小企業の受け皿になっております。

当社グループのビジネスモデルの独自性が評価され、平成26年に官民ファンドである株式会社産業革新機構から出資を受けております。



(2) 当社および当社グループ各社の事業における位置づけおよびセグメント区分

a. 株式会社ヨシムラ・フード・ホールディングスについて

当社は持株会社として、当社グループ全体の戦略の立案・実行、経営管理をおこなうほか、機能別に配置した統括責任者がグループリソースを活用することで子会社の支援および統括をおこなっております。

b. 事業子会社について

子会社の事業の種別に応じて「製造事業セグメント」と「販売事業セグメント」に分かれております。

(a) 製造事業セグメント

それぞれの会社が独自の商品を開発、製造し、卸売業者を通じて日本全国のスーパーマーケット、コンビニエンスストア、ドラッグストア等へ販売をおこなっております。

名称	事業内容と特徴	販売先
楽陽食品(株) (東京都足立区)	国内5カ所の工場において、チルドシウマイおよびチルド餃子を製造し、販売しております。チルドシウマイの生産量は国内トップシェアを誇り、主力商品である「チルドシウマイ」は年間約2,683万パック（注1）販売しております。	主に、大手スーパーとの直接取引や、大手食品商社を経由して、日本全国のスーパー量販店、ドラッグストア、生活協同組合等へ販売しております。
(株)オープン (愛媛県四国中央市)	供給量が限られた広島県産カキを調達する独自のルートをもち、かきフライを主力商品として、鶏なんこつのから揚げやささみフライ等を製造販売しております。	主に、大手食品商社を経由して、日本全国のスーパー量販店、生活協同組合等へ販売しております。
白石興産(株) (宮城県白石市)	創業130年、宮城県白石市特産の白石温麺を主力商品とし、伝統的な製法により製造される乾麺等の製造販売をおこなっております。	主に、大手食品商社を経由して、東北地区、関東地区のスーパー量販店、ドラッグストア、生活協同組合等へ販売しております。
(株)ダイショウ (埼玉県比企郡ときがわ町)	ピーナッツバターのパイオニアであり、独自の製法により作られる「ピーナッツバタークリーミー」は昭和60年の販売開始以来、30年続くロングセラー商品です。	主に、大手食品商社を経由して、主に関東地方のスーパー量販店、ドラッグストアへ販売しております。
(株)桜顔酒造 (岩手県盛岡市)	昭和48年岩手県の地場の酒蔵10社が集まり設立。岩手県卓越技能者表彰（注2）を受賞した杜氏が造る日本酒は、全国新酒鑑評会や東北清酒鑑評会等で数々の賞を受賞（注3）しております。	主に、酒卸問屋等を経由して、岩手県内のスーパー、飲食店、ドラッグストア等へ販売しております。
(株)雄北水産 (神奈川県足柄上郡大井町)	捕獲後すぐに船上で-50～60度で瞬間冷凍される船凍品のマグロのみを使用したねぎとろ、まぐろ切り落としを製造販売しております。	主に、水産卸売市場を経由して、主に関東地方と東北地方のスーパー量販店へ販売しております。

（注）1. 平成27年2月期に楽陽食品(株)において製造されたチルドシウマイの販売量となります。

2. (株)桜顔酒造の杜氏である猪川栄四郎が、岩手県がおこなう平成24年度岩手県卓越技能者表彰を受賞しております。

3. 平成12年、20年、21年、23年に全国新酒鑑評会において金賞を受賞しております。また、平成12年、24年、26年、27年に東北清酒鑑評会において優等賞を受賞しております。

(b) 販売事業セグメント

販売機能と企画機能を強みとしており、消費者のニーズを捉えた商品を企画開発し、主に業務用チャネルへの販売をおこなっております。また、独自の調達ルートや販売ルートを活用することで、当社グループ各社への原材料の供給や当社グループ各社の商品の販売を行い、販路拡大の役割も担っております。

名称	事業内容と特徴	販売先
(株)ヨシムラ・フード (埼玉県越谷市)	業務用食材の企画・販売を主とし、自社で物流機能を持たず、販売先へ直送するビジネスモデルを構築しております。	外食産業、スーパー惣菜、産業給食、コンビニエンスストアベンダー、医療福祉関係、学校給食など、多種多様な販路を有しております。
(株)ジョイ・ダイニング・プロダクツ (埼玉県越谷市)	冷凍食品の企画・販売をおこなっております。日本全国の生活協同組合と直接口座を有しており、それを活用してグループ商品の販売もおこなっております。	主に、全国の生活協同組合や宅配業者に対して販売しております。

(3) 当社グループの中小企業活性化ビジネスの特徴

a. 事業承継の受け皿としての当社の強み

当社は、支援・活性化をおこなう中小企業を原則子会社化し、短期的でなく中長期的な視野に基づきグループ一丸となって経営をおこなっているため、事業の継続を望む中小企業の株主や経営者が安心して任せられる、従業員も安心して働くことができる環境を構築しております。

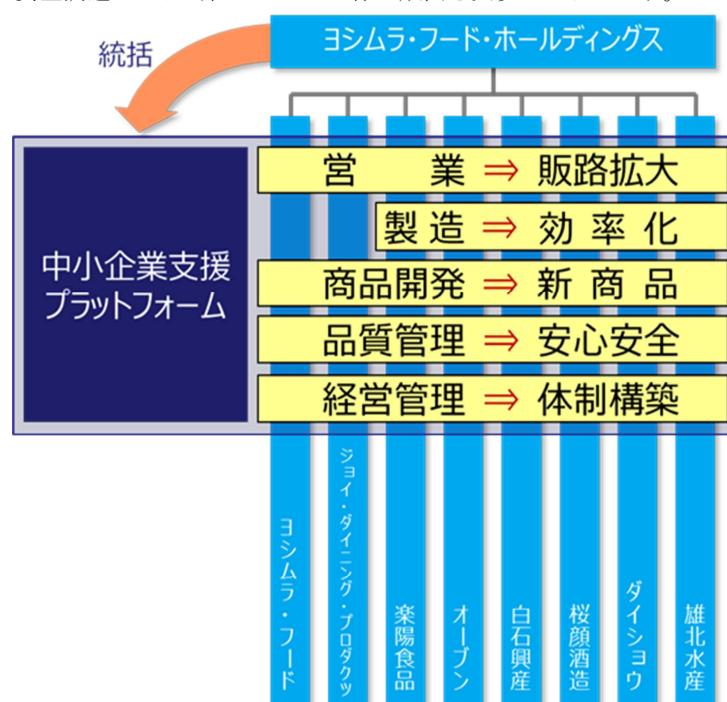
また、創業以来、中小の食品関連企業に特化し、8社の子会社化とその後の再成長への取り組みをおこなってまいりました。そのため、当社は食品業界の市場環境や商習慣、中小食品企業特有のリスク等を熟知しており、数ある中小企業の中から強みを持つ企業を選ぶ目利き力を磨き、デューデリジェンスや交渉のノウハウ、知見を蓄積してまいりました。

さらに、都市銀行、地方銀行、信用金庫、証券会社などの金融機関、M&Aアドバイザー業務をおこなう企業等の幅広いネットワークを構築しており、中小食品企業のM&A情報を得る体制を構築しております。

b. 中小企業支援プラットフォーム

「中小企業支援プラットフォーム」は、中小企業が本来持っている“強み”を伸ばし、“弱み”を補い合うことを目的とし、各子会社がおこなう業務（営業、製造、商品開発、品質管理、経営管理など）を、当社の統括責任者が、会社の壁を超えて横断的に統括し、有機的に結び付ける仕組みです。

機能別に子会社を横断的に管理するため当社内に設けた部署に所属する統括責任者のもと、各子会社が持つ販路、生産管理手法、商品開発ノウハウなどを共有し、子会社各社での相互活用や、経営管理の効率化、グループ信用力を活用した資金調達により当社グループ全体で成長を実現しております。



(a) 販路の拡大

中小食品企業の販売の現場では、魅力ある商品を製造している企業であっても、規模の制約から全国への販路の拡大が十分とはいえない場合があります。

当社の営業統括責任者は、グループ各社が持つ日本全国の様々なチャネルや販売先を把握し、グループ内で取引先の共有や紹介、クロスセル（既存販売先へのグループ商品の販売）および営業管理・支援をおこなうことで、各社の新規販売先の開拓を実現しております。また従来、個社では取組むことができなかった大型のプライベートブランド商品の製造も受注しております。

(b) 製造の効率化

中小食品企業の製造の現場では、既存の設備を使い従来の製造手法で製造を続けているため、生産効率が必ずしも高くなく見られます。

当社の製造統括責任者は、グループにある11カ所すべての製造拠点を把握し、多様な生産管理ノウハウを蓄積しているため、従来の取組みとは異なる発想で、各製造拠点の効率化・合理化をおこなっております。また、当社資金を活用した設備投資により、生産効率の向上とコストダウンを実現いたします。さらに、原価計算を正確におこなうことで、商品別、取引先別に取引の適正性を把握し、的確な意思決定をおこなえる仕組みを構築しております。

(c) 新規商品の開発

中小食品企業の開発の現場では、商品開発の専門的なノウハウを持った人材は費用対効果の面で採用することが難しいことがあります。

当社の商品開発の専門者を統括責任者とし、グループ各社の商品開発を行う際に消費者調査等をもとに顧客ニーズを捉えた商品を開発しております。また、販促企画や大手量販店のプライベートブランド商品の開発もおこなっております。

(d) 品質管理体制の強化

中小食品企業の品質管理の現場では、昨今の異物混入等の品質関連の問題を受けて、品質管理の負担が経営の圧迫要因の1つとなっていることがあります。

当社の品質管理統括責任者は、当社グループの品質管理に関する業務を統括し、各製造拠点や仕入先の品質管理体制を強化しております。また、食品関連の法規制に対する法令順守の体制を構築し、安心・安全な食品を提供しております。

(e) 経営管理の充実

中小食品企業の経営管理の現場では、経営管理に多くの人員を割くことができないため、経営状況を正確かつ迅速にとらえることができず、的確な意思決定ができないことや重大なリスクを見過していることがあります。

当社の統括本部および経営企画室は、子会社の経営状況を迅速かつ正確に把握し、対策を検討、実行することで、経営の意思決定スピードを上げ、強固な経営管理体制を構築しております。

(f) 資金調達および資金力

中小食品企業の資金調達の現場では、資金調達に奔走し本来の営業活動や製造活動に注力できないことや、資金不足により設備投資や人材の採用・育成など長期的な成長に必要な投資ができなくなっていることがあります。

当社グループは、キャッシュマネジメントシステムの導入によりグループ内の資金を効率的に活用することで、グループ各社の資金繰りに関する業務負担が無くなっております。

また、資金不足の解消により、中長期的な成長に向けた設備投資や人材採用や育成が可能となります。

(g) 人材の確保

中小食品企業の人材採用の現場では、知名度や安定性に欠けるため優秀な人材を採用することが難しいことがあります。

当社グループは、グループ全体の規模と知名度を生かすことで、業界内外から優秀な人材の採用をおこなうことができます。

また、子会社化の中から企業経営や生産管理等の経験を持つスペシャリストを統括責任者として昇格させることで、グループ内のモチベーションを上げ、優秀な人材の確保をおこなっております。

(h) プラットフォームの拡張性

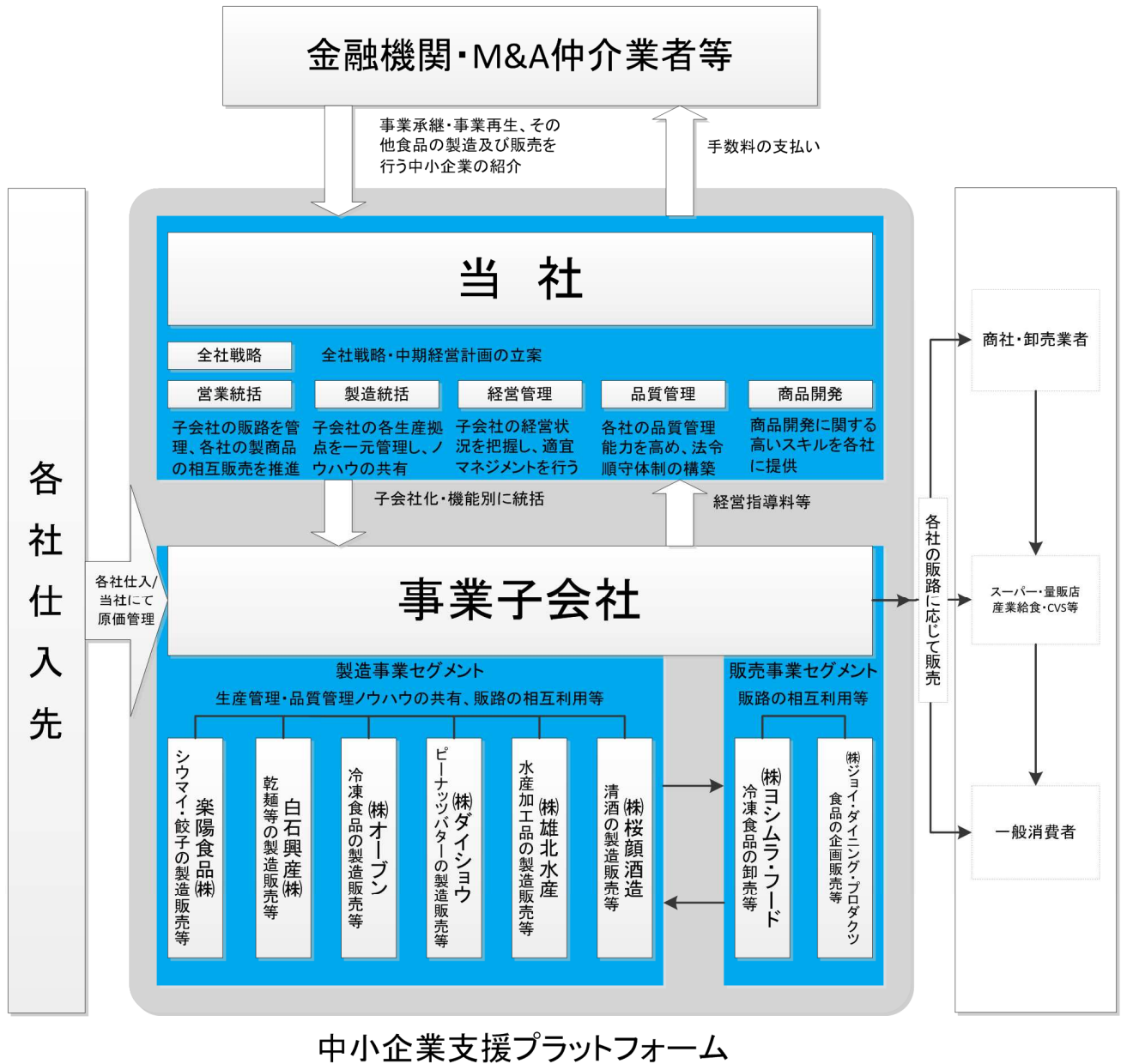
現在の８社体制においても中小企業支援プラットフォームは有益な効果を上げていると考えておりますが、今後子会社が増加することにより、グループが保有する販路等の経営リソースを増加させることができるようになります。それにより、既存の子会社にとっても新たな販路拡大の機会や新たな生産効率化ノウハウの獲得などの効果が生じることとなります。子会社の増加は、新たな企業の支援という意味だけでなく、既存の子会社にとっても新たな経営リソースとして作用するものと考えております。

c. 地域の活性化

当社では、子会社の株式会社桜顔酒造（岩手県）、白石興産株式会社（宮城県）、株式会社オープン（愛媛県）に代表されるように、地方の中小食品企業の事業承継を積極的に検討してまいりました。当社の中小企業支援プラットフォームを活用することで、これまで地域を限定して販売されている魅力ある商品を全国（および一部海外）に展開することや、当社の資金を活用して新たな設備投資をおこなうことができます。これにより、地方の中小食品企業の再成長と地方経済の活性化を促しております。

なお、当社は、有価証券の取引等の規則に関する内閣府令第49条第２項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については、連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

事業の系統図は、次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の 内容	議決権の所 有割合又は 被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ㈱ヨシムラ・フード (注) 3	埼玉県越谷市	50,000	販売事業	所有 100.0	役員の兼任あり。 資金の貸借あり。 当社への債務保証 経営指導料の支払い
楽陽食品㈱ (注) 2、3	東京都足立区	98,000	製造事業	所有 100.0	役員の兼任あり。 資金の貸借あり。 当社による債務保証 当社への債務保証 経営指導料の支払い
白石興産㈱	宮城県白石市	80,000	製造事業	所有 100.0	役員の兼任あり。 資金の貸借あり。 当社による債務保証 当社への債務保証 経営指導料の支払い
㈱ジョイ・ダイニング・ プロダクツ	埼玉県越谷市	10,000	販売事業	所有 100.0	役員の兼任あり。 資金の貸借あり。 当社への債務保証 経営指導料の支払い
㈱桜顔酒造 (注) 2	岩手県盛岡市	90,000	製造事業	所有 100.0	役員の兼任あり。 資金の貸借あり。 当社による債務保証 当社への債務保証 経営指導料の支払い
㈱オープン (注) 3	愛媛県四国中央市	9,000	製造事業	所有 100.0	役員の兼任あり。 資金の貸借あり。 当社への債務保証 経営指導料の支払い
㈱ダイショウ	埼玉県比企郡とき がわ町	9,000	製造事業	所有 100.0	役員の兼任あり。 資金の貸借あり。 経営指導料の支払い
㈱雄北水産	神奈川県足柄上郡 大井町	10,000	製造事業	所有 100.0	役員の兼任あり。 資金の貸借あり。 経営指導料の支払い
その他1社 (非連結子会社)					

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報の名称を記載しております。

2. 特定子会社に該当しております。

3. 楽陽食品㈱、㈱ヨシムラ・フード、㈱オープンについては売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

(単位：千円)

	楽陽食品㈱	㈱ヨシムラ・フード	㈱オープン
売上高	3,459,181	4,045,937	2,378,655
経常利益	82,677	35,763	18,305
当期純利益	55,355	31,849	10,486
純資産額	832,337	90,241	207,203
総資産額	1,923,405	1,127,439	1,180,574

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成27年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
製造事業	226 (242)
販売事業	28 (－)
報告セグメント計	254 (242)
全社（共通）	15 (－)
合計	269 (242)

(注) 1. 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含む。）は、最近1年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

2. 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分されない従業員数であります。

(2) 提出会社の状況

平成27年12月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
15 (－)	40.5	3.1	6,903

セグメントの名称	従業員数（人）
全社（共通）	15 (－)
合計	15 (－)

(注) 1. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含む。）は、最近1年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。

3. 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分されない従業員数であります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は、結成されておりませんが、労使関係は良好に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

第7期連結会計年度（自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日）

当連結会計年度におけるわが国の経済は、個人消費において若干の弱さがみられるものの、政府による経済対策および日銀による一段の量的緩和策が奏功し、株式相場の上昇や雇用環境の改善など、国内景気は緩やかに回復基調が続いております。

当社グループの属する食品業界は、大企業を中心に、生き残りをかけた企業買収が繰り返されており、特に海外企業買収は、このところ急増している状況にあります。

一方で、円安による為替の影響から、原材料等の高騰など、多くの懸念材料が浮上しております。

このような状況の下で当社グループは、機能別に体系づけたプラットフォームを活用し、傘下のグループ企業に対し営業、製造、商品開発、品質管理、経営管理等、各統括部門における的確な経営指導をおこなうだけでなく、積極的な設備投資による生産性の向上と経営効率の高い組織づくりに注力し、企業価値の向上に努めてまいりました。

しかしながら、円安の進行による原材料等仕入価格の高騰および消費税率のアップに伴う影響もあり、売上高は伸びたものの、利益面では減益となりました。

その結果、当連結会計年度の業績につきましては、売上高は11,377,378千円（前年同期比7.4%増）、営業利益220,300千円（同27.0%減）、経常利益237,232千円（同21.2%減）、当期純利益231,624千円（同83.2%増）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

① 製造事業

製造事業につきましては、積極的な設備投資および販路の拡大等の取組をおこなってまいりました。

前連結会計年度末より新たにグループ企業となった㈱ダイショウが、販売面において当社グループの販路の活用等により好調に推移したことや、㈱オーブンの主力商品の拡販が奏功し、売上高は7,599,537千円（前年同期比10.4%増）となりました。利益につきましては、前連結会計年度に㈱オーブンにおいて、事業譲渡にともなって譲り受けた原材料を使用した利益率の高い製品の販売が完了したことにより367,471千円（同20.5%減）となりました。セグメント内の各社の売上高の状況は、以下のとおりであります。

（楽陽食品株式会社）

楽陽食品㈱は、新たに餃子事業に本格参入しており、姫路工場に餃子専用の製造ラインを設置し、製造を開始しました。また、関西地区において主力のチルドシウマイが好調に推移するなど、販売の拡大に努めた結果、売上高は3,459,181千円（前年同期比2.0%増）となり、前年を上回る結果となりました。

（白石興産株式会社）

白石興産㈱は、主力の乾麺事業が継続的に不振の中、関東エリアに注力し売上の増加を図りましたが、PB商品等の他社への切り替えが響き、売上高は904,623千円（前年同期比16.2%減）となりました。

（株式会社オーブン）

㈱オーブンは、主力のかきフライに注力し、売上の拡大を図ってまいりました。

その結果、NB商品、PB商品とも既存得意先の深耕および新規得意先の開拓により大きく拡大し、売上高は2,378,655千円（前年同期比13.5%増）となり、前年を上回る結果となりました。

（株式会社ダイショウ）

㈱ダイショウは、前連結会計年度より新たにグループに加わり、主力のピーナッツバターを当社グループの販路の活用による拡販および製造部門の生産性の向上等を図り、売上高は520,791千円となりました。

（株式会社桜顔酒造）

㈱桜顔酒造は、大吟醸、純米酒等、特定名称酒の販売に注力するとともに新商品の拡販をおこなってまいりました。しかしながら、パック酒などの経済酒の落ち込みが大きく、売上高は369,106千円（前年同期比1.3%減）となりました。

(株式会社雄北水産)

(株)雄北水産は、平成27年2月に当社の子会社化となっております。当連結会計年度におきましては、統合初年度につき統合にともなう生産体制の整備、販路の強化などを行っております。

② 販売事業

販売事業につきましては、企画力の向上および新規開拓の取組みに注力してまいりました。

その結果、(株)ジョイ・ダイニング・プロダクツにおいて、主要得意先への販売が好調に推移しました。(株)ヨシムラ・フードにおきましても、重点業態等への販売が順調に推移し、売上高につきましては、3,777,841千円（前年同期比1.7%増）、利益につきましては148,155千円（同30.5%増）となりました。セグメント内の各社の売上高の状況は、以下のとおりであります。

(株式会社ヨシムラ・フード)

(株)ヨシムラ・フードは、産業給食向けの販売について底打ち感がみられるものの、依然同業他社との価格競争が厳しい状況にあります。その中で、重点業態である介護食等の取組を強化したが、前年を上回るまでには至らず、売上高は4,045,937千円（前年同期比0.2%減）となりました。

(株式会社ジョイ・ダイニング・プロダクツ)

(株)ジョイ・ダイニング・プロダクツは、商品企画に注力し、得意先へのメニュー採用の強化に取り組んでまいりました。その結果、主要得意先への販売が大きく伸び、売上高は785,581千円（前年同期比6.1%増）となり前年を大きく上回る結果となりました。

第8期第3四半期連結累計期間（自 平成27年3月1日 至 平成27年11月30日）

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、輸出企業を中心とした企業収益の増加を背景に、景気は緩やかながら回復基調を続けております。一方で、中国を震源とした世界同時株安および円安の継続による原材料等コストの上昇など、先行きに不透明感を残す状況のまま推移しました。

このような状況の下で当社グループは、傘下企業において積極的な設備投資と新たな関連分野への参入を推進しており、グループのリソースと当社の各支援機能を融合することで収益の最大化を図る取組みを行い、さらなる成長を試みるとともに、経営効率の高い組織づくりに注力し、企業価値の向上に努めてまいりました。

その結果、当第3四半期連結累計期間の業績につきましては、売上高は9,532,929千円、営業利益280,522千円、経常利益281,341千円、四半期純利益183,733千円となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

① 製造事業

製造事業につきましては、積極的な設備投資および販路の拡大等の取組をおこなってまいりました。

その結果、楽陽食品(株)のチルドシウマイおよび昨年度より本格参入したチルド餃子が好調に推移し、特に餃子の製造販売につきましては、当社の得意とするコストパフォーマンスの高い商品づくりが取引先から評価され、収益に大きく貢献しました。また、ピーナッツバター(株)ダイショウにおいての拡販や、前連結会計年度末より新たにグループ企業となった(株)雄北水産が好調に推移したことなどが奏功し、売上高は6,511,234千円、利益につきましては、390,046千円となりました。

② 販売事業

販売事業につきましては、グループの情報網を活用し、既存取引先への販売強化および新規開拓の取組みに注力してまいりました。

その結果、(株)ヨシムラ・フードにおいて、既存取引先への販売が順調に推移し、売上高につきましては、3,021,694千円、利益につきましては116,076千円となりました。

(2) キャッシュ・フロー

第7期連結会計年度（自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日）

当連結会計年度における現金および現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ95,384千円減少し、1,110,746千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、473,978千円（前連結会計年度は120,414千円の使用）となりました。これは主に、仕入債務の増加537,500千円、税金等調整前当期純利益266,411千円、減価償却費143,382千円、未払金の増加119,855千円等の増加要因に対し、売上債権の増加556,369千円、たな卸資産の増加105,719千円等の減少要因があったことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、247,585千円（前連結会計年度は605,389千円の使用）となりました。

これは主に、有形固定資産の取得による支出204,639千円および事業譲受による支出98,734千円等によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、321,778千円（前連結会計年度は870,798千円の獲得）となりました。

これは主に、長期借入れによる収入350,000千円、長期借入金の返済による支出637,810千円および社債の償還による支出90,000千円等によるものです。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度および当第3四半期連結累計期間の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。なお、販売事業セグメントにおいては、生産を行っておりませんので該当事項はありません。

セグメントの名称	第7期 連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)		第8期 第3四半期連結累計期間 (自 平成27年3月1日 至 平成27年11月30日)
	生産高 (千円)	前年同期比 (%)	生産高 (千円)
製造事業	6,331,999	109.8	5,698,781
合計	6,331,999	109.8	5,698,781

- (注) 1. 金額は販売価格によっており、セグメント間振替前の数値によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当社グループは、販売計画に基づいた見込生産を行っているため、該当事項はありません。

(3) 販売実績

当連結会計年度および当第3四半期連結累計期間の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	第7期 連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)		第8期 第3四半期連結累計期間 (自 平成27年3月1日 至 平成27年11月30日)
	販売高 (千円)	前年同期比 (%)	販売高 (千円)
製造事業	7,599,537	110.4	6,511,234
販売事業	3,777,841	101.7	3,021,694
合計	11,377,378	107.4	9,532,929

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3. 最近2連結会計年度及び当第3四半期連結累計期間において、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先はありません。

3 【対処すべき課題】

(1) プラットフォームの強化

当社は、持株会社として当社グループ全体の管理をおこなうだけでなく、子会社の相互成長を促す「中小企業支援プラットフォーム」を構築しております。

「中小企業支援プラットフォーム」は、中小企業が本来持っている“強み”を伸ばし、“弱み”を補い合うことを目的とし、各子会社がおこなう業務（営業、製造、商品開発、品質管理、経営管理など）を、当社の統括責任者が、会社の壁を超えて横断的に統括し、有機的に結び付ける仕組みです。

機能別に子会社を横断的に管理するため当社内に設けた部署に所属する統括責任者のもと、各子会社が持つ販路、生産管理手法、商品開発ノウハウなどを共有し、子会社各社での相互活用や、経営管理の効率化、グループ信用力を活用した資金調達により当社グループ全体で成長を実現しております。

当社グループは、プラットフォームの強化・拡充を目的として今後も積極的にM&Aをおこないグループ企業を増やしていく方針です。傘下企業が増加していく過程において、様々な業態の企業が増えていくことも予想され、的確な分類等ポートフォリオ調整も重要なものとなってまいります。

当社は、これらに対応するため、関連スキルの向上および対応する人員体制の強化を課題にあげており、今後拡大を図る展開の中で、適宜実施していく予定としております。

(2) 商品開発力、マーケティング力の強化

グループ各社は、それぞれが主力製・商品を持ち、そのブランドを長年維持してまいりました。しかしながら、主力商品が安定している一方で、商品開発力、マーケティング力が不十分であることから次のヒット商品を生み出すことができず、さらなる成長を阻害する要因となっております。

消費者の求めるものが多様化する中で、「消費者が真に求めるものが何か」を知らずには、ヒット商品を生み出すことが難しい時代となり、大手企業をはじめ、各社マーケティングを駆使した商品の開発をおこなっております。一方で、当社グループにおいては、各社の判断により、旧態依然とした商品開発をおこなっている現状がありました。

当社は、この厳しい市場環境下で継続的に成長するためには、マーケティングに基づいた商品開発は必須であるという認識から、商品開発専任者を採用し、当社のプラットフォームの一部として機能させる体制を構築しました。今後もグループ各社に向けて支援をおこなってまいります。

(3) グループ企業の意味統一

当社は、M&Aにより規模を拡大し、プラットフォームを活用した事業再生・活性化およびグループシナジーにより成長することを基本的な方針としております。グループ企業が増加する過程においては、各社がこれまで歩んできたそれぞれの歴史や文化から価値観の相違が生まれるなど、一つのグループ企業として、全社・全従業員が同じ方向に進むことは容易ではありませんでした。

当社では、グループの意味統一を図るため、統括本部の人員を中心に各社へ役員を派遣しており、各社の各種重要会議等、積極的にミーティングに参加し、コミュニケーションを深めながら信頼関係の構築に努めております。また、年に一度、グループの幹部社員を集め、「方針説明会」を開催しており、新しい期が始まるにあたり、当社の代表取締役をはじめ取締役等が、前期の反省と当期のグループの方針・方向性を説明することで、幹部社員がグループに対する理解を深めるとともに、グループに対するロイヤルティの向上を図っております。

このような活動を通して、今後もグループ企業の意味統一を図ってまいります。

4 【事業等のリスク】

有価証券届出書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 人口動態の変化について

わが国においては、現在、少子高齢化により急速に人口の減少と高齢化が進行しております。特に地方に拠点を置く企業は、人口の減少によるマーケットの縮小の影響を受けております。当社グループにおいても、地方に拠点を置く子会社が存在しておりますが、全国に展開している当社グループの販路を活用するなどの相互補完により影響を軽減できることに加え、高齢者向けの商品開発をおこなうなど高齢者向け市場の開拓も進めております。しかし、将来において、その傾向が一層顕著となり、対応が遅延した場合、当社グループの業績・財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 食品の安全性の問題について

当社の子会社は、現在、食品の製造および販売を主たる事業としております。当社グループでは、食の安全は基本的事項と位置付け、当社内に商品開発・品質管理統括部を設置し、グループ各社の品質管理に関わる事項について横断的に対応しております。また、子会社各社において衛生管理マニュアルに基づいた衛生管理と品質管理を徹底しております。しかしながら、将来において想定を超える食品の安全性を揺るがす事態が発生し、直接的に当社グループの製品、取扱商品に起因する如何にかかわらず、風評等によるイメージの低下や、食中毒などの衛生問題により製品の廃棄処分、営業停止、被害者からの損害賠償請求などが発生した場合には、当社グループの業績・財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 消費者嗜好の変化について

当社グループが事業をおこなう食品市場は、消費者嗜好の変化による影響を受けやすい市場です。当社グループが収益および利益を確保するためには、消費者の嗜好にあわせた魅力的な商品を提供することが必要となります。当社グループは、市場の変化を的確に把握するように努めていますが、当社グループが消費者嗜好にあった魅力的な新商品を開発できる保証はありません。消費者の嗜好に何らかの重大な変化が生じた場合や、当社グループがこのような変化に的確に対応することができない場合、当社グループの商品の需要が減少し、当社グループの業績・財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 競合について

当社グループが事業を展開している食品市場の競争は厳しく、当社グループは、大手食品企業や中小食品企業と競合しております。大手食品企業は、その経営資源や規模を活用して新商品の導入、販促活動等をおこなうことにより競争圧力および消費者嗜好の変化に迅速に対応することができます。また、中小食品企業は独自ブランドにより特定の商品カテゴリー等において強みをもち、安定した地位を築いていることがあります。当社グループがこれらの競合他社との競争において優位に立てない場合、当社グループの業績・財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 法的規制等の影響について

当社グループは、食品の製造および販売にあたり、食品衛生法、製造物責任法、JAS法等の法的規制を受けているほか、工場においては各種の環境規制が存在しております。そのため、当社グループでは子会社各社の関連部門と当社商品開発・品質管理統括部並びに総務・コンプライアンス部が対応をおこなっております。法令順守につきましては、万全の態勢であたっており、現在まで重大な法令違反等は発生しておりませんが、法令違反の発生や将来の予期しない法令等の改正や新たな行政規制などにより事業活動が制限された場合、当社グループの業績・財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 偶発的リスクについて

当社グループでは、日本全国に子会社や工場などの拠点が点在しているほか、販売先についても全国各地に広がっております。そのため、大地震や豪雨、竜巻などの自然災害により、当社グループの事務所、工場などの建物および内部の設備・機械装置が破損、水没、焼失等する可能性があります。また、想定を越える自然災害が発生した場合、当社グループの設備の損壊、電力、水、ガス等の供給停止、交通や通信の停止、サプライチェーンの被害等により、取引先への商品・製品の出荷遅延や停止等に陥り、当社グループの業績・財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、天候不順や自然災害の発生、その他鳥インフルエンザの発生や豚流行性下痢等の疫病の発生等の各種の天災の発生により、原材料の調達が困難となる場合、もしくは価格が高騰した場合、製造コストが上昇し、当社グループの業績・財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 季節変動について

当社グループは、様々な食品商材を取り扱っておりますが、その中でも冬季（10月から12月）に販売のピークを迎える製商品を多く取り扱っており、これにより冬季においては、全体利益の約5割が集中しております。このため関連製商品等において、冬季の天候や競合他社による競争の激化、外部環境の悪化における天候不順などに伴う消費の低迷等が起った場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

なお、連結業績に占める冬季（10～12月）の売上高および営業利益の割合は以下のとおりであります。

	平成26年2月期 (10～12月)	平成27年2月期 (10～12月)
売上高	27.8%	28.7%
営業利益	44.1%	51.4%

(8) 原料価格の変動について

当社グループは、原材料、商品の多くを直接的・間接的に輸入により仕入れております。このため、急激な為替相場の変動により仕入価格が高騰した場合に、販売価格への転嫁が遅れる可能性があり、当社グループの業績・財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループにおいて製造される製品は、主原料として、小麦、そば、米等の農産物、かきなどの海産物、鶏肉などの食肉を加工した製品となります。加えて、資材・包材等の石油製品を利用しており、これらの原産国において異常気象、紛争の発生および法的規制の変更等により、相場が高騰した場合、製造コストが上昇し、当社グループの業績・財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 特定人物への依存について

当社の代表取締役CEO吉村元久は、当社の創業者であり、創業以来の最高経営責任者であります。同氏は経営方針や経営戦略等、当社の事業活動全般において重要な役割を果たしており、同氏に対する当社の依存度は高くなっております。

当社においては、同氏に過度な依存をしない経営体制を構築すべく、執行役員制度の導入等により権限委譲を進めておりますが、何らかの理由で同氏の業務遂行が困難になった場合には、当社グループの事業・業績に影響を与える可能性があります。

(10) 販売チャネルについて

当社グループは、卸売業者および大手小売業者などの販売チャネルをととして商品を販売しております。卸売業者や小売業者同士が合併・統合することにより大規模な卸売業者や小売業者が誕生し、高い価格交渉力をもつようになる場合や、何らかの理由でこれらの販売先との取引が無くなる場合には、当社グループの事業・業績に影響を与える可能性があります。

(11) 特定の仕入先への依存について

当社グループは、一部の原料について特定の仕入先に依存しているものがあります。株式会社オーブンの主力商品である「かきフライ」に使用する原料（かきIQF※）につきましても、特定の仕入先から供給され、大量に入手することが困難なものとなっております。仕入先とは、継続的かつ安定的に仕入ができるよう、情報交換等含め連携を強化しておりますが、天災地変、品質問題および仕入先の経営破綻等により、原料の仕入れが困難な状況となった場合には、当社グループの業績・財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

※ かきIQFとは、特殊な冷凍技術により、かきを個別に急速冷凍したものであります。

(12) ビジネスモデルに関するリスクについて

① 子会社の業績変動について

当社グループは、当社、連結子会社8社および非連結子会社1社により構成されており、子会社の成長を通じて当社グループ全体の成長を図るビジネスモデルであります。また、子会社各社の財政状態および経営成績の状況が当社グループ全体の財政状態および経営成績に与える影響も高いため、子会社の業績が変動することにより当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。現在、当社において、グループ全社および各社の経営戦略の立案や経営管理を統括しておりますが、子会社各社の事業の遂行が順調に進まない場合、当社グループに予期しない変動が生じた場合は、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

② 当社が小規模組織であることについて

当社は、当社および各子会社の経営リソースを有効に活用すべく、当社内に営業、製造、商品開発、品質管理、経営管理についてグループを横断的に管理する部署を設け、統括責任者を5名配置しております。各統括責任者が効果的かつ効率的なグループ経営をおこなうべく子会社各社を管理する体制を構築しており、現在の体制において十分な管理が可能であると考えておりますが、今後の当社グループの拡大、組織の拡大により人員が不足した場合や急な人員の減少により統括責任者が不足した場合、当社グループの事業に影響を及ぼす可能性があります。優秀な人材の確保が重要な課題であると考え、採用活動の強化に努めていく方針としております。

③ キャッシュ・フローの変動について

過去、M&Aの実施により、当社グループの資産および負債が増減するとともに、キャッシュ・フローの状況が大きく変動しております。当該変動は、M&Aにともなう会計処理等に起因するものでありますが、今後もM&Aの実施により当社グループの経営成績、財政状態およびキャッシュ・フローの状況に影響を与える可能性があります。

(13) 情報システムに関するリスクについて

当社グループは、販売、購買、生産等の業務に関する情報をコンピュータにより管理しております。システム上のトラブルに対応するため、最大限の保守・保全等の対策を講じるとともに、アクセス権限の設定・パスワード管理等の徹底を図り、情報漏洩の防止に努めております。しかしながら、万が一、システムのダウンや不正アクセス等が発生した場合には、得意先との関係性の継続や社会的信用の失墜等により、当社グループの業績・財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(14) 訴訟等の可能性について

当社では、コンプライアンス体制の構築に努めており、将来問題となる懸念のあるものについては、顧問弁護士と連携し、訴訟リスクに対しては細心の注意を払って業務を遂行しております。しかし、何らかの要因により消費者等から訴訟を提起される場合があり、訴訟等の内容および結果によっては、当社グループの業績・財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(15) 固定資産の減損について

当社グループの製造部門を持つ子会社においては、工場設備等事業用の固定資産を多く保有しており、事業収益が悪化した場合および当該固定資産の時価が著しく下落した場合、減損会計の適用により減損処理が必要となる場合があります。これにより、当社グループの業績・財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(16) 株主である株式会社産業革新機構の動向

当社は、平成26年2月21日に第三者割当増資の方法により、株式会社産業革新機構を割当先として普通株式を発行し、同社は、当該株式の割当てにより当社の議決権総数の23.4%（本書提出日現在 所有株式数947,368株）を占める株主となっております。

なお、同社は当社の更なる企業価値向上をサポートするスポンサーとして、長期的視点から株式を保有する意向を当社に対して示していますが、当社の株式上場後、同社が当社株式の一部を市場で売却した場合、売却の規模等によっては、当社株式の需給関係及び市場価格に影響を与える可能性があります。

(17) ベンチャーキャピタルおよびベンチャーキャピタルが組成した投資事業組合による株式売却について

本書提出日現在における当社の発行済株式総数は4,048,799株であり、このうち720,000株（所有割合17.8%）をベンチャーキャピタルおよびベンチャーキャピタルが組成した投資事業組合（以下、「ベンチャーキャピタル等」という。）が保有しております。一般的に、ベンチャーキャピタル等が未上場株式に投資をおこなう目的は、上場後に当該株式を売却してキャピタルゲインを得ることであるため、当社が株式上場後、ベンチャーキャピタル等が保有する株式を売却する可能性があります。そのような場合には、短期的に需給バランスの悪化が生じる可能性があります。また、当社株式の株価形成に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社の株主のうち、ベンチャーキャピタル等とはロックアップの合意をおこなっておりますが、ロックアップ期間後に保有株式を一斉に売却することにより、短期的に需給バランスが悪化し、当社株式の株価形成に影響を及ぼす可能性があります。

(18) ストックオプションと株式の希薄化について

当社グループでは、当社および当社子会社取締役および当社従業員の業績向上に対する士気を高める目的で新株予約権を付与しております。本書提出日現在、新株予約権による潜在株式数は56,560株であり、これらは、発行済株式総数および新株予約権による潜在株式数の合計4,105,359株の1.4%に相当します。今後これらの新株予約権が行使された場合には、当社株式価値の希薄化や需給関係に影響をもたらす、当社株価形成へ影響を及ぼす可能性があります。

(19) 無配当

当社は、株主に対する利益還元を重要な経営課題と認識しており、経営成績および財政状態を勘案して、株主への利益配当を実現することを基本方針としております。しかしながら、当社は本書提出日現在、事業の拡大過程にあり、将来の事業展開と財務体質強化のために必要な内部留保の確保を優先して、創業以来平成27年2月期まで無配当としてまいりました。現在は内部留保の充実に努めておりますが、将来的には、経営成績および財政状態を勘案しながら株主への利益の配分を検討する方針であります。配当実施の可能性およびその実施時期等については、現時点において未定であります。

(20) M&Aについて

① 買収後の事業計画の進捗について

当社は、食品の製造および販売をおこなう中小企業を対象としたM&Aにより、新たな事業展開および事業の拡大を図っております。M&Aによって買収した企業は、当社が保有するプラットフォームを活用し、資金的な支援だけでなく、弱みを補完し事業の活性化を図ることを目的としており、これによりグループ力を高めております。M&Aにあたっては、十分なデューデリジェンスをおこない、リスク等の検討をおこなっておりますが、対象企業における偶発債務の発生や未確認債務の判明等、事前の調査によっても把握できなかった問題が生じた場合や、事業計画が予定通り進捗しない場合には、当社グループの業績・財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

なお、事業再生型のM&Aをおこなう場合、M&A後の経営統合の過程においてプラットフォームを活用した支援により早期の収益改善を図りますが、想定通りの改善効果が上がらない場合には、のれん、有形固定資産等の減損損失が発生する可能性があるほか、赤字が継続した場合には、当社グループの業績・財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

② 偶発債務や未認識債務の発生について

M&A実施に際しては、対象企業の財務・法務・事業等について事前にデューデリジェンスをおこない、十分にリスクを吟味し正常収益力を分析した上で決定いたしますが、買収後に偶発債務の発生や未認識債務の判明等、事前の調査で把握できなかった問題が生じた場合、また事業の展開等が計画通りに進まない場合、のれんの減損処理をおこなう必要が生じる等、当社グループの業績・財政状態に影響を与える可能性があります。

③ 統合に伴う資産等の整理について

M&A後の経営統合において、事業再編や遊休資産の売却等をおこなうことにより特別利益、特別損失が発生し、当社グループの業績・財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

④ M&A時の調達資金について

当社グループは、事業拡大を加速する有効な手段のひとつとして、当社グループに関連する事業のM&Aを検討していく方針です。M&Aを実施する際は自己資金もしくは借入金により資金の調達をおこなう予定としております。現在のところ自己資金によりM&Aを実施しておりますが、新たなファイナンスによる負担や希薄化および自己資本の変動のほか、新たに借入金を利用した場合、市場金利の変動の状況によっては、借入金利息の負担の増大等により、当社グループの業績・財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(21) 資金使途について

当社グループが今回計画している公募増資による資金調達の使途については、設備投資に充当する予定であります。しかしながら、当社グループを取り巻く外部環境や経営環境の変化に対応するため、調達資金を予定以外の使途に充当する可能性があります。また、予定どおりの使途に充当された場合でも、想定どおりの効果を上げることができず、当社グループの事業および業績に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

特記事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は、以下のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針および見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたりましては、重要な会計方針等に基づき、資産・負債の評価および収益・費用の認識に影響を与える見積りおよび判断をおこなっております。これらの見積りおよび判断に関しましては、過去の実績および状況等から最も合理的であると判断される前提に基づき、継続して評価をおこなっておりますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果は見積りと異なる可能性があります。

なお、当社グループの連結財務諸表において採用する重要な会計方針につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

(2) 経営成績の分析

第7期連結会計年度（自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日）

① 売上高

当連結会計年度における売上高は、前連結会計年度と比較して779,056千円増加の11,377,378千円となりました。これは主として、製造事業において、新たにグループ入りした㈱ダイショウの売上が加わったことおよび冷凍調理品等の既存事業が伸びたことによるものであります。

② 売上原価、売上総利益

当連結会計年度における売上原価は、前連結会計年度と比較して787,922千円増加の9,019,049千円となりました。これは主として、売上高増加によるものです。

以上の結果により、当連結会計年度の売上総利益は、2,358,329千円となりました。

③ 販売費及び一般管理費、営業利益

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は、前連結会計年度と比較して72,520千円増加の2,138,028千円となりました。これは主として、原油価格高騰の影響により、運搬費等の販売費が増加したことによるものです。

以上の結果により、当連結会計年度の営業利益は、220,300千円となりました。

④ 営業外収益、営業外費用、経常利益

当連結会計年度の営業外収益は、主として補助金収入および還付消費税等の計上により41,549千円となりました。また、営業外費用は、支払利息等の計上により、24,616千円となりました。

以上の結果により、当連結会計年度の経常利益は、237,232千円となりました。

⑤ 特別利益、特別損失、税金等調整前当期純利益

当連結会計年度の特別利益は、固定資産売却益の計上により、35,555千円となりました。また、特別損失は、固定資産除却損の計上により、6,377千円となりました。

以上の結果により、当連結会計年度の税金等調整前当期純利益は、266,411千円となりました。

⑥ 当期純利益

当連結会計年度の法人税等合計は、34,786千円を計上しました。この結果、当期純利益は、前連結会計年度と比較して105,213千円増加して231,624千円となりました。

第8期第3四半期連結累計期間（自 平成27年3月1日 至 平成27年11月30日）

① 売上高

当第3四半期連結累計期間における売上高は、9,532,929千円となりました。これは主として、製造事業において、チルドシウマイおよび昨年度より本格参入したチルド餃子が好調に推移したこと、ピーナッツバターの㈱ダイショウにおいての拡販や、前連結会計年度末より新たにグループ企業となった㈱雄北水産が好調に推移したこと、また、販売事業において、既存取引先への販売が順調に推移したことによるものであります。

② 売上原価、売上総利益

当第3四半期連結累計期間における売上原価は、主に売上高の増加により7,508,959千円となりました。

以上の結果により、当第3四半期連結累計期間の売上総利益は、2,023,969千円となりました。

③ 販売費及び一般管理費、営業利益

当第3四半期連結累計期間の販売費及び一般管理費は、運搬費および給料及び手当等の計上により1,743,446千円となりました。

以上の結果により、当第3四半期連結累計期間の営業利益は、280,522千円となりました。

④ 営業外収益、営業外費用、経常利益

当第3四半期連結累計期間の営業外収益は、主として補助金収入等の計上により17,956千円となりました。また、営業外費用は、支払利息等の計上により、17,137千円となりました。

以上の結果により、当第3四半期連結累計期間の経常利益は、281,341千円となりました。

⑤ 特別利益、特別損失、税金等調整前四半期純利益

当第3四半期連結累計期間の特別利益は、固定資産売却益の計上により、469千円となりました。また、特別損失は、固定資産除却損の計上により、3,478千円となりました。

以上の結果により、当第3四半期連結累計期間の税金等調整前四半期純利益は、278,332千円となりました。

⑥ 四半期純利益

当第3四半期連結累計期間の法人税等合計は、94,598千円を計上しました。この結果、四半期純利益は、183,733千円となりました。

(3) 財政状態の分析

第7期連結会計年度（自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日）

① 資産

当社グループの当連結会計年度末における総資産は6,123,318千円となり、前連結会計年度末と比較して625,589千円増加しました。

流動資産は、4,322,503千円となり、前連結会計年度末と比較して620,350千円増加しました。これは主として、受取手形及び売掛金が559,801千円増加したことによるものであります。

固定資産は、1,800,814千円となり、前連結会計年度末と比較して5,239千円増加しました。これは主として、設備投資に伴い、有形固定資産が30,104千円増加したことによるものです。

② 負債

負債は、3,777,917千円となり、前連結会計年度末と比較して396,521千円増加しました。このうち、流動負債は2,762,357千円となり、前連結会計年度末と比較して842,899千円増加しました。これは主として、買掛金が537,500千円増加したことによるものです。固定負債は1,015,560千円となり、前連結会計年度末と比較して446,378千円減少しました。これは主として、長期借入金が293,497千円減少したことによるものであります。

③ 純資産

純資産は、2,345,400千円となり、前連結会計年度末と比較して229,068千円増加しました。これは主として、当期純利益231,624千円の計上によるものであります。

第8期第3四半期連結累計期間（自 平成27年3月1日 至 平成27年11月30日）

① 資産

当第3四半期連結会計期間末における総資産は6,411,920千円となり、前連結会計年度末と比較して288,602千円増加しました。これは主に、原材料及び貯蔵品の増加248,570千円、商品及び製品の増加226,465千円、受取手形及び売掛金の増加95,926千円および現金及び預金の減少297,691千円があったことによるものです。

② 負債

負債合計は3,642,670千円となり、前連結会計年度末に比べて135,247千円減少しました。これは主に、借入金および社債の減少330,197千円、買掛金の減少120,266千円および収用補償金の受取等による仮受金の増加380,677千円があったことによるものです。

③ 純資産

純資産合計は2,769,250千円となり、前連結会計年度末に比べて423,849千円増加しました。これは主に、利益剰余金の増加183,733千円、第三者割当による新株の発行199,975千円および第三者割当による自己株式の処分39,235千円があったことによるものです。

(4) キャッシュ・フローの状況の分析

「第2 事業の状況 1. 業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」に記載のとおりです。

(5) 経営戦略の現状と見通し

今後の見通しにつきましては、当食品業界を取り巻く環境は、少子高齢化に伴うマーケットの縮小や円安に伴うコストアップなど、厳しい状況が続くものと思われます。一方で、地方を中心に事業承継等のニーズはますます増加することが見込まれ、M&Aによる規模の拡大を積極的に進めてまいりたいと考えております。

当社は、企業を買収し価値を高めて売却することによる短期的な収益を求めるのではなく、中小食品企業をグループ化し、グループ全体で成長することを目的としているため、長期的な視点で投資先の選定をおこなうことが出来るとともに、長期的に支援、成長させることを目指しております。

マーケットの縮小や少子高齢化が進行している現状において、事業承継ニーズが高まる一方で、中小食品企業の受け皿となれる企業は、ほとんど見当たらないというのが現状です。とくに成長性の低い食品業界に対しては、積極的な投資をおこなうことは非常に難しく、同業の大手企業においても供給過剰な業界の中で、中小食品企業への投資は敬遠する傾向にあり、また、同業者である中小食品企業においては資金的な余力のある会社が少ないことから、積極的な投資はおろか、体力的に限界となっている企業が少なくありません。

このような中、当社では、中小企業支援プラットフォームを通じて、当社グループ全体で、長期的な視点のもと企業経営をおこなうことを前提としているため、中小食品企業の受け皿になることができ、当社グループの成長戦略としてとらえております。また、このことは、社会のニーズと合致するものと考えており、CSRの取組と合わせ、中長期的な経営戦略の中核として、実行してまいります。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針

当社グループが成長性を維持し、永続的な発展を遂げるには、上記の経営戦略と当業界における課題の克服が重要と考えております。今後マーケットの縮小が顕著に表れてくることが予想される国内市場においては、非常に厳しい見通しとなっており、すでに淘汰の波が起きております。当社グループでは、これまでに培ったノウハウを生かし、国内の基幹産業の一つである食品業界をささえる多くの優れた技術や製商品を持つ中堅・中小企業の事業承継の受け皿となることを想定しております。一方、海外マーケットにおきましては、日本の食に対するニーズは、潜在的なものを含め非常に大きなものとなっており、今後さらなる拡大が見込まれております。

このような中、当社グループにおきましては、国内市場における中堅・中小企業の活性化を図るだけでなく、中長期的な取組みの中で、当社グループの優れた製商品を販売するエリアの拡大や国内外のお客様のニーズに合った商品開発を行うことが重要と考えており、これらの実現に向けた組織体制の構築および事業活動の推進を強力に進めてまいりたいと考えております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

第7期連結会計年度（自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日）

当社グループでは、継続的な成長をおこなうため、新たな分野への取り組みを強化しており、生産設備の新規導入や更新を中心に、275百万円の設備投資を実施しました。

製造事業セグメントでは、生産設備の新規導入として、樂陽食品(株)において新たにチルド餃子の量産をおこなうための成型機、トレー詰機、ライン等を姫路工場に導入し、82百万円の設備投資を実施しました。また、(株)雄北水産の事業譲り受けによる資産及びのれんの対価として、80百万円の投資を実施しました。

既存設備の更新につきましては、既存設備の安定的な運用をおこなうため、定期的に実施をしております。

第8期第3四半期連結累計期間（自 平成27年3月1日 至 平成27年11月30日）

当第3四半期連結累計期間は、生産設備の新規導入や更新を中心に、197百万円の設備投資を実施しました。

製造事業セグメントでは、生産設備の新設・追加導入として、樂陽食品(株)においてチルド餃子の量産をおこなうための成型機、トレー詰機、包装機等を秩父工場及び姫路工場等に導入し、78百万円の設備投資を実施しました。

既存設備の更新につきましては、既存設備の安定的な運用をおこなうため、定期的に実施をしております。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

平成27年2月28日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)
			建物 (千円)	工具、器具及び 備品 (千円)	ソフトウェア (千円)	合計 (千円)	
本社 (東京都千代田区)	全社（共通）	統括業務施設	2,164	2,333	37,089	41,587	15

(注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。

2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

3. 上記のほか、当社は本社事務所を賃借しており、当連結会計年度における賃借料は12,904千円であります。

(2) 国内子会社

平成27年2月28日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース資産 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
樂陽食品(株)	秩父工場 他4工場	製造事業	中華総菜の 製造設備	163,234	223,021	221,224 (29,701)	10,546	10,493	628,520	241
白石興産(株)	白石工場 他1工場	製造事業	乾麺の製造 設備	35,910	22,305	170,474 (13,098)	2,200	750	231,640	60
(株)桜顔酒造	本社工場 (岩手県盛岡市)	製造事業	清酒の製造 設備	61,651	3,130	111,288 (6,960)	—	389	176,460	16

(注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。

2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

3【設備の新設、除却等の計画】（平成27年12月31日現在）

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して作成しております。設備投資計画は原則的に連結会社各社が個別に策定していますが、計画策定にあたっては当社担当部門（製造統括部）が中心となって調整を図っております。

なお、最近日現在における重要な設備の新設、改修計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

会社名 事業所名	所在地	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方 法	着手及び完了予定年月		完成後の増 加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
楽陽食品(株) 秩父工場	埼玉県秩父市	製造事業	ストレッチ包 装機	6,600	—	増資資金	平成28年 1月以降	平成28年 6月	10%増加
楽陽食品(株) 新潟工場	新潟県新潟市 北区	製造事業	4連焼売成型 機	25,000	—	増資資金	平成28年 4月以降	平成28年 7月	25%増加
(株)オープン	愛媛県四国中 央市	製造事業	スパイラルフ リーザー	100,000	—	自己資金及 び増資資金	平成29年 2月以降	平成29年 5月	15%増加

(2) 重要な改修・更新

会社名 事業所名	所在地	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方 法	着手及び完了予定年月		完成後の増 加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
(株)雄北水産	神奈川県足柄 上郡大井町	製造事業	原料冷凍庫冷 凍機	10,000	—	増資資金	平成28年 3月以降	平成28年 4月	—
楽陽食品(株) 秩父工場	埼玉県秩父市	製造事業	ライン冷却設 備更新	10,000	—	増資資金	平成28年 3月以降	平成28年 5月	—
(株)オープン	愛媛県四国中 央市	製造事業	排水処理施設 補修工事	50,000	—	増資資金	平成28年 3月以降	平成28年 5月	—
楽陽食品(株) 秩父工場	埼玉県秩父市	製造事業	6連焼売成型 機更新	50,000	—	増資資金	平成28年 3月以降	平成28年 9月	—

(3) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	15,000,000（注）
計	15,000,000

（注）平成27年12月14日開催の臨時株主総会において、50,000,000株から15,000,000株に変更しております。

②【発行済株式】

種類	発行数（株）	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	4,048,799	非上場	単元株式数 100株（注）
計	4,048,799	—	—

- （注） 1. 平成27年5月27日開催の第7期定時株主総会により、平成27年6月12日付で10株につき1株の割合で株式併合をおこなっております。これにより発行済株式総数は34,544,700株減少し、3,838,299株となっております。
2. 平成27年5月27日開催の第7期定時株主総会により、平成27年6月12日付で単元株制度導入に伴う定款変更をおこない、単元株式数を100株としております。
3. 平成27年7月15日開催の臨時株主総会により、平成27年7月23日付で日本たばこ産業株式会社への第三者割当増資をおこなっております。これにより発行済株式総数は210,500株増加し、4,048,799株となっております。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成22年2月19日臨時株主総会決議および平成23年2月15日取締役会決議

区分	最近事業年度末現在 (平成27年2月28日)	提出日の前月末現在 (平成28年1月31日)
新株予約権の数(個)	2,828	2,828
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	565,600(注) 1	56,560(注) 1、5
新株予約権の行使時の払込金額(円)	85(注) 2	850(注) 2、5
新株予約権の行使期間	自 平成25年2月17日 至 平成32年2月16日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額(円)	発行価格 85 資本組入額 42.5	発行価格 850 資本組入額 425 (注) 5
新株予約権の行使の条件	(注) 3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権を譲渡する ときは、当社取締役会の承認 を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4	同左

(注) 1. 当社が株式分割(株式無償割当てを含みます。以下同じです。)または株式併合をおこなう場合は、次の算式により新株予約権の目的となる株式の数を調整するものとします。

ただし、かかる調整は、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率

2. 株式分割または株式併合をおこなう場合は、次の算式により行使価額を調整し、1円未満の端数は切り上げるものとします。

調整後行使価額＝調整前行使価額× $\frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$

当社が、行使価額を下回る価額で新株を発行又は自己株式の処分をする場合(新株予約権の権利行使の場合を含みません。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

調整後行使価額＝ $\frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分をおこなう場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとします。

3. 新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」といいます。)は、次に定める場合には、当該新株予約権の権利行使ができないものとします。

- ① 新株予約権者は、権利行使時において、当社または当社子会社の取締役、監査役または従業員のいずれかの地位を保有していない場合。ただし、定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。
- ② 新株予約権割当契約に違反した場合。

4. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限ります。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して、以下「組織再編行為」といいます。)をする場合においては、組織再編行為の効力発生時点において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」といいます。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」といいます。)の新株予約権をそれぞれ交付することとします。

この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとします。ただし、再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとします。

5. 平成27年5月27日開催の第7期定時株主総会により、平成27年6月12日付で10株につき1株の割合で株式併合をおこなっております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」および「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高 (千円)
平成22年 3月31日 (注) 1	2,977,000	24,478,600	126,522	183,272	126,522	368,171
平成22年 5月21日 (注) 2	1,000,000	25,478,600	42,500	225,772	42,500	410,671
平成22年 6月 7日 (注) 3	1,423,000	26,901,600	60,477	286,250	60,477	471,149
平成23年 2月28日 (注) 4	411,245	27,312,845	17,477	303,727	17,477	488,627
平成23年 6月24日 (注) 5	176,470	27,489,315	7,499	311,227	7,499	496,126
平成24年 2月28日 (注) 6	720,000	28,209,315	32,382	343,609	32,382	528,508
平成26年 2月21日 (注) 7	9,473,684	37,682,999	449,999	793,609	449,999	978,508
平成26年 2月28日 (注) 8	700,000	38,382,999	33,250	826,859	33,250	1,011,758
平成27年 6月12日 (注) 9	△34,544,700	3,838,299	—	826,859	—	1,011,758
平成27年 7月23日 (注) 10	210,500	4,048,799	99,987	926,847	99,987	1,111,746

(注) 1. 有償第三者割当

割当先 安田企業投資 4 号投資事業有限責任組合、ネオステラ 1 号投資事業有限責任組合

発行価格 85円

資本組入額 42.5円

2. 有償第三者割当

割当先 ニッセイ・キャピタル 4 号投資事業有限責任組合

発行価格 85円

資本組入額 42.5円

3. 有償第三者割当

割当先 ジャフコ・スーパー V 3 共有投資事業有限責任組合

発行価格 85円

資本組入額 42.5円

4. 当社と株式会社ミズホ（埼玉県越谷市：現株式会社ヨシムラ・フード）との間で、株式会社ミズホの普通株式 1 株につき当社の普通株式 353 株の割合をもって株式交換をおこなったことによる増加であります。

5. 当社と株式会社エイチエーシー（札幌市中央区）との間で、株式会社エイチエーシーの普通株式 1 株につき当社の普通株式 35,294 株の割合をもって株式交換をおこなったことによる増加であります。

6. 当社と楽陽食品株式会社（横浜市戸塚区）との間で、楽陽食品株式会社の普通株式 1 株につき当社の普通株式 800 株の割合をもって株式交換をおこなったことによる増加であります。

7. 有償第三者割当

割当先 株式会社産業革新機構

発行価格 95円

資本組入額 47.5円

8. 有償第三者割当

割当先 埼玉成長企業サポートファンド投資事業有限責任組合

発行価格 95円

資本組入額 47.5円

9. 10株を1株に株式併合したことによるものです。

10. 有償第三者割当

割当先 日本たばこ産業株式会社

発行価格 950円

資本組入額 475円

(5) 【所有者別状況】

平成27年12月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満株式の状況 （株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	－	－	1	15	－	－	22	38	－
所有株式数 （単元）	－	－	422	12,184	－	－	27,872	40,478	999
所有株式数の割合（％）	－	－	1.04	30.10	－	－	68.86	100	－

（注） 自己株式336株は、「個人その他」に3単元および「単元未満株式の状況」に36株含めて記載しております。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成27年12月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 300	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 4,047,500	40,475	—
単元未満株式	普通株式 999	—	—
発行済株式総数	4,048,799	—	—
総株主の議決権	—	40,475	—

② 【自己株式等】

平成27年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
株式会社ヨシムラ・フード・ホールディングス	東京都千代田区内幸町二丁目2番2号	300	—	300	0.01
計	—	300	—	300	0.01

(7) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

(平成22年2月19日臨時株主総会決議および平成23年2月15日取締役会決議)

会社法に基づき、平成22年2月19日開催の臨時株主総会の時に当社および当社子会社の取締役、従業員に対し新株予約権を発行することを、平成23年2月15日開催の取締役会にて募集要項および割当者が決議されたものであります。

決議年月日	平成23年2月15日
付与対象者の区分及び人数 (名)	当社および当社子会社取締役 7 当社従業員 4
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載してあります。
株式の数 (株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額 (円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 付与対象者の退職による権利の喪失により、提出日現在の付与対象者の区分及び人数は、当社および当社子会社取締役5名、当社従業員1名の合計6名となっております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第13号に基づく会社法施行規則第27条第2号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
最近事業年度における取得自己株式	61,775	3,765,125
最近期間における取得自己株式	259	246,050

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	最近事業年度		最近期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	413,000	39,235,000
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (株式併合による減少)	—	—	698	—
保有自己株式数	413,775	—	336	—

(注) 平成27年5月27日開催の第7期定時株主総会決議により、平成27年6月12日を効力発生日として10株につき1株の割合で株式併合をしております。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を重要な経営課題の一つと位置づけておりますが、現在、成長過程にあると考えており、設備投資等による積極的な事業展開およびプラットフォーム拡充による経営基盤の強化を図るための投資等に充当させることが、株主に対する最大の利益還元につながるかと考えております。

このことから設立以来配当は実施しておらず、今後においても当面の間は、事業拡大のための投資および既存事業の必要運転資金とする方針でございます。将来的には、各事業年度の経営成績および財務状態を勘案しながら株主への利益還元を検討していく方針であります。

なお、剰余金の配当をおこなう場合には、年1回の期末配当を基本方針としており、配当の決定機関は株主総会であります。

また、当社は、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

4 【株価の推移】

当社株式は非上場であるため、該当事項はありません。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役	CEO	吉村 元久	昭和39年4月9日生	昭和63年4月 大和証券株式会社入社 平成9年10月 モルガン・スタンレー証券株式 会社（現三菱UFJモルガン・ スタンレー証券株式会社）入社 平成17年2月 株式会社日本コーバン代表取締役 役 平成20年3月 株式会社エルパートナーズ設立 代表取締役社長 (現株式会社ヨシムラ・フー ド・ホールディングス代表取締 役CEO) (現任)	(注) 3	1,788,159
代表取締役	COO	北堀 孝男	昭和22年11月2日生	昭和41年3月 株式会社万栄本店（現三井食品 株式会社）入社 昭和57年12月 株式会社埼玉ウルノ入社 平成4年10月 株式会社ミズホ（現株式会社ヨ シムラ・フード）入社 平成17年9月 株式会社ミズホ代表取締役 平成22年7月 当社代表取締役COO（現任） 平成22年7月 株式会社ジョイ・ダイニング・ プロダクツ代表取締役（現任） 平成24年9月 楽陽食品株式会社代表取締役 （現任） 平成26年2月 株式会社ダイショウ代表取締役 （現任） 平成26年5月 白石興産株式会社代表取締役 （現任） 平成27年1月 株式会社雄北水産代表取締役 （現任）	(注) 3	3,706
取締役	CFO	安東 俊	昭和53年6月2日生	平成14年4月 YKK株式会社入社 平成19年4月 りそなキャピタル株式会社入社 平成20年9月 株式会社レパレッジパートナー ズ（現株式会社ヨシムラ・フー ド・ホールディングス）入社 平成22年7月 当社経営企画室長執行役員 平成24年10月 当社取締役CFO（現任）	(注) 3	—
取締役	—	中津 武	昭和30年7月18日生	昭和54年4月 株式会社資生堂入社 平成2年10月 日興証券株式会社（現SMBC 日興証券株式会社）入社 平成8年4月 株式会社資生堂入社 平成24年1月 富士フイルム株式会社（現富士 フイルムホールディングス株式 会社）入社 平成24年5月 株式会社産業革新機構入社 マネージングディレクター（現 任） 平成26年3月 当社取締役（現任）	(注) 3	—
常勤監査役	—	田中 修	昭和23年10月13日生	昭和48年4月 株式会社埼玉銀行（現株式会社 埼玉りそな銀行）入行 平成元年5月 株式会社伊藤園出向 平成6年3月 りそなキャピタル株式会社入社 平成18年5月 アイ・シグマ・キャピタル株式 会社入社 平成26年9月 当社監査役（現任）	(注) 4	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	—	竹村 勲	昭和17年5月16日生	昭和42年4月 大和証券株式会社入社 昭和63年4月 同社事業法人部長 平成9年6月 同社参与 平成10年6月 大和住銀投信投資株式会社常務取締役 平成13年6月 大和証券エス・エム・ビー・シー株式会社（現大和証券株式会社）監査役 平成22年7月 当社監査役（現任）	(注) 4	—
監査役	—	志村 誠一郎	昭和24年10月16日生	昭和47年3月 石川島播磨重工業株式会社（現株式会社IHI）入社 平成元年3月 エヌイーディ株式会社入社 平成10年4月 安田企業投資株式会社取締役投資本部長 平成18年6月 同社常務取締役投資本部長 平成19年9月 新光証券株式会社（現みずほ証券株式会社）入社 平成20年2月 ネオステラ・キャピタル株式会社入社 平成22年7月 当社監査役（現任） 平成26年2月 日本アジア投資株式会社入社	(注) 4	—
計						1,791,865

- (注) 1. 取締役 中津武は、社外取締役であります。
2. 監査役 田中修、竹村勲および志村誠一郎は、社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、平成27年12月14日開催の臨時株主総会の時から、2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
4. 監査役の任期は、平成27年12月14日開催の臨時株主総会の時から、4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
5. 当社は執行役員制度を導入しております。執行役員は3名で、経営企画室長 河野彰範、営業統括部長 中井悦史、製造統括部長 深谷英吾で構成されております。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、継続的な企業価値を高めるために、法令遵守の徹底を図り、健全で透明性の高い経営体制を確立することをコーポレート・ガバナンスの基本的な考え方とし、経営上の重要な課題の一つとして位置付けております。

① 企業統治の体制

イ. 企業統治の体制の概要

a. 取締役会・取締役

当社の取締役会は、取締役4名（内、社外取締役1名）で構成されております。取締役会は、原則として月に1回定時取締役会を開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、迅速な経営上の意思決定をおこなえる体制としております。取締役会は、法令・定款に定められた事項のほか、当社の業務執行に関する重要事項を決定するとともに、取締役の業務執行状況を監督しております。

b. 監査役会・監査役

当社は監査役会制度を採用しており、監査役会は、3名の社外監査役（内常勤監査役1名、非常勤監査役2名）で構成されております。監査役会は、原則として月に1回開催、必要に応じて臨時監査役会を開催することとしております。監査役会は、監査役全員をもって構成し、監査に関する重要な事項について、報告、協議および決議をおこなっております。

監査役は株主総会や取締役会等へ出席する他、常勤監査役においては社内各種会議に積極的に参加し、管理体制や業務の遂行など会社の状況の把握に努めております。

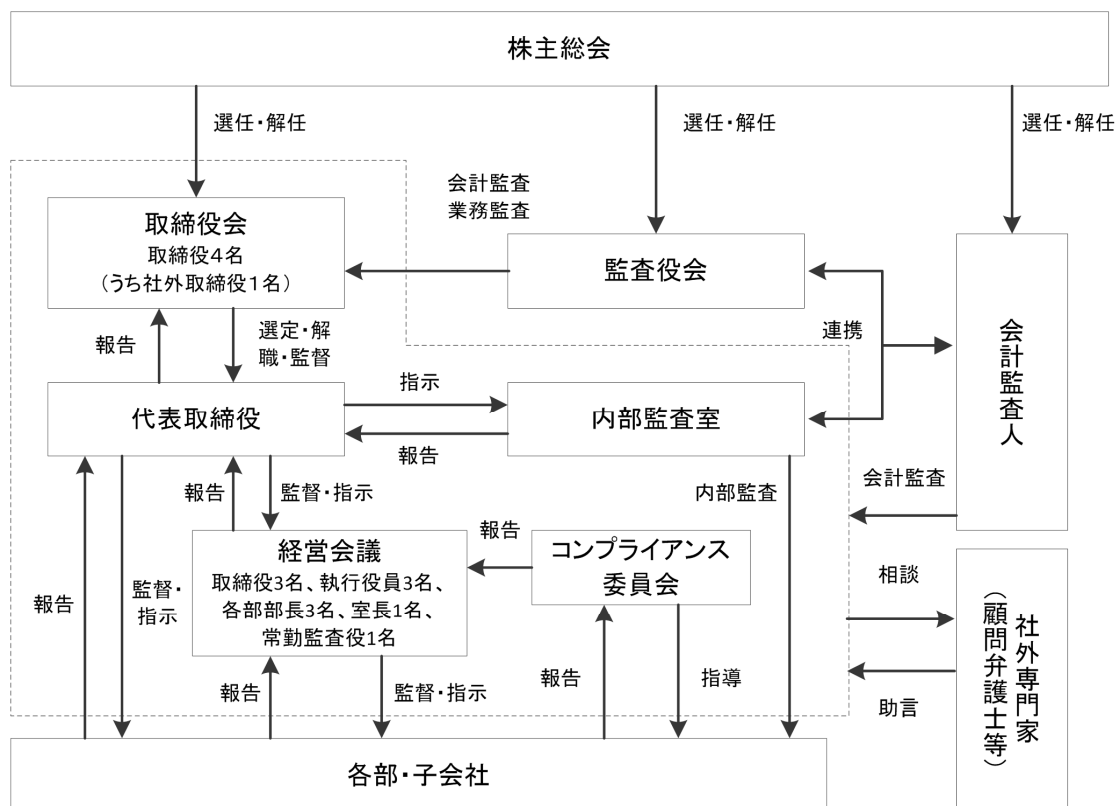
c. 経営会議

経営会議は、当社常勤取締役3名、常勤監査役1名、執行役員3名、および部門長4名で構成し、原則として毎月3回以上開催しております。経営会議は当社の業務執行に関する重要事項を報告および協議しております。

d. 内部監査室

当社は内部監査部門として内部監査室を設置しており、専従者の室長1名により構成されております。内部監査室は、代表取締役直轄の組織として他の業務執行ラインから分離され、独立かつ客観的な立場から、当社および子会社の健全かつ適切な業務運営に資するために実効性の高い内部監査の実施に努めております。また、当社グループの内部監査に関する基本方針は、当社が定める「内部監査規程」に基づき当社および子会社の業務運営および財産管理の実態を調査し、諸法令、定款および社内規程への準拠性を確かめ、誤謬、脱漏、不正などの防止に役立て、経営の合理化および能率の促進に寄与することにあります。

当社のコーポレート・ガバナンス体制を図示すると以下のとおりであります。



ロ．当該体制を採用する理由

当社は上記のように、業務執行に対する取締役会による監督と、監査役による監査の二重チェック機能により、透明性の高いガバナンスを維持できると考え、当該体制を採用しております。

ハ．その他の企業統治に関する事項

ア．内部統制システムの整備の状況

当社では、「内部統制システムに関わる基本方針」を定め、内部統制システムを整備するとともに、運用の徹底を図っております。また、規程遵守の実態確認と内部統制機能が有効に機能していることを確認するために、内部監査室を設置し、専任の内部監査担当者が内部監査を実施しております。内部監査担当者は、監査役および会計監査人とも連携し、監査の実効性を確保しております。

(a) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- (イ) 監査役は「監査役監査基準」等に基づき、法令および定款に適合しているか取締役の職務執行の適正性を監査する。
- (ロ) 「コンプライアンス委員会」を設置して、取締役および使用人が法令、定款および企業倫理を遵守するように努める。
- (ハ) 法令、定款に違反する行為がおこなわれ、またはおこなわれようとしている場合の報告体制として、社内相談窓口を設置し、取締役自らがコンプライアンスを積極的に推進する。
- (ニ) 業務における適法・適正な手続き・手順を明示した社内規程類を整備し運用する。
- (ホ) 適法・適正な業務運営がおこなわれていることを確認するため、執行部門から独立した内部監査部門による監査を実施する。
- (ヘ) 財務報告の信頼性を確保するため、内部統制システムの構築および運用を整備・推進する。

- (b) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
 - (イ) 取締役の職務の執行に係る重要な情報について、保存期間など管理方法を定めた社内規程を制定し、適切に保存・管理する。
 - (ロ) 必要に応じて情報の保存・管理状況の確認、社内規程の見直しをおこなう。
- (c) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - (イ) 食品安全に対するリスクは、原材料から製品に至るまで、その安全性を調査、管理する体制を構築する。また、製品クレーム等の重大事故が発生したときは、当社および当社子会社（以下「子会社」という。）の取締役で構成される専門委員会を設置し、事態の収拾を迅速に図る。
 - (ロ) 事業運営に対するリスクは、毎年度の経営計画に反映させ、取締役は自らの分掌範囲のリスク管理について責任を持ち、総合的な対応を図る。
- (d) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - (イ) 当社の取締役および監査役で構成される「取締役会」を原則として毎月1回開催することに加え、必要に応じて随時開催し、重要事項に関する意思決定をおこなう。また、監査役は取締役から業務執行状況の報告を受け、その監督をおこなう。
 - (ロ) 当社の常勤取締役、常勤監査役、執行役員および部門長で構成される「経営会議」を原則として毎月3回開催することに加え必要に応じて臨時開催し、「取締役会」で決議される事項の審議等をおこなうと共に、社内規程に基づき決裁権限を受けた子会社の事項に関する意思決定をする。
 - (ハ) 経営計画において毎年度の経営方針・計画を定め、これを軸とした計画・実行・評価、改善のマネジメントサイクルを展開する。
 - (ニ) 取締役の分掌範囲の責任、権限を明確にし、迅速かつ適正な意思決定、効率的な業務執行をおこなう。
- (e) 当社および子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - (イ) 当社の常勤取締役、常勤監査役、部門長および子会社代表取締役で構成される「全体経営会議」を原則として毎月1回開催し、子会社からの経営実績の報告および提案に対する協議・確認を行い、子会社の業務執行を監督する。
 - (ロ) 業務の適正を確認するため、当社の取締役などを子会社の取締役、監査役に充てるとともに、定期的に往査を含めた監督・監査を実施する。
 - (ハ) 当社経営理念を業務上の指針と定め、当社および子会社の計画立案から執行までを総括的に管理・評価することにより、マネジメントサイクルを展開する。
 - (ニ) 「関係会社管理規程」に基づき、子会社における業務の有効性と効率性、財務報告の信頼性、事業活動に係る法定等の遵守、および資産の保全状況等を管理する。
- (f) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項監査役の職務を補助すべき者については、監査役の求めに応じて配置する。
- (g) 監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項
 - (イ) 監査役を補助する使用人は、当社の業務執行に係る役職を兼務せず、取締役の指揮命令からの独立性を確保する。
 - (ロ) 監査役を補助する使用人の人事に関する事項については、監査役の意見を尊重する。
- (h) 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
法令の定めによるもののほか、「取締役会」、「経営会議」および「全体経営会議」への監査役の出席等を通じて、重要な情報を連携する。また、監査役から求められた場合、適切に報告する。
- (i) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
取締役と監査役との定期的な意見交換の実施や内部監査部門と監査役との緊密な連携等により、監査役監査の実効性を高めるための環境整備をおこなう。

ｂ．リスク管理体制の整備の状況

当社では、各部門での情報収集をもとに経営会議やコンプライアンス委員会などの重要会議を通じてリスク情報を共有しつつ、リスクの早期発見および未然防止に努めております。また、必要に応じて弁護士、公認会計士、税理士、社会保険労務士等の外部専門家からアドバイスを受けられる良好な関係を構築するとともに、監査役監査および内部監査を通じて、潜在的なリスクの早期発見および未然防止によるリスク軽減に努めております。

② 内部監査および監査役監査の状況

内部監査は、内部監査担当部門である代表取締役直轄の内部監査室が行っており、業務活動に関して、運営状況、業務実施の有効性および正確性、コンプライアンスの遵守状況等について監査をおこない、その結果を代表取締役に対して報告するとともに、業務の改善および適切な運営に向けての具体的な助言や勧告をおこなっております。また、内部監査室は監査役とも密接な連携をとっており、監査役は、内部監査状況を適時に把握できる体制になっております。

監査役は、監査役会で策定した監査計画に基づいて、当社および子会社の業務全般について、常勤監査役を中心として計画的かつ網羅的な監査を実施しております。また、取締役会その他重要な会議に出席し、意見を述べるほか、取締役からの聴取、重要な決裁書類等の閲覧を通じ監査を実施しております。監査役3名は独立機関としての立場から、適正な監視をおこなうため毎月1回監査役会を開催し打合せをおこない、また、会計監査人を含めた積極的な情報交換により連携をとっております。

③ 会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、有限責任監査法人トーマツに所属する吉村孝郎、高木政秋であります。継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。また当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士5名、その他9名であります。

なお、平成26年5月28日開催の当社株主総会にて、上記の有限責任監査法人トーマツを会計監査人として選任しております。

④ 社外取締役および社外監査役

当社の社外取締役は1名、社外監査役は3名であります。

社外取締役中津武は、当社株主である株式会社産業革新機構のマネージングディレクターであります。同社は日本経済の持続的な成長を促進するため、官民共同出資により設立された投資ファンドであり、当社の発行済株式を947,368株保有しております。同氏は、株式会社資生堂において国内外の数々のM&A案件および事業運営に携わってきた経験があり、M&Aや事業運営に対する専門的な知識と経験を背景に客観的かつ中立的な観点からの確かな指摘を期待し、社外取締役に選任しております。なお、社外取締役中津武と当社との間には人的関係、資本的関係又は取引関係はありません。

社外監査役田中修は、銀行およびベンチャーキャピタル業界において長年の経験を持ち、専門的な知識を活かし、客観的、中立的な監査機能の役割を期待し、社外監査役に選任しております。なお、社外監査役田中修と当社との間には人的関係、資本的関係又は取引関係はありません。

社外監査役竹村勲は、金融機関における長年の法人営業経験を持ち、常勤監査役の経験もあることから中立的な観点からの確かな指摘を期待し、社外監査役に選任しております。なお、社外監査役竹村勲と当社との間には人的関係、資本的関係又は取引関係はありません。

社外監査役志村誠一郎は、ベンチャーキャピタル業界における長年の経験を持ち、専門的な知識を活かし、客観的、中立的な監査機能の役割を期待し、社外監査役に選任しております。なお、社外監査役志村誠一郎と当社との間には人的関係、資本的関係又は取引関係はありません。

当社は、社外取締役および社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針を明確に定めたものではありませんが、選任に当たっては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣から独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを前提に判断しております。

⑤ 役員報酬等

イ. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)				対象となる役員 の員数 (人)
		基本報酬	ストックオプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	46,640	46,640	—	—	—	3
監査役 (社外監査役を除く)	—	—	—	—	—	—
社外取締役	—	—	—	—	—	1
社外監査役	4,302	4,302	—	—	—	3

(注) 1. 取締役の報酬等の額は、平成22年5月31日開催の第2回定時株主総会において年額1億円以内（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）と決議されております。

2. 監査役の報酬等の額は、平成22年7月26日開催の臨時株主総会において年額20百万円以内と決議されております。

ロ. 役員ごとの連結報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上であるものが存在しないため、記載しておりません。

ハ. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容および決定方法

役員の報酬については、株主総会の決議により取締役および監査役それぞれの報酬等の限度額を決定し、各取締役の報酬については、取締役会の決議、各監査役の報酬については、監査役会の協議にて決定されております。

⑥ 取締役の定数

当社の取締役の定数は、10名以内とする旨を定款に定めております。

⑦ 取締役選任の決議要件

当社の取締役の選任は、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもっておこなう旨および累積投票によらない旨を定款に定めております。

⑧ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもっておこなう旨を定款で定めております。

⑨ 取締役および監査役の責任免除

当社は、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項に基づき、取締役会の決議をもって、取締役および監査役（取締役および監査役であったものを含む）の同法第423条第1項における損害賠償責任を、法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。

⑩ 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役、社外監査役との間で、会社法第427条第1項に基づき責任限定契約を締結しております。当該契約により、社外取締役又は社外監査役がその任務を怠ったことにより当社に損害を与えた場合で、かつその職務をおこなうにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第423条第1項に定める最低責任限度額を限度として当社に対し責任を負うものとしております。

⑪ 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年8月末日を基準日として、中間配当をおこなうことができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

⑫ 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式の取得をすることができる旨を定款で定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

⑬ 株式の保有状況

当社については以下のとおりであります。

イ. 保有目的が純投資目的以外である投資株式

該当事項はありません。

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額および保有目的

該当事項はありません。

当社および連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が最も大きい会社（最大保有会社）である楽陽食品株式会社については以下のとおりであります。

イ. 保有目的が純投資目的以外である投資株式

3銘柄 9,627千円

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額および保有目的

（前事業年度）

特定投資株式

銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額 （千円）	保有目的
イオン株式会社	2,684.8	3,339	取引関係強化のため
株式会社いなげや	2,320.9	2,320	取引関係強化のため
アルビス株式会社	3,657.4	1,078	取引関係強化のため

（当事業年度）

特定投資株式

銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額 （千円）	保有目的
イオン株式会社	3,041.7	3,891	取引関係強化のため
株式会社いなげや	2,664.0	3,881	取引関係強化のため
アルビス株式会社	814.5	1,853	取引関係強化のため

(2) 【監査報酬の内容等】

①【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	最近連結会計年度の前連結会計年度		最近連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	13,500	3,000	16,000	2,660
連結子会社	—	—	—	—
計	13,500	3,000	16,000	2,660

②【その他重要な報酬の内容】

（最近連結会計年度の前連結会計年度）

該当事項はありません。

（最近連結会計年度）

該当事項はありません。

③【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

（最近連結会計年度の前連結会計年度）

当社が監査法人に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）のアドバイザー業務であり、株式上場を目的とした残高の調査であります。

（最近連結会計年度）

当社が監査法人に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）のアドバイザー業務であり、その主なものは株式上場を目的とした内部統制に関する助言、指導であります。

④【監査報酬の決定方針】

監査報酬は、監査法人が策定した監査計画、監査内容、監査日数等を勘案し、当社と監査法人で協議の上、監査役会の同意を得て決定しております。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び四半期連結財務諸表並びに財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度（平成25年3月1日から平成26年2月28日まで）の連結財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成24年9月21日内閣府令第61号）附則第3条第3項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

また、前連結会計年度（平成25年3月1日から平成26年2月28日まで）の連結財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成26年3月26日内閣府令第19号）附則第3条により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

- (2) 当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

- (3) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成25年3月1日から平成26年2月28日まで）の財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成24年9月21日内閣府令第61号）附則第2条第3項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、前事業年度（平成25年3月1日から平成26年2月28日まで）の財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成26年3月26日内閣府令第19号）附則第2条第1項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

- (1) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（平成25年3月1日から平成26年2月28日まで）及び当連結会計年度（平成26年3月1日から平成27年2月28日まで）の連結財務諸表並びに前事業年度（平成25年3月1日から平成26年2月28日まで）及び当事業年度（平成26年3月1日から平成27年2月28日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

- (2) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成27年9月1日から平成27年11月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成27年3月1日から平成27年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更についての的確に対応することができる体制を整備するため、監査法人等が開催するセミナーへ参加する等積極的な情報収集に努めております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年2月28日)	当連結会計年度 (平成27年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※2 1,246,138	※2 1,150,762
受取手形及び売掛金	1,405,572	※3 1,965,374
商品及び製品	714,508	767,657
原材料及び貯蔵品	273,284	334,571
繰延税金資産	36,502	86,474
その他	55,063	36,644
貸倒引当金	△28,917	△18,980
流動資産合計	3,702,153	4,322,503
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1,598,376	1,591,935
減価償却累計額	△1,218,477	△1,232,324
建物及び構築物（純額）	※2 379,899	※2 359,611
機械装置及び運搬具	1,326,196	1,455,295
減価償却累計額	△1,114,348	△1,156,546
機械装置及び運搬具（純額）	211,847	298,748
土地	※2 640,416	※2 613,586
リース資産	120,073	36,660
減価償却累計額	△92,817	△20,846
リース資産（純額）	27,255	15,813
その他	93,808	100,499
減価償却累計額	△73,252	△78,179
その他（純額）	20,555	22,319
有形固定資産合計	1,279,974	1,310,079
無形固定資産		
のれん	277,330	275,221
その他	70,993	58,157
無形固定資産合計	348,323	333,379
投資その他の資産		
その他	※1, ※2 283,990	※1, ※2 270,638
貸倒引当金	△116,713	△113,282
投資その他の資産合計	167,277	157,356
固定資産合計	1,795,575	1,800,814
資産合計	5,497,728	6,123,318

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年2月28日)	当連結会計年度 (平成27年2月28日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	※2 715,594	※2 1,253,095
短期借入金	25,000	100,000
1年内償還予定の社債	90,000	90,000
1年内返済予定の長期借入金	※2 594,952	※2 600,639
未払金	※2 234,951	※2 349,955
未払法人税等	36,920	39,230
未払消費税等	4,362	77,804
賞与引当金	38,509	43,678
その他	179,168	207,954
流動負債合計	1,919,457	2,762,357
固定負債		
社債	190,000	100,000
長期借入金	※2 1,043,647	※2 750,150
退職給付引当金	41,960	—
退職給付に係る負債	—	40,977
その他	186,330	124,432
固定負債合計	1,461,938	1,015,560
負債合計	3,381,396	3,777,917
純資産の部		
株主資本		
資本金	826,859	826,859
資本剰余金	1,011,758	1,011,758
利益剰余金	308,981	540,605
自己株式	△31,662	△35,427
株主資本合計	2,115,937	2,343,797
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	394	1,603
その他の包括利益累計額合計	394	1,603
純資産合計	2,116,332	2,345,400
負債純資産合計	5,497,728	6,123,318

【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

当第3四半期連結会計期間
(平成27年11月30日)

資産の部	
流動資産	
現金及び預金	853,070
受取手形及び売掛金	2,061,300
商品及び製品	994,122
原材料及び貯蔵品	583,142
その他	114,384
貸倒引当金	△18,959
流動資産合計	4,587,061
固定資産	
有形固定資産	
建物及び構築物（純額）	359,622
機械装置及び運搬具（純額）	371,143
その他（純額）	666,245
有形固定資産合計	1,397,011
無形固定資産	
のれん	225,482
その他	51,004
無形固定資産合計	276,487
投資その他の資産	
その他	276,640
貸倒引当金	△125,280
投資その他の資産合計	151,360
固定資産合計	1,824,859
資産合計	6,411,920

(単位：千円)

当第3四半期連結会計期間
(平成27年11月30日)

負債の部

流動負債

買掛金	1,132,829
短期借入金	50,000
1年内償還予定の社債	80,000
1年内返済予定の長期借入金	468,731
未払法人税等	68,230
未払消費税等	32,670
賞与引当金	68,839
その他	905,155
流動負債合計	2,806,456

固定負債

社債	20,000
長期借入金	691,860
退職給付に係る負債	42,122
その他	82,231
固定負債合計	836,214

負債合計

3,642,670

純資産の部

株主資本

資本金	926,847
資本剰余金	1,115,620
利益剰余金	724,339
自己株式	△311
株主資本合計	2,766,495

その他の包括利益累計額

その他有価証券評価差額金	2,754
その他の包括利益累計額合計	2,754

純資産合計

2,769,250

負債純資産合計

6,411,920

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)
売上高	10,598,321	11,377,378
売上原価	※1 8,231,126	※1 9,019,049
売上総利益	2,367,194	2,358,329
販売費及び一般管理費		
運搬費	645,743	690,932
給料及び手当	453,331	497,200
貸倒引当金繰入額	30,929	△2,456
その他	935,502	952,351
販売費及び一般管理費合計	2,065,508	2,138,028
営業利益	301,686	220,300
営業外収益		
受取利息	597	928
受取配当金	844	856
受取賃貸料	4,814	7,077
還付消費税等	6,063	10,891
補助金収入	15,037	16,061
受取保険金	5,972	—
その他	6,786	5,733
営業外収益合計	40,115	41,549
営業外費用		
支払利息	28,494	23,929
生産調整関連費用	8,359	—
その他	3,703	686
営業外費用合計	40,558	24,616
経常利益	301,244	237,232
特別利益		
投資有価証券売却益	481	—
固定資産売却益	—	※2 35,555
特別利益合計	481	35,555
特別損失		
固定資産除却損	※3 7,619	※3 6,377
厚生年金基金脱退損失	※4 8,152	—
特別損失合計	15,772	6,377
税金等調整前当期純利益	285,953	266,411
法人税、住民税及び事業税	167,133	84,703
法人税等調整額	△7,590	△49,916
法人税等合計	159,542	34,786
少数株主損益調整前当期純利益	126,411	231,624
当期純利益	126,411	231,624

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)
少数株主損益調整前当期純利益	126,411	231,624
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	197	1,208
その他の包括利益合計	※ 197	※ 1,208
包括利益	126,608	232,833
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	126,608	232,833
少数株主に係る包括利益	—	—

【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成27年3月1日 至 平成27年11月30日)
売上高	9,532,929
売上原価	7,508,959
売上総利益	2,023,969
販売費及び一般管理費	1,743,446
営業利益	280,522
営業外収益	
受取賃貸料	4,794
補助金収入	8,296
その他	4,864
営業外収益合計	17,956
営業外費用	
支払利息	12,361
その他	4,776
営業外費用合計	17,137
経常利益	281,341
特別利益	
固定資産売却益	469
特別利益合計	469
特別損失	
固定資産除却損	3,478
特別損失合計	3,478
税金等調整前四半期純利益	278,332
法人税、住民税及び事業税	101,790
法人税等調整額	△7,192
法人税等合計	94,598
少数株主損益調整前四半期純利益	183,733
四半期純利益	183,733

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成27年3月1日 至 平成27年11月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	183,733
その他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	1,151
その他の包括利益合計	1,151
四半期包括利益	184,885
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	184,885
少数株主に係る四半期包括利益	—

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成25年 3 月 1 日 至 平成26年 2 月28日）

（単位：千円）

	株主資本					その他の包括 利益累計額	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証 券評価差額金	
当期首残高	343,609	528,508	182,570	△31,662	1,023,026	197	1,023,223
当期変動額							
新株の発行	483,249	483,249			966,499		966,499
当期純利益			126,411		126,411		126,411
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）						197	197
当期変動額合計	483,249	483,249	126,411	—	1,092,911	197	1,093,108
当期末残高	826,859	1,011,758	308,981	△31,662	2,115,937	394	2,116,332

当連結会計年度（自 平成26年 3 月 1 日 至 平成27年 2 月28日）

（単位：千円）

	株主資本					その他の包括 利益累計額	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証 券評価差額金	
当期首残高	826,859	1,011,758	308,981	△31,662	2,115,937	394	2,116,332
当期変動額							
当期純利益			231,624		231,624		231,624
自己株式の取得				△3,765	△3,765		△3,765
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）						1,208	1,208
当期変動額合計	—	—	231,624	△3,765	227,859	1,208	229,068
当期末残高	826,859	1,011,758	540,605	△35,427	2,343,797	1,603	2,345,400

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	285,953	266,411
減価償却費	144,534	143,382
のれん償却額	22,315	56,370
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	3,306	△13,368
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△3,723	5,168
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△10,926	△41,960
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	—	40,977
受取利息及び受取配当金	△1,441	△1,785
支払利息	28,494	23,929
投資有価証券売却損益 (△は益)	△481	—
固定資産売却損益 (△は益)	—	△35,555
固定資産除却損	7,619	6,377
売上債権の増減額 (△は増加)	△218,326	△556,369
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△189,737	△105,719
仕入債務の増減額 (△は減少)	42,999	537,500
営業保証金の増減額 (△は増加)	△42,853	10,951
未払金の増減額 (△は減少)	17,004	119,855
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△25,535	77,994
その他	48,218	36,536
小計	107,420	570,696
利息及び配当金の受取額	1,441	1,785
利息の支払額	△28,552	△23,281
法人税等の支払額	△200,723	△75,221
営業活動によるキャッシュ・フロー	△120,414	473,978
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の払戻による収入	11,099	—
有形固定資産の取得による支出	△198,846	△204,639
有形固定資産の売却による収入	540	86,696
固定資産の除却による支出	—	△5,622
無形固定資産の取得による支出	△9,543	△25,279
投資有価証券の取得による支出	△960	△965
投資有価証券の売却による収入	1,413	—
貸付けによる支出	△80	—
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	※2 △406,864	—
事業譲受による支出	—	※3 △98,734
その他	△2,147	960
投資活動によるキャッシュ・フロー	△605,389	△247,585
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△21,100	75,000
長期借入れによる収入	500,000	350,000
長期借入金の返済による支出	△522,380	△637,810
社債の発行による収入	50,000	—
社債の償還による支出	△80,000	△90,000
株式の発行による収入	966,499	—
自己株式の取得による支出	—	△3,765
リース債務の返済による支出	△22,221	△15,203
財務活動によるキャッシュ・フロー	870,798	△321,778
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	144,994	△95,384
現金及び現金同等物の期首残高	1,061,136	1,206,130
現金及び現金同等物の期末残高	※1 1,206,130	※1 1,110,746

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

前連結会計年度(自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 7社

主要な連結子会社の名称

株式会社ヨシムラ・フード

楽陽食品株式会社

白石興産株式会社

株式会社ダイショウ

株式会社オープン

株式会社ジョイ・ダイニング・プロダクツ

株式会社桜顔酒造

上記のうち株式会社ダイショウについては、平成26年2月28日の株式取得に伴い、当連結会計年度より連結子会社となりました。なお、取得日は当連結会計年度末のため、当連結会計年度は貸借対照表のみを連結しております。

当連結会計年度において、当社の連結子会社であった白石物産商事株式会社は、白石興産株式会社を存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。なお、吸収合併の効力発生日は、平成25年9月1日であります。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

株式会社麵寿庵

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純利益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため連結の範囲から除いております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社(株式会社麵寿庵)は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、株式会社ダイショウの決算日は7月31日であります。連結財務諸表の作成に当たっては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。なお、その他の連結子会社の事業年度の末日は連結決算日と一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

(イ) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ たな卸資産

商品・製品・原材料

主として総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）を採用しております。

貯蔵品

最終仕入原価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産（リース資産を除く）

主として定率法を採用しております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～35年

機械装置及び運搬具 2～13年

ロ 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

ハ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

(3) 繰延資産の処理方法

株式交付費は、即時償却しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

ハ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、退職金規程に基づく連結会計年度末における自己都合要支給額を計上しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

金利スワップについては特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 金利スワップ

ヘッジ対象 借入金利息

③ ヘッジ方針

将来の金利変動リスクをヘッジするために変動金利を固定化する目的で、金利スワップ取引を利用しております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップについては、特例処理によっているため、有効性の評価を省略しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんはその投資効果の発現する期間を個別に見積もり、発生日以後5年間で均等償却し、金額に重要性が乏しい場合には、発生年度に一括償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスルしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

当連結会計年度（自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日）

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 8社

主要な連結子会社の名称

株式会社ヨシムラ・フード

楽陽食品株式会社

白石興産株式会社

株式会社ダイショウ

株式会社オープン

株式会社ジョイ・ダイニング・プロダクツ

株式会社桜顔酒造

株式会社雄北水産

上記のうち株式会社雄北水産については、平成27年2月1日の株式取得に伴い、当連結会計年度より連結子会社となりました。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

株式会社麵寿庵

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純利益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため連結の範囲から除いております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社（株式会社麵寿庵）は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

(イ) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ たな卸資産

商品・製品・原材料

主として総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）を採用しております。

貯蔵品

最終仕入原価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産（リース資産を除く）

主として定率法を採用しております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～35年

機械装置及び運搬具 2～13年

ロ 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

ハ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

(3) 繰延資産の処理方法

株式交付費は、即時償却しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

金利スワップについては特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 金利スワップ

ヘッジ対象 借入金利息

③ ヘッジ方針

将来の金利変動リスクをヘッジするために変動金利を固定化する目的で、金利スワップ取引を利用しております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップについては、特例処理によっているため、有効性の評価を省略しております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんはその投資効果の発現する期間を個別に見積もり、発生日以後5年間で均等償却し、金額に重要性が乏しい場合には、発生年度に一括償却しております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスルしか負わない取得日から3か月以内に償却期限の到来する短期的な投資からなっております。

(10) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

前連結会計年度(自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)

(会計上の見積りの変更と区分することが困難な会計方針の変更)

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より平成25年3月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

なお、この変更による当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。

当連結会計年度(自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

前連結会計年度(自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)

- ・「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号平成25年9月13日)
- ・「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成25年9月13日)
- ・「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号平成25年9月13日)
- ・「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号平成25年9月13日)
- ・「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号平成25年9月13日)
- ・「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号平成25年9月13日)

(1) 概要

本会計基準等は、①子会社株式の追加取得等において支配が継続している場合の子会社に対する親会社の持分変動の取扱い、②取得関連費用の取扱い、③当期純利益の表示及び少数株主持分から非支配株主持分への変更、④暫定的な会計処理の取扱いを中心に改正されたものであります。

(2) 適用予定日

平成29年2月期の期首より適用する予定であります。なお、暫定的な会計処理の取扱いについては、平成29年2月期の期首以後実施される企業結合から適用する予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

当連結会計年度（自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日）

- ・「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号平成25年9月13日）
- ・「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号平成25年9月13日）
- ・「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号平成25年9月13日）
- ・「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号平成25年9月13日）
- ・「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号平成25年9月13日）
- ・「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号平成25年9月13日）

(1) 概要

本会計基準等は、①子会社株式の追加取得等において支配が継続している場合の子会社に対する親会社の持分変動の取扱い、②取得関連費用の取扱い、③当期純利益の表示及び少数株主持分から非支配株主持分への変更、④暫定的な会計処理の取扱いを中心に改正されたものであります。

(2) 適用予定日

平成29年2月期の期首より適用する予定であります。なお、暫定的な会計処理の取扱いについては、平成29年2月期の期首以後実施される企業結合から適用する予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

前連結会計年度（自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日）

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度において表示していた「退職給付引当金」は「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日）の適用に伴い、当連結会計年度より、「退職給付に係る負債」として表示しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、表示の組替えは行っておりません。

(連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年2月28日)	当連結会計年度 (平成27年2月28日)
投資有価証券(株式)	0千円	0千円

※2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年2月28日)	当連結会計年度 (平成27年2月28日)
現金及び預金	40,007千円	40,015千円
建物及び構築物	225,510千円	192,670千円
土地	584,679千円	557,849千円
投資その他の資産「その他」	98,171千円	83,609千円
計	948,369千円	874,145千円

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年2月28日)	当連結会計年度 (平成27年2月28日)
買掛金	42,605千円	48,100千円
1年内返済予定の長期借入金	204,492千円	166,683千円
未払金	8,490千円	8,653千円
長期借入金	287,635千円	84,393千円
計	543,223千円	307,830千円

※3 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成26年2月28日)	当連結会計年度 (平成27年2月28日)
受取手形	一千円	260千円

(連結損益計算書関係)

- ※1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)
たな卸資産評価損	24,747千円	8千円

- ※2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)
建物及び構築物	－千円	32,172千円
機械装置及び運搬具	－千円	3,383千円
計	－千円	35,555千円

- ※3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)
建物及び構築物	127千円	3,414千円
機械装置及び運搬具	7,458千円	2,617千円
有形固定資産「その他」	9千円	345千円
無形固定資産「その他」	24千円	－千円
計	7,619千円	6,377千円

- ※4 厚生年金基金脱退損失

前連結会計年度（自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日）

厚生年金基金脱退損失は、白石物産商事株式会社の全国麺類業厚生年金基金からの脱退に伴うものであります。

当連結会計年度（自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日）

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

- ※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	783千円	1,922千円
組替調整額	△481千円	－千円
税効果調整前	301千円	1,922千円
税効果額	△104千円	△713千円
その他有価証券評価差額金	197千円	1,208千円
その他の包括利益合計	197千円	1,208千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)	28,209,315	10,173,684	—	38,382,999
合計	28,209,315	10,173,684	—	38,382,999
自己株式				
普通株式	352,000	—	—	352,000
合計	352,000	—	—	352,000

(注) 普通株式の発行済株式数の増加10,173,684株は、第三者割当による新株の発行によるものです。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストックオプションと しての新株予約権	—	—	—	—	—	—

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	38,382,999	—	—	38,382,999
合計	38,382,999	—	—	38,382,999
自己株式				
普通株式(注)	352,000	61,775	—	413,775
合計	352,000	61,775	—	413,775

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加61,775株は、当社株式を保有したファンドの解散により取得したものです。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストックオプションと しての新株予約権	—	—	—	—	—	—

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)
現金及び預金勘定	1,246,138千円	1,150,762千円
預入期間が3か月を超える定期預金	△40,007千円	△40,015千円
現金及び現金同等物	1,206,130千円	1,110,746千円

※2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)

株式の取得により新たに株式会社ダイショウを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式会社ダイショウの取得価額等と株式会社ダイショウ取得等のための支出(純増)との関係は次のとおりであります。

流動資産	41,462千円
固定資産	94,206千円
のれん	280,630千円
株式の取得価額等	416,298千円
現金及び現金同等物	△9,434千円
差引:取得等のための支出	406,864千円

当連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)

該当事項はありません。

※3 事業譲受により増加した資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)

該当事項はありません。

当連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)

株式会社雄北水産よりマグロ加工品の製造・販売事業を譲受したことにより増加した資産及び負債の主な内訳、当該事業の譲受価額並びに事業譲受による支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	14,934千円
固定資産	29,538千円
のれん	54,261千円
事業の譲受価額	98,734千円
現金及び現金同等物	一千円
差引:事業譲受による支出	98,734千円

(リース取引関係)

前連結会計年度(自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

主として営業活動等に使用する車両(「機械装置及び運搬具」)であります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位: 千円)

	当連結会計年度 (平成26年2月28日)
1年内	682
1年超	1,081
合計	1,763

当連結会計年度(自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

主として営業活動等に使用する車両(「機械装置及び運搬具」)であります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位: 千円)

	当連結会計年度 (平成27年2月28日)
1年内	682
1年超	398
合計	1,081

(金融商品関係)

前連結会計年度(自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に食品の製造販売事業を行うために必要な資金を、主に銀行借入や社債発行により調達しております。資金運用については、短期的な預金等を中心とし、一時的な余資は安全性の高い金融商品に限定して運用することとし、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、基本的に1年以内の支払期日であります。

借入金及び社債は、主に食品の製造販売事業を行うための資金調達を目的としたものであります。

営業債務や借入金及び社債は、流動性リスクに晒されております。また、借入金のうち一部は、金利の変動リスクに晒されておりますが、このうちの一部については、デリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用してヘッジしております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

営業債権については、与信管理規程に従い主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うことにより、財務状況等の悪化等による債権回収懸念の早期把握やその軽減を図っております。また、一部の借入金に係る支払金利を抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

営業債務や借入金及び社債は、資金調達に係る流動性リスクに晒されていますが、各社からの報告に基づき、経理・財務部が適時に資金繰計画を作成・更新するなどの方法により管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1, 246, 138	1, 246, 138	—
(2) 受取手形及び売掛金	1, 405, 572		
貸倒引当金（※1）	△1, 214		
	1, 404, 357	1, 404, 357	—
資産計	2, 650, 496	2, 650, 496	—
(1) 買掛金	715, 594	715, 594	—
(2) 短期借入金	25, 000	25, 000	—
(3) 未払金	234, 951	234, 951	—
(4) 未払法人税等	36, 920	36, 920	—
(5) 未払消費税等	4, 362	4, 362	—
(6) 社債（※2）	280, 000	282, 757	2, 757
(7) 長期借入金（※2）	1, 638, 599	1, 645, 704	7, 105
負債計	2, 935, 427	2, 945, 290	9, 863

（※1）売掛金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

（※2）社債及び長期借入金に係る連結貸借対照表計上額及び時価については、1年内償還予定の社債及び1年内返済予定の長期借入金を含めております。

（注）1. 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらはすべて短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金、(4) 未払法人税等、(5) 未払消費税等

これらはすべて短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(6) 社債

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の社債発行を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(7) 長期借入金

長期借入金および金利スワップの特例処理の要件を満たし、金利スワップと一体として処理された長期借入金の時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

該当事項はありません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,246,138	—	—	—
受取手形及び売掛金	1,405,572	—	—	—
合計	2,651,711	—	—	—

4. 短期借入金、社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	25,000	—	—	—	—	—
社債	90,000	90,000	80,000	10,000	10,000	—
長期借入金	594,952	501,374	309,379	171,744	61,150	—
合計	709,952	591,374	389,379	181,744	71,150	—

当連結会計年度（自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に食品の製造販売事業を行うために必要な資金を、主に銀行借入や社債発行により調達しております。資金運用については、短期的な預金等を中心とし、一時的な余資は安全性の高い金融商品に限定して運用することとし、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、基本的に1年以内の支払期日であります。

借入金及び社債は、主に食品の製造販売事業を行うための資金調達を目的としたものであります。

営業債務や借入金及び社債は、流動性リスクに晒されております。また、借入金のうち一部は、金利の変動リスクに晒されておりますが、このうちの一部については、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

営業債権については、与信管理規程に従い主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うことにより、財務状況等の悪化等による債権回収懸念の早期把握やその軽減を図っております。また、一部の借入金に係る支払金利を抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

営業債務や借入金及び社債は、資金調達に係る流動性リスクに晒されておりますが、各社からの報告に基づき、経理・財務部が適時に資金繰計画を作成・更新するなどの方法により管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1, 150, 762	1, 150, 762	—
(2) 受取手形及び売掛金	1, 965, 374		
貸倒引当金（※1）	△752		
	1, 964, 621	1, 964, 621	—
資産計	3, 115, 383	3, 115, 383	—
(1) 買掛金	1, 253, 095	1, 253, 095	—
(2) 短期借入金	100, 000	100, 000	—
(3) 未払金	349, 955	349, 955	—
(4) 未払法人税等	39, 230	39, 230	—
(5) 未払消費税等	77, 804	77, 804	—
(6) 社債（※2）	190, 000	191, 302	1, 302
(7) 長期借入金（※2）	1, 350, 789	1, 354, 349	3, 559
負債計	3, 360, 875	3, 365, 737	4, 862

（※1）売掛金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

（※2）社債及び長期借入金に係る連結貸借対照表計上額及び時価については、1年内償還予定の社債及び1年内返済予定の長期借入金を含めております。

（注）1. 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらはすべて短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金、(4) 未払法人税等、(5) 未払消費税等

これらはすべて短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(6) 社債

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の社債発行を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(7) 長期借入金

長期借入金および金利スワップの特例処理の要件を満たし、金利スワップと一体として処理された長期借入金の時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

該当事項はありません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,150,762	—	—	—
受取手形及び売掛金	1,965,374	—	—	—
合計	3,116,136	—	—	—

4. 短期借入金、社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	100,000	—	—	—	—	—
社債	90,000	80,000	10,000	10,000	—	—
長期借入金	600,639	354,325	227,478	131,490	36,857	—
合計	790,639	434,325	237,478	141,490	36,857	—

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度（平成26年2月28日）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
金利関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超（千円）	時価 (千円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	353,500	181,500	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（平成27年2月28日）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
金利関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超（千円）	時価 (千円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	181,500	49,500	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社の一部は、確定拠出型の制度として中小企業退職金共済制度を採用しております。
また、連結子会社の一部では、退職金規程に基づく退職一時金制度を採用しております。

2. 退職給付債務に関する事項

(1) 退職給付債務(千円)(注)	41,960
(2) 退職給付引当金(千円)	41,960

(注) 退職給付債務の算定にあたり簡便法を採用しており、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

(1) 勤務費用(千円)	5,034
(2) 中退共への拠出額(千円)	13,352
(3) 退職給付費用(1)+(2)(千円)	18,387

当連結会計年度(自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社の一部は、確定拠出型の制度として中小企業退職金共済制度を採用しております。
また、連結子会社の一部では、退職金規程に基づく退職一時金制度を採用しており、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	41,960千円
退職給付費用	2,267
退職給付の支払額	△3,250
退職給付に係る負債の期末残高	40,977

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

非積立型制度の退職給付債務	40,977千円
連結貸借対照表に計上された資産と負債の純額	40,977
退職給付に係る負債	40,977千円
連結貸借対照表に計上された資産と負債の純額	40,977

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	2,267千円
----------------	---------

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度の要拠出額は、12,509千円であります。

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位:千円)

	当連結会計年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)
売上原価の株式報酬費	—
販売費及び一般管理費の株式報酬費	—

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成23年第1回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社および当社子会社取締役 7名 当社および当社子会社従業員 4名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 969,600株
付与日	平成23年2月16日
権利確定条件	権利行使時において、当社または当社子会社の取締役、監査役または従業員のいずれかの地位を保有していること
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 平成25年2月17日 至 平成32年2月16日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成26年2月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① スtock・オプションの数

	平成23年第1回新株予約権
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	—
付与	—
失効	—
権利確定	—
未確定残	—
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	969,600
権利確定	—
権利行使	—
失効	282,800
未行使残	686,800

② 単価情報

	平成23年第1回新株予約権
権利行使価格 (円)	85
行使時平均株価 (円)	—
付与日における公正な評価単価 (円)	—

3. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

Stock・オプションを付与した時点においては当社は未公開企業であるため、Stock・オプションの公正な評価単価の見積方法を単位当たりの本源的価値の見積もりによっております。

また、単位当たりの本源的価値を算定する基礎となる当社株式の評価方法は、純資産価額方式及び類似業種比準方式により算定した価格を総合的に勘案して算出する方法によっております。

4. Stock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的予測は困難であるため、実績の失効数のみを反映させる方法を採用しております。

5. Stock・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたStock・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

① 当連結会計年度末における本源的価値の合計額 ー円

② 当連結会計年度において権利行使されたStock・オプションはありません。

当連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)

1. Stock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位: 千円)

	当連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)
売上原価の株式報酬費	—
販売費及び一般管理費の株式報酬費	—

2. Stock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) Stock・オプションの内容

	平成23年第1回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社および当社子会社取締役 7名 当社および当社子会社従業員 4名
株式の種類別のStock・オプションの数 (注)	普通株式 969,600株
付与日	平成23年2月16日
権利確定条件	権利行使時において、当社または当社子会社の取締役、監査役または従業員のいずれかの地位を保有していること
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 平成25年2月17日 至 平成32年2月16日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成27年2月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	平成23年第1回新株予約権
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	—
付与	—
失効	—
権利確定	—
未確定残	—
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	686,800
権利確定	—
権利行使	—
失効	121,200
未行使残	565,600

② 単価情報

	平成23年第1回新株予約権
権利行使価格 (円)	85
行使時平均株価 (円)	—
付与日における公正な評価単価 (円)	—

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプションを付与した時点においては当社は未公開企業であるため、ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法を単位当たりの本源的価値の見積もりによっております。

また、単位当たりの本源的価値を算定する基礎となる当社株式の評価方法は、純資産価額方式及び類似業種比準方式により算定した価格を総合的に勘案して算出する方法によっております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的予測は困難であるため、実績の失効数のみを反映させる方法を採用しております。

5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

① 当連結会計年度末における本源的価値の合計額 ー円

② 当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションはありません。

(税効果会計関係)

前連結会計年度（平成26年2月28日）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当連結会計年度 (平成26年2月28日)
繰延税金資産（流動）	
未払事業税	4,690千円
賞与引当金	16,702
貸倒引当金	9,953
繰越欠損金	8,861
その他	3,506
小計	43,714
評価性引当額	△3,220
計	40,493
繰延税金負債（流動）	
未収事業税	678
その他	3,312
計	3,990
繰延税金資産（固定）	
減価償却超過額	9,530
土地除却否認	9,648
資産除去債務	11,164
退職給付引当金	11,600
投資有価証券評価損	18,300
貸倒引当金	59,938
繰越欠損金	306,998
その他	85
小計	427,265
評価性引当額	△417,093
計	10,171
繰延税金負債（固定）	
資産除去債務に対応する除去費用	3,105
その他有価証券評価差額金	232
土地評価益	36,528
計	39,866
繰延税金資産の純額	6,808

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	当連結会計年度 (平成26年2月28日)
法定実効税率	35.8%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.9
住民税均等割	2.5
評価性引当額の増減	8.9
のれん償却額	2.8
子会社税率差異	5.1
その他	△0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	55.8

3. 決算日後の法人税等の税率の変更

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成26年法律第10号）が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する連結会計年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成27年3月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については従来の35.8%から33.4%になります。

なお、この税率変更による影響額は軽微であります。

当連結会計年度（平成27年2月28日）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当連結会計年度 (平成27年2月28日)
繰延税金資産（流動）	
未払事業税	3,622千円
賞与引当金	18,253
貸倒引当金	5,457
繰越欠損金	59,200
その他	1,266
小計	87,800
評価性引当額	△1,216
計	86,584
繰延税金負債（流動）	
未収事業税	110
計	110
繰延税金資産（固定）	
減価償却超過額	6,255
土地除却否認	9,193
資産除去債務	9,628
退職給付に係る負債	11,307
投資有価証券評価損	17,430
貸倒引当金	37,789
繰越欠損金	251,486
その他	52
小計	343,142
評価性引当額	△334,139
計	9,003
繰延税金負債（固定）	
資産除去債務に対応する除去費用	1,991
その他有価証券評価差額金	946
土地評価益	36,528
計	39,465
繰延税金資産の純額	56,012

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	当連結会計年度 (平成27年2月28日)
法定実効税率	35.8%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.9
住民税均等割	2.8
評価性引当額の増減	△28.1
その他	1.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	13.1

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する連結会計年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成27年3月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については従来の35.8%から33.4%になります。

なお、この税率変更による影響額は軽微であります。

4. 決算日後の法人税等の税率の変更

平成27年3月31日に「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)、「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が公布され、平成27年4月1日以後に開始する連結会計年度における法人税の税率及び法人事業税の税率並びに地方法人特別税の税率が変更されることとなりました。

これに伴い、平成28年3月1日から開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については、繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率が従来の33.4%から31.1%に変更され、平成29年3月1日以降に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については従来の33.4%から30.6%に変更されます。

なお、この税率変更による影響額は軽微であります。

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)

(共通支配下の取引等)

当社の連結子会社である白石興産株式会社と白石物産商事株式会社は、平成25年9月1日付で合併いたしました。

1. 共通支配下の取引等の概要

- (1) 結合当事会社の名称及びその事業の内容

結合企業の名称	白石興産株式会社
事業の内容	食料品製造業
被結合企業の名称	白石物産商事株式会社
事業の内容	乾麺製造業

- (2) 企業結合日

平成25年9月1日

- (3) 企業結合の法的形式

白石興産株式会社を存続会社とした吸収合併方式

- (4) 結合後企業の名称

白石興産株式会社

- (5) その他取引の概要に関する事項

合併により規模拡大を図るとともに、両社の強みや特徴を生かし、更なる食料品製造販売に対する価値あるソリューションを創出・提供することを企図しています。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日公表分）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日公表分）に基づき、共通支配下の取引等として処理しております。

（取得による企業結合）

1. 企業結合の概要

（1）被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社ダイショウ

事業の内容 ピーナッツ加工品の製造・販売

（2）企業結合を行った主な理由

当社は、後継者問題や単体では事業を成長させることが難しい中小食品会社をグループ化し、再生・活性化するビジネスを行っております。

当社グループが持つノウハウや販路と株式会社ダイショウが持つ強みを効果的に機能させるとともに、新体制の構築により経営管理体制の強化を行うほか、現在の主な販売先である量販店、学校給食等を当社グループの販路と機能を活用し、販売エリアの拡大を図ることでさらなるシナジー効果を生み出すことができるものと考えております。

また、当社グループが持つ生産管理ノウハウを活かし生産管理体制の強化を行うことで収益向上にも寄与することを目指すものであります。

（3）企業結合日

平成26年2月28日

（4）企業結合の法的形式

株式取得

（5）結合後企業の名称

株式会社ダイショウ

（6）取得した議決権比率

100.0%

（7）取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したためであります。

2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

平成26年2月28日を取得日としているため、当連結会計年度に係る連結損益計算書に被取得企業の業績は含まれておりません。

3. 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	現金及び預金	412,998千円
株式取得に直接要した支出		3,300千円
取得原価		416,298千円

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

（1）のれん金額

280,630千円

（2）発生原因

被取得企業に係る当社持分と取得原価との差額により、発生したものであります。

（3）償却方法及び償却期間

5年間にわたる均等償却

5. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	41,462千円
固定資産	94,206千円
資産合計	135,668千円

6. 企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法
概算額の合理的な算定が困難であるため記載しておりません。

当連結会計年度（自 平成26年 3 月 1 日 至 平成27年 2 月28日）

（取得による企業結合）

1. 企業結合の概要

(1) 相手企業の名称及び取得した事業の内容

相手企業の名称 株式会社雄北水産

取得した事業の内容 水産加工品の製造・販売

(2) 企業結合を行った主な理由

当社は、後継者問題や単体では事業を成長させることが難しい中小食品会社をグループ化し、再生・活性化するビジネスを行っております。

当社グループが持つノウハウや販路と株式会社雄北水産が持つ強みである商品力を効果的に融合させ、シナジー効果によりさらなる成長ができるものと考えております。

また、当社グループが持つ生産管理ノウハウを活かし生産管理体制の強化を行うことで収益向上にも寄与することを目指すものであります。

(3) 企業結合日

平成27年 2 月 1 日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする事業譲受

(5) 結合後企業の名称

株式会社雄北水産

2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

平成27年 2 月 1 日から平成27年 2 月28日までの期間の業績を連結損益計算書に含めております。

3. 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	現金及び預金	86,934千円
-------	--------	----------

取得に直接要した支出	11,800千円
------------	----------

取得原価	98,734千円
------	----------

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) のれんの金額

54,261千円

(2) 発生原因

被取得企業に係る当社持分と取得原価との差額により、発生したものであります。

(3) 償却方法及び償却期間

5年間にわたる均等償却

5. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	14,934千円
------	----------

固定資産	29,538千円
------	----------

資産合計	44,473千円
------	----------

6. 企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

概算額の合理的な算定が困難であるため記載しておりません。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

事業所の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務及び、当社グループが所有する建物の解体・撤去時における法令・規則に基づく処分費用等であります。

なお、不動産賃貸借契約に基づく資産除去債務に関しては、資産除去債務の負債計上に代えて、敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積もり、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用計上する方法によっており、資産除去債務の負債計上は行っておりません。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を、原状回復義務は契約見込み期間、法令・規則による処分費用等は当該資産の耐用年数と見積もり、割引率は当該使用見込期間に見合う国債の流通利回りを使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	当連結会計年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)
期首残高	47,775千円
時の経過による調整額	463
期末残高	48,239千円

当連結会計年度(自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

事業所の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務及び、当社グループが所有する建物の解体・撤去時における法令・規則に基づく処分費用等であります。

なお、不動産賃貸借契約に基づく資産除去債務に関しては、資産除去債務の負債計上に代えて、敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積もり、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用計上する方法によっており、資産除去債務の負債計上は行っておりません。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を、原状回復義務は契約見込み期間、法令・規則による処分費用等は当該資産の耐用年数と見積もり、割引率は当該使用見込期間に見合う国債の流通利回りを使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	当連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)
期首残高	48,239千円
時の経過による調整額	472
資産除去債務の履行による減少額	△24,192
期末残高	24,519千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度（自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日）

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報の入手が可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものとあります。

当社グループは、「製造事業」、「販売事業」を中核事業と位置付けており、それぞれを報告セグメントとしております。「製造事業」は、楽陽食品株式会社、株式会社オープン、白石興産株式会社、株式会社桜顔酒造、株式会社ダイショウが、「販売事業」は、株式会社ヨシムラ・フード、株式会社ジョイ・ダイニング・プロダクツが担っており、各社において事業戦略の立案及び事業活動の展開を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であり、セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

(会計方針の変更)

(減価償却方法の変更)

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より平成25年3月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

なお、この変更による当連結会計年度のセグメント利益に与える影響は軽微であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額（注）1	連結財務諸表計上額（注）2
	製造事業	販売事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	6,884,234	3,714,087	10,598,321	—	10,598,321
セグメント間の内部売上高又は振替高	60,688	1,064,464	1,125,152	△1,125,152	—
計	6,944,922	4,778,551	11,723,474	△1,125,152	10,598,321
セグメント利益	462,156	113,556	575,712	△274,026	301,686
セグメント資産	3,581,821	869,953	4,451,775	1,045,953	5,497,728
セグメント負債	1,597,794	954,657	2,552,451	828,944	3,381,396
その他の項目					
減価償却費	115,051	8,726	123,777	20,757	144,534
のれんの償却額	3,300	19,015	22,315	—	22,315
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	546,693	12,895	559,589	5,547	565,136

(注) 1 (1) セグメント利益の調整額△274,026千円は、各報告セグメントに帰属しない全社費用であります。

(2) セグメント資産の調整額1,045,953千円は、各報告セグメントに帰属しない現金及び預金が含まれる全社資産1,134,785千円及びセグメント間取引消去額△88,832千円であります。

(3) セグメント負債の調整額828,944千円は各報告セグメントに帰属しない借入金及び社債が含まれる全社負債917,777千円及びセグメント間取引消去額△88,832千円であります。

(4) 減価償却費の調整額20,757千円、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額5,547千円は、各報告セグメントに帰属しない全社資産に係るものであります。

2 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日）

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報の入手が可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社グループは、「製造事業」、「販売事業」を中核事業と位置付けており、それぞれを報告セグメントとしております。「製造事業」は、楽陽食品株式会社、株式会社オープン、白石興産株式会社、株式会社桜顔酒造、株式会社ダイショウ、株式会社雄北水産が、「販売事業」は、株式会社ヨシムラ・フード、株式会社ジョイ・ダイニング・プロダクツが担っており、各社において事業戦略の立案及び事業活動の展開を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であり、セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額（注） 1	連結財務諸表計上額（注） 2
	製造事業	販売事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	7,599,537	3,777,841	11,377,378	—	11,377,378
セグメント間の内部売上高又は振替高	70,607	1,035,788	1,106,395	△1,106,395	—
計	7,670,144	4,813,629	12,483,773	△1,106,395	11,377,378
セグメント利益	367,471	148,155	515,627	△295,327	220,300
セグメント資産	4,177,127	1,006,740	5,183,868	939,450	6,123,318
セグメント負債	1,944,617	1,262,196	3,206,813	571,104	3,777,917
その他の項目					
減価償却費	115,681	8,137	123,818	19,564	143,382
のれんの償却額	56,370	—	56,370	—	56,370
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	266,695	481	267,176	8,489	275,665

(注) 1 (1) セグメント利益の調整額△295,327千円は、各報告セグメントに帰属しない全社費用であります。

(2) セグメント資産の調整額939,450千円は、各報告セグメントに帰属しない現金及び預金が含まれる全社資産1,130,357千円及びセグメント間取引消去額△190,907千円であります。

(3) セグメント負債の調整額571,104千円は各報告セグメントに帰属しない借入金及び社債が含まれる全社負債762,011千円及びセグメント間取引消去額△190,907千円であります。

(4) 減価償却費の調整額19,564千円、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額8,489千円は、各報告セグメントに帰属しない全社資産に係るものであります。

2 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成25年 3 月 1 日 至 平成26年 2 月28日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成26年 3 月 1 日 至 平成27年 2 月28日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成25年 3 月 1 日 至 平成26年 2 月28日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成26年 3 月 1 日 至 平成27年 2 月28日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成25年 3 月 1 日 至 平成26年 2 月28日）

（単位：千円）

	報告セグメント			調整額	合計
	製造事業	販売事業	計		
当期償却額	3, 300	19, 015	22, 315	—	22, 315
当期末残高	277, 330	—	277, 330	—	277, 330

当連結会計年度（自 平成26年 3 月 1 日 至 平成27年 2 月28日）

（単位：千円）

	報告セグメント			調整額	合計
	製造事業	販売事業	計		
当期償却額	56, 370	—	56, 370	—	56, 370
当期末残高	275, 221	—	275, 221	—	275, 221

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成25年 3 月 1 日 至 平成26年 2 月28日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成26年 3 月 1 日 至 平成27年 2 月28日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成25年 3 月 1 日 至 平成26年 2 月28日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成26年 3 月 1 日 至 平成27年 2 月28日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)

	当連結会計年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)
1株当たり純資産額	556.47円
1株当たり当期純利益金額	45.03円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

2. 平成27年5月27日開催の第7期定時株主総会により、平成27年6月12日付で10株につき1株の割合で株式併合をおこなっておりますが、当連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額を算出しております。

3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)
当期純利益金額 (千円)	126,411
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—
普通株式に係る当期純利益金額 (千円)	126,411
期中平均株式数 (株)	2,806,687
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権1種類 (新株予約権の数3,131個) なお、これらの詳細は、「第4提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

当連結会計年度（自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日）

	当連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)
1株当たり純資産額	617.71円
1株当たり当期純利益金額	60.94円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

2. 平成27年5月27日開催の第7期定時株主総会により、平成27年6月12日付で10株につき1株の割合で株式併合をおこなっておりますが、前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額を算出しております。

3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)
当期純利益金額（千円）	231,624
普通株主に帰属しない金額（千円）	—
普通株式に係る当期純利益金額（千円）	231,624
期中平均株式数（株）	3,800,526
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権1種類（新株予約権の数2,828個） なお、これらの詳細は、「第4提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

前連結会計年度(自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)

I 土地収用について

平成27年2月16日開催の取締役会において、白石興産株式会社の本社工場の敷地の一部を白石市が施行する白石沖西堀線街路事業に伴う収用により譲渡することを決議し、白石興産株式会社は、平成27年3月13日付で土地売買に関する契約を締結いたしました。

(1) 譲渡先

白石市

(2) 譲渡資産

所 在 宮城県白石市不澄ヶ池29-3、43

土 地 1,155.63㎡

(3) 土地売却代金及び移転補償金

土地売却代金 18,027千円

移転補償金 515,763千円

合計 533,790千円

土地売却代金及び移転補償金については、物件引渡し前であることから、全額、収用に係る仮受金として計上し、上記資産の譲渡が終了する翌連結会計年度(平成28年2月期)において515,763千円を移転補償金として特別利益に計上する見込みであります。

II 株式併合について

当社は、平成27年4月27日開催の取締役会において、平成27年5月27日開催の第7期定時株主総会に、単元株式数の変更および株式併合の実施について付議することを決議し、同株主総会において承認・可決されました。

1. 株式併合の目的

東京証券取引所をはじめとする全国証券取引所は、「売買単位の集約に向けた行動計画」を発表し、すべての国内上場会社の普通株式の売買単位を100株に統一することを目指しております。

当社は、この趣旨を尊重し、当社普通株式の売買単位を100株に変更するとともに、全国証券取引所が市場の流動性向上や投資家の参入しやすいレベルとして望ましいとする投資単位の水準(5万円以上50万円未満)とするために、株式併合(10株を1株に併合)を行うことといたしました。

2. 株式併合の内容

(1) 併合する株式の種類

普通株式

(2) 併合の割合

10株を1株の割合で併合いたします。

(3) 併合により減少する株式数

株式併合前の発行済株式総数(平成27年2月28日現在)	38,382,999株
株式併合により減少する株式数	34,544,700株
株式併合後の発行済株式総数	3,838,299株

(4) 1株未満の端数が生じる場合の処理

併合の結果、1株に満たない端数が生じた場合には、会社法の定めに基づき、裁判所の許可を得たうえで、その代金を端数が生じた株主に対して、端数の割合に応じて分配いたします。

3. 株式併合の効力発生日

平成27年6月12日

4. 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式併合が前連結会計年度の開始の日に実施されたと仮定した場合の1株当たり情報は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)
1株当たり純資産額	556.47円	617.71円
1株当たり当期純利益金額	45.03円	60.94円

(注) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

III 第三者割当による自己株式の処分について

当社は、平成27年4月27日開催の取締役会において、第三者割当による自己株式の処分について決議いたしました。その概要は以下のとおりであります。

1. 第三者割当による自己株式の処分の目的

当社は、取引先である株式会社G-7ホールディングスとの関係を強化することで、事業シナジーが発揮できると考え、同社に対する第三者割当により自己株式を処分することといたしました。

2. 自己株式処分の内容

① 処分株式数	当社普通株式 413,000株
② 処分価額	1株につき95円
③ 処分価額の総額	39,235,000円
④ 処分方法	第三者割当による処分
⑤ 処分先	株式会社G-7ホールディングス
⑥ 処分期日	平成27年5月29日

IV 第三者割当による新株の発行について

当社は、平成27年7月15日開催の臨時株主総会において、第三者割当による新株の発行について決議いたしました。その概要は以下のとおりであります。

① 発行する株式の種類及び数	普通株式	210,500株
② 払込金額	1株につき	950円
③ 払込金額の総額		199,975,000円
④ 増加する資本金及び資本準備金の額	増加する資本金の額 増加する資本準備金の額	99,987,500円 99,987,500円
⑤ 払込期日	平成27年7月23日	
⑥ 割当先及び割当株式数	日本たばこ産業株式会社	210,500株

【注記事項】

(追加情報)

土地収用について

平成27年2月16日開催の取締役会において、白石興産株式会社の本社工場の敷地の一部を白石市が施行する白石沖西堀線街路事業に伴う収用により譲渡することを決議し、白石興産株式会社は、平成27年3月13日付けで土地売買に関する契約を締結致しました。土地売却代金及び移転補償金については、物件引渡し前であることから、全額、収用に係る仮受金として計上し、上記資産の譲渡が終了する当連結会計年度（平成28年2月期）において515,763千円を移転補償金として特別利益に計上する見込みであります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む）及びのれん償却額は、次のとおりであります。

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成27年3月1日 至 平成27年11月30日)
減価償却費	112,033千円
のれんの償却額	49,738千円

(株主資本等関係)

当第3四半期連結累計期間（自 平成27年3月1日 至 平成27年11月30日）

株主資本の金額の著しい変動

当社は、平成27年7月23日付で、日本たばこ産業株式会社から第三者割当増資の払込みを受けました。この結果、当第3四半期連結累計期間において資本金が99,987千円、資本準備金が99,987千円増加し、当第3四半期連結会計期間末において資本金が926,847千円、資本準備金が1,111,746千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第3四半期連結累計期間（自 平成27年3月1日 至 平成27年11月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	製造事業	販売事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	6,511,234	3,021,694	9,532,929	—	9,532,929
セグメント間の内部売上高 又は振替高	75,781	881,437	957,218	△957,218	—
計	6,587,016	3,903,131	10,490,147	△957,218	9,532,929
セグメント利益	390,046	116,076	506,123	△225,600	280,522

(注) 1. セグメント利益の調整額は、主に報告セグメントに帰属しない全社費用であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整をおこなっております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成27年3月1日 至 平成27年11月30日)
1株当たり四半期純利益金額	46.81円
(算定上の基礎)	
四半期純利益金額(千円)	183,733
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	183,733
普通株式の期中平均株式数(株)	3,924,999
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益金額の算定に含めな かった潜在株式で、前連結会計年度末から重 要な変動があったものの概要	—

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

2. 平成27年5月27日開催の第7期定時株主総会により、平成27年6月12日付で10株につき1株の割合で株式併合をおこなっておりますが、当連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益金額を算出しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日 (平成年月日)	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限 (平成年月日)
(株)ヨシムラ・フード・ホールディングス	無担保社債	23. 9. 30	120,000	80,000 (40,000)	1.850	あり	28. 9. 30
楽陽食品(株)	第1回無担保社債	23. 3. 31	50,000	30,000 (20,000)	1.907	なし	28. 3. 31
楽陽食品(株)	第2回無担保社債	23. 9. 30	60,000	40,000 (20,000)	1.950	なし	28. 9. 30
楽陽食品(株)	第3回無担保社債	25. 9. 30	50,000	40,000 (10,000)	1.704	なし	30. 9. 30
合計	—	—	280,000	190,000 (90,000)	—	—	—

(注) 1. () 内書は、1年以内の償還予定額であります。

2. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
90,000	80,000	10,000	10,000	—

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	25,000	100,000	1.146	—
1年以内に返済予定の長期借入金	594,952	600,639	1.111	—
1年以内に返済予定のリース債務	13,219	7,241	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	1,043,647	750,150	0.966	平成28年～31年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	26,235	16,955	—	平成28年～33年
合計	1,703,053	1,474,986	—	—

(注) 1. 平均利率については、期末借入残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各連結会計年度に配分しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	354,325	227,478	131,490	36,857
リース債務	6,441	5,052	1,820	1,820

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年2月28日)	当事業年度 (平成27年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,056,769	1,061,197
前払費用	4,449	3,274
繰延税金資産	3,490	251
関係会社短期貸付金	1,182,791	1,321,973
その他	1,551	9,840
流動資産合計	2,249,051	2,396,536
固定資産		
有形固定資産		
建物	6,227	6,227
減価償却累計額	△3,478	△4,062
建物（純額）	2,748	2,164
工具、器具及び備品	10,159	11,783
減価償却累計額	△8,433	△9,450
工具、器具及び備品（純額）	1,726	2,333
有形固定資産合計	4,475	4,497
無形固定資産		
ソフトウェア	48,597	37,089
その他	—	642
無形固定資産合計	48,597	37,732
投資その他の資産		
関係会社株式	834,808	844,808
出資金	1,000	10
関係会社長期貸付金	200,000	200,000
長期前払費用	990	323
その他	13,462	13,230
投資その他の資産合計	1,050,261	1,058,373
固定資産合計	1,103,334	1,100,603
資産合計	3,352,386	3,497,140
負債の部		
流動負債		
短期借入金	25,000	—
関係会社短期借入金	738,354	1,032,195
1年内償還予定の社債	40,000	40,000
1年内返済予定の長期借入金	266,584	260,077
未払金	36,134	31,720
未払費用	5,465	6,566
未払法人税等	5,600	3,100
未払消費税等	4,416	7,850
預り金	1,548	1,391
流動負債合計	1,123,103	1,382,901
固定負債		
社債	80,000	40,000
長期借入金	412,129	346,766
その他	40,899	24,539
固定負債合計	533,028	411,305
負債合計	1,656,131	1,794,207

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年2月28日)	当事業年度 (平成27年2月28日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	826,859	826,859
資本剰余金		
資本準備金	1,011,758	1,011,758
資本剰余金合計	1,011,758	1,011,758
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	△110,701	△100,258
利益剰余金合計	△110,701	△100,258
自己株式	△31,662	△35,427
株主資本合計	1,696,254	1,702,932
純資産合計	1,696,254	1,702,932
負債純資産合計	3,352,386	3,497,140

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)	当事業年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)
営業収益	※ 301,431	※ 313,225
営業総利益	301,431	313,225
販売費及び一般管理費		
役員報酬	51,608	50,942
給料及び手当	79,381	90,022
法定福利費	16,061	18,079
旅費及び交通費	13,851	16,298
システム費	24,573	23,617
支払報酬	28,278	39,889
減価償却費	20,757	19,564
その他	41,159	39,093
販売費及び一般管理費合計	275,671	297,506
営業利益	25,759	15,718
営業外収益		
受取利息	※ 15,557	※ 27,216
その他	1,610	1,598
営業外収益合計	17,167	28,815
営業外費用		
支払利息	※ 31,461	※ 28,818
その他	303	—
営業外費用合計	31,764	28,818
経常利益	11,162	15,715
税引前当期純利益	11,162	15,715
法人税、住民税及び事業税	2,112	2,033
法人税等調整額	3,476	3,239
法人税等合計	5,588	5,272
当期純利益	5,574	10,443

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日）

（単位：千円）

	株主資本							純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計			
				繰越利益剰余金				
当期首残高	343,609	528,508	528,508	△116,276	△116,276	△31,662	724,180	724,180
当期変動額								
株式の発行	483,249	483,249	483,249				966,499	966,499
当期純利益				5,574	5,574		5,574	5,574
当期変動額合計	483,249	483,249	483,249	5,574	5,574	—	972,074	972,074
当期末残高	826,859	1,011,758	1,011,758	△110,701	△110,701	△31,662	1,696,254	1,696,254

当事業年度（自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日）

（単位：千円）

	株主資本							純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計			
				繰越利益剰 余金				
当期首残高	826, 859	1, 011, 758	1, 011, 758	△110, 701	△110, 701	△31, 662	1, 696, 254	1, 696, 254
当期変動額								
当期純利益				10, 443	10, 443		10, 443	10, 443
自己株式の取得						△3, 765	△3, 765	△3, 765
当期変動額合計	—	—	—	10, 443	10, 443	△3, 765	6, 677	6, 677
当期末残高	826, 859	1, 011, 758	1, 011, 758	△100, 258	△100, 258	△35, 427	1, 702, 932	1, 702, 932

【注記事項】

(重要な会計方針)

前事業年度(自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物 8～18年

工具、器具及び備品 3～15年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

3. 繰延資産の処理方法

株式交付費は、即時償却しております。

4. 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

なお、当事業年度においては、一般債権および貸倒懸念債権等の回収不能見込額がないため、貸倒引当金は計上しておりません。

5. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

金利スワップについては特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…金利スワップ

ヘッジ対象…借入金利息

(3) ヘッジ方針

将来の金利変動リスクをヘッジするために変動金利を固定化する目的で、金利スワップ取引を利用しております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップについては、特例処理によっているため、有効性の評価を省略しております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

当事業年度（自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物 8～18年

工具、器具及び備品 3～15年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

3. 繰延資産の処理方法

株式交付費は、即時償却しております。

4. 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

なお、当事業年度においては、一般債権および貸倒懸念債権等の回収不能見込額がないため、貸倒引当金は計上しておりません。

5. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

金利スワップについては特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…金利スワップ

ヘッジ対象…借入金利息

(3) ヘッジ方針

将来の金利変動リスクをヘッジするために変動金利を固定化する目的で、金利スワップ取引を利用しております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップについては、特例処理によっているため、有効性の評価を省略しております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

前事業年度（自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日）

(会計上の見積りの変更と区分することが困難な会計方針の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より平成25年3月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

なお、この変更による当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。

当事業年度（自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日）

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

前事業年度（自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日）

「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成26年3月26日内閣府令第19号）の施行に伴い、表示方法の変更を行っておりますが、同附則第2条第1項より、前事業年度の財務諸表の組替えを行っておりません。

以下の事項について、記載を省略しております。

- ・財務諸表等規則第8条の28に定める資産除去債務に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第68条の4に定める1株当たり純資産額の注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の2に定める1株当たり当期純損益金額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の3に定める潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第107条に定める自己株式に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。

(貸借対照表関係)

債務保証

次の関係会社について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

	前事業年度 (平成26年2月28日)	当事業年度 (平成27年2月28日)
楽陽食品(株)	40,500千円	21,800千円
白石興産(株)	42,400	23,600
(株)桜顔酒造	28,750	15,000
計	111,650	60,400

(損益計算書関係)

※ 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)	当事業年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)
関係会社への売上高	301,431千円	313,225千円
関係会社からの受取利息	15,410	26,984
関係会社への支払利息	16,433	17,361

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度減少株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
普通株式	352,000	—	—	352,000
合計	352,000	—	—	352,000

(有価証券関係)

前事業年度 (平成26年2月28日)

子会社株式 (貸借対照表計上額は834,808千円) は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度 (平成27年2月28日)

子会社株式 (貸借対照表計上額は844,808千円) は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

前事業年度（平成26年2月28日）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当事業年度 (平成26年2月28日)
繰延税金資産（流動）	
未払事業税	1,368千円
繰越欠損金	2,121
繰延税金資産合計（流動）	3,490
繰延税金資産（固定）	
繰越欠損金	134,047
資産除去債務	1,096
その他	85
小計	135,228
評価性引当額	△135,228
繰延税金資産合計（固定）	—
繰延税金資産の純額	3,490

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	当事業年度 (平成26年2月28日)
法定実効税率	35.8%
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.5
住民税均等割	8.5
評価性引当額の増減	5.0
その他	△0.8
税効果会計適用後の法人税等の負担率	50.0

3. 決算日後の法人税等の税率の変更

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成26年法律第10号）が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成27年3月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来の35.8%から33.4%になります。

なお、この税率変更による影響額は軽微であります。

当事業年度（平成27年 2 月28日）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当事業年度 (平成27年 2 月28日)
繰延税金資産（流動）	
未払事業税	691千円
小計	691
評価性引当額	△440
繰延税金資産合計（流動）	251
繰延税金資産（固定）	
繰越欠損金	113,106
資産除去債務	1,010
その他	52
小計	114,169
評価性引当額	△114,169
繰延税金資産合計（固定）	—
繰延税金資産の純額	251

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	当事業年度 (平成27年 2 月28日)
法定実効税率	35.8%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.2
住民税均等割	6.0
評価性引当額の増減	△10.3
その他	0.8
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.5

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成26年法律第10号）が平成26年 3 月31日に公布され、平成26年 4 月 1 日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成27年 3 月 1 日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来の35.8%から33.4%になります。

なお、この税率変更による影響額は軽微であります。

4. 決算日後の法人税等の税率の変更

平成27年 3 月31日に「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第 9 号）、「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第 2 号）が公布され、平成27年 4 月 1 日以後に開始する事業年度における法人税の税率及び法人事業税の税率並びに地方法人特別税の税率が変更されることとなりました。

これに伴い、平成28年 3 月 1 日から開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については、繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率が従来の33.4%から31.1%に変更され、平成29年 3 月 1 日以降に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来の33.4%から30.6%に変更されます。

なお、この税率変更による影響額は軽微であります。

(企業結合等関係)

前事業年度 (自 平成25年 3 月 1 日 至 平成26年 2 月28日)

連結財務諸表「注記事項 (企業結合等関係)」に記載しているため、注記を省略しております。

当事業年度 (自 平成26年 3 月 1 日 至 平成27年 2 月28日)

連結財務諸表「注記事項 (企業結合等関係)」に記載しているため、注記を省略しております。

(資産除去債務関係)

前事業年度 (自 平成25年 3 月 1 日 至 平成26年 2 月28日)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

当社は、本社等事務所の不動産賃貸借契約に基づく、退去時における原状回復義務を資産除去債務として認識しております。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務は、負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、事業年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成25年 3 月 1 日 至 平成26年 2 月28日)

	当事業年度 (自 平成25年 3 月 1 日 至 平成26年 2 月28日)
1株当たり純資産額	446.01円
1株当たり当期純利益金額	1.98円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

2. 平成27年5月27日開催の第7期定時株主総会により、平成27年6月12日付で10株につき1株の割合で株式併合をおこなっておりますが、当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額を算出しております。

3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当事業年度 (自 平成25年 3 月 1 日 至 平成26年 2 月28日)
当期純利益金額 (千円)	5,574
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—
普通株式に係る当期純利益金額 (千円)	5,574
期中平均株式数 (株)	2,806,687
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権1種類 (新株予約権の数3,131個) なお、これらの詳細は、「第4提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

前事業年度（自 平成25年 3 月 1 日 至 平成26年 2 月28日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成26年 3 月 1 日 至 平成27年 2 月28日）

I 株式併合について

当社は、平成27年 4 月27日開催の取締役会において、平成27年 5 月27日開催の第 7 期定時株主総会に、単元株式数の変更および株式併合の実施について付議することを決議し、同株主総会において承認・可決されました。

1. 株式併合の目的

東京証券取引所をはじめとする全国証券取引所は、「売買単位の集約に向けた行動計画」を発表し、すべての国内上場会社の普通株式の売買単位を100株に統一することを目指しております。

当社は、この趣旨を尊重し、当社普通株式の売買単位を100株に変更するとともに、全国証券取引所が市場の流動性向上や投資家の参入しやすいレベルとして望ましいとする投資単位の水準（5 万円以上 50 万円未満）とするために、株式併合（10株を 1 株に併合）を行うことといたしました。

2. 株式併合の内容

(1) 併合する株式の種類

普通株式

(2) 併合の割合

10株を 1 株の割合で併合いたします。

(3) 併合により減少する株式数

株式併合前の発行済株式総数（平成27年 2 月28日現在）	38,382,999株
株式併合により減少する株式数	34,544,700株
株式併合後の発行済株式総数	3,838,299株

(4) 1 株未満の端数が生じる場合の処理

併合の結果、1 株に満たない端数が生じた場合には、会社法の定めに基づき、裁判所の許可を得たうえで、その代金を端数が生じた株主に対して、端数の割合に応じて分配いたします。

3. 株式併合の効力発生日

平成27年 6 月12日

4. 1 株当たり情報に及ぼす影響

当該株式併合が前事業年度の開始の日に実施されたと仮定した場合の 1 株当たり情報は以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年 3 月 1 日 至 平成26年 2 月28日)	当事業年度 (自 平成26年 3 月 1 日 至 平成27年 2 月28日)
1 株当たり純資産額	446.01円	448.50円
1 株当たり当期純利益金額	1.98円	2.74円

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

II 第三者割当による自己株式の処分について

当社は、平成27年4月27日開催の取締役会において、第三者割当による自己株式の処分について決議いたしました。その概要は以下のとおりであります。

1. 第三者割当による自己株式の処分の目的

当社は、取引先である株式会社G-7ホールディングスとの関係を強化することで、事業シナジーが発揮できると考え、同社に対する第三者割当により自己株式を処分することといたしました。

2. 自己株式処分の内容

- | | |
|-----------|-----------------|
| ① 処分株式数 | 当社普通株式 413,000株 |
| ② 処分価額 | 1株につき95円 |
| ③ 処分価額の総額 | 39,235,000円 |
| ④ 処分方法 | 第三者割当による処分 |
| ⑤ 処分先 | 株式会社G-7ホールディングス |
| ⑥ 処分期日 | 平成27年5月29日 |

III 第三者割当による新株の発行について

当社は、平成27年7月15日開催の臨時株主総会において、第三者割当による新株の発行について決議いたしました。その概要は以下のとおりであります。

① 発行する株式の種類及び数	普通株式	210,500株
② 払込金額	1株につき	950円
③ 払込金額の総額		199,975,000円
④ 増加する資本金及び資本準備金の額	増加する資本金の額	99,987,500円
	増加する資本準備金の額	99,987,500円
⑤ 払込期日	平成27年7月23日	
⑥ 割当先及び割当株式数	日本たばこ産業株式会社	210,500株

④【附属明細表】

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	6,227	—	—	6,227	4,062	583	2,164
工具、器具及び備品	10,159	1,623	—	11,783	9,450	1,017	2,333
有形固定資産計	16,387	1,623	—	18,011	13,513	1,601	4,497
無形固定資産							
ソフトウェア	86,934	6,223	—	93,157	56,068	17,730	37,089
その他	—	642	—	642	—	—	642
無形固定資産計	86,934	6,865	—	93,800	56,068	17,130	37,732
長期前払費用	990	—	666	323	—	—	323

(注) 当期増加額のうち主なものは次のとおりです。

ソフトウェア（会計システム）

4,873千円

【引当金明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月1日から2月末日まで
定時株主総会	5月中
基準日	2月末日
株券の種類	—
剰余金の配当の基準日	毎年8月末日、2月末日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え	
取扱場所	—
株主名簿管理人	—
取次所	—
名義書換手数料	—
新券交付手数料	—
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行います。 ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行います。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 http://y-food-h.com/
株主に対する特典	毎年2月末日および8月末日現在の株主に対し、当社グループ製品を次の基準により贈呈いたします。 500株以上 3,000円相当の自社製品

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することはできない旨、定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定により請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割り当て及び募集新株予約権の割り当てを受ける権利

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の 7 第 1 項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

該当事項はありません。

第四部【株式公開情報】

第1【特別利害関係者等の株式等の移動状況】

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
平成26年 9月30日	一心会1号ファンド 業務執行組合員 共進運輸株式会社 代表取締役 山下 茂	埼玉県さいたま市岩槻区末田野島前1414	当社子会社の取引先	諏訪 光憲	SINGAPORE	特別利害関係者等(大株主上位10位)	2,118	201,210 (95) (注) 4, 5	ファンドの解散による
平成26年 9月30日	一心会1号ファンド 業務執行組合員 共進運輸株式会社 代表取締役 山下 茂	埼玉県さいたま市岩槻区末田野島前1414	当社子会社の取引先	北堀 孝男	埼玉県春日部市	特別利害関係者等(当社代表取締役COO)	1,765	167,675 (95) (注) 4, 5	ファンドの解散による
平成27年 6月30日	株式会社産業革新機構 代表取締役社長 勝又 幹英	東京都千代田区丸の内1-4-1	特別利害関係者等(大株主上位10位)	吉村 元久	東京都千代田区	特別利害関係者等(当社代表取締役CEO、大株主上位10位)	0.4	380 (950) (注) 4	株式併合により発生した1株に満たない端数の売却
平成27年 6月30日	諏訪 光憲	SINGAPORE	特別利害関係者等(大株主上位10位)	吉村 元久	東京都千代田区	特別利害関係者等(当社代表取締役CEO、大株主上位10位)	0.8	760 (950) (注) 4	株式併合により発生した1株に満たない端数の売却
平成27年 6月30日	株式会社ヨシムラ・フード・ホールディングス 代表取締役 吉村 元久	東京都千代田区内幸町2-2-2	当社	吉村 元久	東京都千代田区	特別利害関係者等(当社代表取締役CEO、大株主上位10位)	0.5	475 (950) (注) 4	株式併合により発生した1株に満たない端数の売却
平成27年 6月30日	北堀 孝男	埼玉県春日部市	特別利害関係者等(当社代表取締役COO)	吉村 元久	東京都千代田区	特別利害関係者等(当社代表取締役CEO、大株主上位10位)	0.5	475 (950) (注) 4	株式併合により発生した1株に満たない端数の売却
平成27年 6月30日	共進運輸株式会社 代表取締役 山下 茂	埼玉県さいたま市岩槻区末田野島前1414	当社子会社の取引先	吉村 元久	東京都千代田区	特別利害関係者等(当社代表取締役CEO、大株主上位10位)	0.6	570 (950) (注) 4	株式併合により発生した1株に満たない端数の売却
平成27年 6月30日	島村 浩	埼玉県北葛飾郡松伏町	特別利害関係者等(当社子会社の役員)	吉村 元久	東京都千代田区	特別利害関係者等(当社代表取締役CEO、大株主上位10位)	0.5	475 (950) (注) 4	株式併合により発生した1株に満たない端数の売却
平成27年 6月30日	正田醤油株式会社 代表取締役 正田 隆	群馬県館林市栄町3-1	当社子会社の取引先	吉村 元久	東京都千代田区	特別利害関係者等(当社代表取締役CEO、大株主上位10位)	0.5	475 (950) (注) 4	株式併合により発生した1株に満たない端数の売却
平成27年 6月30日	株式会社山城食品 代表取締役 大西 裕美	京都府京都市伏見区淀生津町706	当社子会社の取引先	吉村 元久	東京都千代田区	特別利害関係者等(当社代表取締役CEO、大株主上位10位)	0.5	475 (950) (注) 4	株式併合により発生した1株に満たない端数の売却

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
平成27年 6月30日	後藤 篤	埼玉県さいたま市北区	—	吉村 元久	東京都千代田区	特別利害関係者等（当社代表取締役CEO、大株主上位10位）	0.5	475 (950) (注) 4	株式併合により発生した1株に満たない端数の売却
平成27年 6月30日	斉藤 覚	埼玉県鴻巣市	—	吉村 元久	東京都千代田区	特別利害関係者等（当社代表取締役CEO、大株主上位10位）	0.5	475 (950) (注) 4	株式併合により発生した1株に満たない端数の売却
平成27年 6月30日	森井 勝弘	兵庫県西宮市	—	吉村 元久	東京都千代田区	特別利害関係者等（当社代表取締役CEO、大株主上位10位）	0.5	475 (950) (注) 4	株式併合により発生した1株に満たない端数の売却
平成27年 6月30日	株式会社丸大オファツヤ商店 代表取締役 稲村 景	群馬県前橋市東片貝町472-1	—	吉村 元久	東京都千代田区	特別利害関係者等（当社代表取締役CEO、大株主上位10位）	0.5	475 (950) (注) 4	株式併合により発生した1株に満たない端数の売却
平成27年 6月30日	関根 雅之	埼玉県比企郡小川町	—	吉村 元久	東京都千代田区	特別利害関係者等（当社代表取締役CEO、大株主上位10位）	0.5	475 (950) (注) 4	株式併合により発生した1株に満たない端数の売却
平成27年 6月30日	畠山 幸一	埼玉県草加市	—	吉村 元久	東京都千代田区	特別利害関係者等（当社代表取締役CEO、大株主上位10位）	0.5	475 (950) (注) 4	株式併合により発生した1株に満たない端数の売却
平成27年 6月30日	佐藤 明人	埼玉県川口市	—	吉村 元久	東京都千代田区	特別利害関係者等（当社代表取締役CEO、大株主上位10位）	0.3	285 (950) (注) 4	株式併合により発生した1株に満たない端数の売却
平成27年 6月30日	関根 豊	千葉県野田市	—	吉村 元久	東京都千代田区	特別利害関係者等（当社代表取締役CEO、大株主上位10位）	0.3	285 (950) (注) 4	株式併合により発生した1株に満たない端数の売却
平成27年 7月15日	和田 一衛	東京都足立区	特別利害関係者等（当社子会社の役員）	株式会社ヨシムラ・フード・ホールディングス 代表取締役 吉村 元久	東京都千代田区内幸町2-2-2	当社	65	61,750 (950) (注) 4	単元未満株式の売却

- (注) 1. 当社は、東京証券取引所マザーズへの上場を予定しておりますが、株式会社東京証券取引所（以下「同取引所」という。）が定める有価証券上場規程施行規則（以下「同施行規則」という。）第253条の規定に基づき、当社の特別利害関係者等（従業員持株会を除く。以下1.において同じ。）が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して2年前の日（平成25年3月1日）から上場日の前日までの期間において、当社の発行する株式又は新株予約権の譲受け又は譲渡（上場前の公募等を除き、新株予約権の行使を含む。以下「株式等の移動」という。）を行っている場合には、当該株式等の移動の状況を同施行規則第219条第1項第2号に規定する「新規上場申請のための有価証券報告書（Iの部）」に記載することとされております。
2. 当社は、同施行規則第254条の規定に基づき、上場日から5年間、上記株式等の移動の状況に係る記載内容についての記録を保存することとし、幹事取引参加者は、当社が当該記録を把握し、かつ、保存するための事務組織を適切に整備している状況にあることを確認することとされております。また、当社は、当該記録につき、同取引所が必要に応じて行う提出請求に応じなければならないとされております。同取引所は、当社が当該提出請求に応じない場合は、当社の名称及び当該提出請求に応じない状況にある旨を公表すること

ができるとされております。また、同取引所は、当該提出請求により提出された記録を検討した結果、上記株式等の移動の状況に係る記載内容が明らかに正確でなかったと認められる場合には、当社及び幹事取引参加者の名称並びに当該記載内容が正確でなかったと認められる旨を公表することができるとされております。

3. 特別利害関係者等の範囲は次のとおりであります。

- (1) 当社の特別利害関係者……………役員、その配偶者及び二親等内の血族（以下「役員等」という。）、役員等により総株主の議決権の過半数が所有されている会社並びに関係会社及びその役員
- (2) 当社の大株主上位10名
- (3) 当社の人的関係会社及び資本的关系会社並びにこれらの役員
- (4) 金融商品取引業者等（金融商品取引法第28条第8項に規定する有価証券関連業を行う者に限る。）並びにその役員、人的関係会社及び資本的关系会社

4. 移動価格算定方式は次のとおりであります。

ディスカунテッド・キャッシュフロー法および類似会社法により算出した価格を総合的に勘案して、当事者間で協議の上決定いたしました。

5. 平成27年6月12日付をもって、普通株式10株につき1株の割合で株式併合をおこなっております。平成27年6月12日以前の移動につきましては、株式併合前の株数、単価を記載しております。

第2【第三者割当等の概況】

1【第三者割当等による株式等の発行の内容】

項目	株式(1)	株式(2)	株式(3)	株式(4)
発行（処分）年月日	平成26年2月21日	平成26年2月28日	平成27年5月29日	平成27年7月23日
種類	普通株式	普通株式	普通株式	普通株式
発行（処分）数	9,473,684株	700,000株	413,000株 (自己株式)	210,500株
発行（処分）価格	95円 (注) 3	95円 (注) 3	95円 (注) 3	950円 (注) 3
資本組入額	47.5円	47.5円	— (注) 4	475円
発行（処分）価額の総額	899,999,980円	66,500,000円	39,235,000円	199,975,000円
資本組入額の総額	449,999,990円	33,250,000円	— (注) 4	99,987,500円
発行（処分）方法	第三者割当	第三者割当	第三者割当の方法による自己株式の処分	第三者割当
保有期間等に関する確約	—	—	(注) 2	(注) 2

(注) 1. 第三者割当等による募集株式の割当等に関する規制に関し、株式会社東京証券取引所（以下「同取引所」という。）の定める規則は、以下のとおりであります。

- (1) 同取引所の定める有価証券上場規程施行規則（以下「同施行規則」という。）第255条の規定において、新規上場申請者が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して1年前より後において、第三者割当増資による募集株式の割当を行っている場合（上場前の公募等による場合を除く。）には、新規上場申請者は、割当を受けた者との間で、書面により募集株式の継続所有、譲渡時及び同取引所からの当該所有状況に係る照会時の同取引所への報告並びに当該書面及び報告内容の公衆縦覧その他同取引所が必要と認める事項について確約を行うものとし、当該書面を同取引所が定めるところにより提出するものとされております。
- (2) 新規上場申請者が、前項の規定に基づく書面の提出を行わないときは、同取引所は新規上場申請の不受理又は受理の取消しの措置をとるものとしております。
- (3) 当社の場合、新規上場申請日の直前事業年度の末日は平成27年2月28日であります。
2. 同取引所の定める同施行規則第255条第1項第1号の規定に基づき、当社は、割当てを受けた者との間で、割当てを受けた株式（以下「割当株式」という。）を、原則として、割当てを受けた日から上場日以後6ヶ月間を経過する日（当該日において割当株式に係る払込期日又は払込期間の最終日以後1年間を経過していない場合には、割当株式に係る払込期日又は払込期間の最終日以後1年間を経過する日）まで所有する等の確約を行っております。
3. ディスカウンテッド・キャッシュフロー法および類似会社法により算出した価格を総合的に勘案して、当事者間で協議の上決定いたしました。
4. 自己株式処分のため、資本組入額はありません。
5. 平成27年6月12日付をもって、普通株式10株につき1株の割合で株式併合をおこなっております。平成27年6月12日以前につきましては、株式併合前の株数、価格を記載しております。

2【取得者の概況】

株式(1)

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数 (株)	価格 (単価) (円)	取得者と提出 会社との関係
株式会社産業革新機構 代表取締役社長 勝又 幹英 資本金 300,010百万円	東京都千代田区丸の内 一丁目4番1号	次世代産業育成 に係る投資	9,473,684	899,999,980 (95)	—

(注) 株式会社産業革新機構は、当該第三者割当増資により特別利害関係者等（大株主上位10名）となりました。

株式(2)

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数 (株)	価格 (単価) (円)	取得者と提出 会社との関係
埼玉成長企業サポートファン ド投資事業有限責任組合 無限責任組合員 日本ベンチャーキャピタル株 式会社 代表取締役社長 奥原 主一 資本金 2,050百万円	東京都千代田区丸の内 二丁目4番1号	有価証券等の取 得および保有	700,000	66,500,000 (95)	—

株式(3)

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数 (株)	価格 (単価) (円)	取得者と提出 会社との関係
株式会社G-7ホールディン グス 代表取締役会長 木下 守 資本金 1,785百万円	兵庫県神戸市須磨区弥 栄台三丁目1番6号	グループ事業の 経営戦略・管 理・運営	413,000	39,235,000 (95)	—

株式(4)

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数 (株)	価格 (単価) (円)	取得者と提出 会社との関係
日本たばこ産業株式会社 代表取締役社長 小泉 光臣 資本金 100,000百万円	東京都港区虎ノ門二丁 目2番1号	たばこ、医療、 食品事業	210,500	199,975,000 (950)	—

(注) 日本たばこ産業株式会社は、当該第三者割当増資により特別利害関係者等(大株主上位10名)となりました。

3【取得者の株式等の移動状況】

該当事項はありません。

第3【株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	株式総数に対する所有株式数の割合（％）
吉村 元久 ※1、2	東京都千代田区	1,804,319 (16,160)	43.95 (0.39)
株式会社産業革新機構 ※1	東京都千代田区丸の内1-4-1	947,368	23.08
日本たばこ産業株式会社 ※1	東京都港区虎ノ門2-2-1	210,500	5.13
諏訪 光憲 ※1	SINGAPORE	200,211	4.88
埼玉成長企業サポートファンド投資事業有限責任組合 ※1	東京都千代田区丸の内2-4-1	180,000	4.38
ネオステラ1号投資事業有限責任組合 ※1	東京都中央区日本橋1-17-10	180,000	4.38
ジャフコ・スーパーV3共有投資事業有限責任組合 ※1	東京都千代田区大手町1-5-1	142,300	3.47
安田企業投資4号投資事業有限責任組合 ※1	東京都千代田区麹町3-3-8	117,700	2.87
ニッセイ・キャピタル4号投資事業有限責任組合 ※1	東京都千代田区永田町2-4-8ニッセイ永田町ビル	100,000	2.44
鈴木 昭 ※1	宮城県白石市	52,008	1.27
みずほ証券株式会社 ※7	東京都千代田区大手町1-5-1	42,237	1.03
株式会社G-7ホールディングス	兵庫県神戸市須磨区弥栄台3-1-6	41,300	1.01
北堀 孝男 ※2	埼玉県春日部市	19,866 (16,160)	0.48 (0.39)
浜口 貴志	北海道札幌市中央区	17,600	0.43
和田 一衛 ※5	東京都足立区	7,760 (6,060)	0.19 (0.15)
加藤産業株式会社	兵庫県西宮市松原町9-20	7,060	0.17
島村 浩 ※5	埼玉県北葛飾郡松伏町	6,860 (6,060)	0.17 (0.15)
河野 彰範 ※6	千葉県船橋市	6,060 (6,060)	0.15 (0.15)
安東 俊 ※3	東京都港区	6,060 (6,060)	0.15 (0.15)
鈴与工業株式会社	東京都板橋区大山東町29-9	4,800	0.12
共進運輸株式会社	埼玉県越谷市野島328-4	2,500	0.06
株式会社鳴海屋	福岡県福岡市博多区住吉4-1-15	1,765	0.04
正田醤油株式会社	群馬県館林市栄町3-1	882	0.02
株式会社ピアット	埼玉県戸田市笹目1-41-4	706	0.02
矢立 実	埼玉県越谷市	706	0.02
株式会社山城食品	京都府京都市伏見区淀生津町706	529	0.01
後藤 篤	埼玉県さいたま市北区	529	0.01
斎藤 覚	埼玉県鴻巣市	529	0.01
森井 勝弘	兵庫県西宮市	529	0.01

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	株式総数に対する所有株式数の割合（％）
日の出容器株式会社	千葉県銚子市愛宕町3727	353	0.01
株式会社晃陽	千葉県松戸市松飛台574	353	0.01
株式会社ブランド食販	埼玉県さいたま市北区東大成町2-708-2	353	0.01
株式会社ヨシムラ・フード・ホールディングス ※4	東京都千代田区内幸町2-2-2	336	0.01
株式会社三幸	埼玉県上尾市平塚西原760-3	300	0.01
菅野 利男	埼玉県さいたま市桜区	300	0.01
株式会社丸大オヲツヤ商店	群馬県前橋市東片貝町472-1	176	0.00
関根 雅之	埼玉県比企郡小川町	176	0.00
畠山 幸一	埼玉県草加市	176	0.00
関根 豊 ※6	千葉県野田市	117	0.00
佐藤 明人	埼玉県川口市	35	0.00
計	—	4,105,359 (56,560)	100.00 (1.38)

（注）1. 「氏名又は名称」欄の※の番号は、次のとおりの株主の属性を示します。

- 1 特別利害関係者等（大株主上位10位）
 - 2 特別利害関係者等（当社代表取締役）
 - 3 特別利害関係者等（当社取締役）
 - 4 自己株式
 - 5 特別利害関係者等（当社子会社取締役）
 - 6 当社従業員
 - 7 特別利害関係者等（金融商品取引業者）
2. 株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。
3. （ ）内は、新株予約権による潜在株式数およびその割合であります。

平成28年 1 月25日

株式会社ヨシムラ・フード・ホールディングス

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	吉村 孝郎
--------------------	-------	-------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	高木 政秋
--------------------	-------	-------

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ヨシムラ・フード・ホールディングスの平成25年3月1日から平成26年2月28日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ヨシムラ・フード・ホールディングス及び連結子会社の平成26年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

平成28年 1 月25日

株式会社ヨシムラ・フード・ホールディングス

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	吉村 孝郎
--------------------	-------	-------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	高木 政秋
--------------------	-------	-------

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ヨシムラ・フード・ホールディングスの平成26年3月1日から平成27年2月28日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ヨシムラ・フード・ホールディングス及び連結子会社の平成27年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は収用により子会社の土地の一部を白石市へ譲渡することとし、平成27年3月13日付けで契約を締結した。これにより、翌事業年度（平成28年2月期）において特別利益が計上される見込みである。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

平成28年 1 月25日

株式会社ヨシムラ・フード・ホールディングス

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	吉村 孝郎
--------------------	-------	-------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	高木 政秋
--------------------	-------	-------

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ヨシムラ・フード・ホールディングスの平成27年3月1日から平成28年2月29日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成27年9月1日から平成27年11月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成27年3月1日から平成27年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ヨシムラ・フード・ホールディングス及び連結子会社の平成27年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

追加情報に記載されているとおり、会社は収用により子会社の土地の一部を白石市へ譲渡することとし、平成27年3月13日付けで契約を締結した。これにより、当事業年度（平成28年2月期）において特別利益が計上される見込みである。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注） 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

平成28年 1 月25日

株式会社ヨシムラ・フード・ホールディングス

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	吉村 孝郎
--------------------	-------	-------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	高木 政秋
--------------------	-------	-------

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ヨシムラ・フード・ホールディングスの平成25年3月1日から平成26年2月28日までの第6期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ヨシムラ・フード・ホールディングスの平成26年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

平成28年 1 月25日

株式会社ヨシムラ・フード・ホールディングス

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	吉村 孝郎
--------------------	-------	-------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	高木 政秋
--------------------	-------	-------

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ヨシムラ・フード・ホールディングスの平成26年3月1日から平成27年2月28日までの第7期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ヨシムラ・フード・ホールディングスの平成27年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

